

令和7年度恩納村エコツアーリズム推進協議会  
実施報告書

令和8年2月28日

恩納村エコツアーリズム推進協議会

(受託者：一般社団法人バーチュデザイン)

## 目次

第1章 事業概要 .....	1
1-1 協議会設立の背景 .....	1
1-1-1 背景(問題の顕在化) .....	1
1-1-2 これまでの経緯 .....	1
1-1-3 制度活用(エコツーリズム推進法導入)の方針.....	2
1-2 本事業の目的.....	2
1-3 本年度の実施範囲 .....	3
第2章 現状と課題 .....	3
2-1 恩納村海域及び周辺エリアの観光利用実態(現状と課題) .....	3
2-1-1 環境負荷の増大.....	3
2-1-2 生活環境への悪影響 .....	4
2-1-3 安全性の低下 .....	4
2-2 課題解決に向けた施策・取組み.....	6
第3章 会議体の運営 .....	7
3-1 検討委員会.....	7
3-1-1 検討委員会 開催概要 .....	7
3-1-2 検討委員会 委員一覧(※敬称略).....	8
3-1-3 検討委員会 実施結果.....	9
3-2 専門部会 .....	27
3-2-1 専門部会 開催概要 .....	27
3-2-2 専門部会 委員一覧 .....	28
3-2-3 専門部会 実施結果 .....	29
第4章 調査結果 .....	43
4-1 マリンレジャー利用実態調査.....	43

4-1-1 調査の位置づけ .....	43
4-1-2 調査業務の背景と目的 .....	43
4-1-3 調査項目 .....	43
4-1-4 調査結果 .....	44
4-2 WEB アンケート調査 .....	62
4-2-1 実施概要 .....	62
4-2-2 アンケート分析レポートの要旨 (Executive Summary) .....	63
4-2-3 事業者アンケート結果 .....	64
4-2-4 恩納村民向けアンケート結果.....	70
4-2-5 統合分析(事業者×村民の共通点・相違点) .....	76
4-3 先進事例調査(竹富町西表島エコツーリズム推進協議会).....	77
4-3-1 竹富町自然観光課 .....	77
4-3-2 一般財団法人西表財団.....	82
4-3-3 西表島エコツーリズム管理・ガイド免許制度に関するヒアリング.....	84
4-3-4 視察レポート ピナイサーラの滝 AM/PM 半日(滝壺のみ).....	86
4-3-5 西表島の観光管理制度について.....	89
第5章 次年度に向けた示唆.....	95
5-1. 制度設計 .....	95
5-2. 周知・啓発.....	96
5-3. 特定自然観光資源の指定に向けた考え方.....	97
5-4. 財源確保の設計論点(徴収対象/金額帯/用途配分/透明性) .....	99
第6章 本年度の成果・課題.....	100
6-1 成果.....	100
6-2 課題(本年度の残論点) .....	100
第7章 次年度への接続(工程・審議事項) .....	100

7-1 工程(2025～2028) .....	100
7-2 次年度の審議事項(準備すべき論点) .....	100
7-3 次年度の成果物(案) .....	100
付録資料一覧(別添) .....	101

## 第1章 事業概要

### 1-1 協議会設立の背景

#### 1-1-1 背景（問題の顕在化）

恩納村の観光において、マリンレジャー（ダイビングやシュノーケル等）は重要コンテンツの一つであるが、利用者が集中する真栄田岬などは許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等が顕在化している。

持続可能な観光地域づくりを実現するためには、これらの課題を解決するとともに、恩納村のビジョン実現に向けた実効性のある具体策が求められてきた。

恩納村では、これまでの取り組みをもとに、エコツーリズム推進法の導入及び、持続可能で高付加価値な観光の実現に向けて、サンゴをはじめとした海の環境保全やマリンレジャーの在り方について、利用ルールの検討及び自立・自走可能な運用体制、財源の確保などについて包括的に検討を行っていくことを目指す。

#### 1-1-2 これまでの経緯

エコツーリズム推進法による「特定自然観光資源の範囲指定」と「海域利用ルール」を策定し、自然環境の保全と観光振興の両立を図るための取り組みをすすめることが協議会全会一致で承認された。

##### 令和3年度

#### 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

沖縄観光においてはマリンレジャーが最重要コンテンツの一つであるが、許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が生じている。

本事業では、恩納村真栄田岬を拠点にこれらの問題を解決するとともに、マリンレジャーの持続可能で高付加価値な海洋観光の促進に向けて、自然フィールドの観光利用（特に海域とその周辺エリア）のあり方について検討を行うため、恩納村真栄田岬周辺エリアにおける一部制限等の実証事業を行った。

協議会において、改めてエコツーリズム推進法の適用による、自然フィールドの利用ルールを定め、ガバナンスの構築を図ることが全会一致で承認された。

##### 令和6年度

#### 恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業

令和3年度実証事業で、エコツーリズムの推進を図る方針が示されたが、関係者の合意形成等が進まず、具体的な取り組みが進まなかったが、コロナ禍が去り、真栄田岬やその周辺をはじめとした海域等における環境負荷や周辺地域のオーバーツーリズム問題は顕在化する状況となっていた。

そこで、恩納村では過年度実証事業を改めて振り返り、海域利用に限らず周辺地域も含めたオーバーツーリズム対策を進めることを目的として、各種調査や協議会による対応策の検討を行った。

### 1-1-3 制度活用（エコツーリズム推進法<sup>1</sup>導入）の方針

令和3年度、内閣府沖縄総合事務局運輸部が実施した実証事業をもとに、真栄田岬等における課題解決及び持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けて、恩納村SDGs推進計画と合致した「持続可能な観光」の実現を図るため、令和6年度に地域住民を含む多様な関係者及び有識者で構成された協議会を開催。課題解決に向けた方向性について検討を行った結果、エコツーリズム推進法等の活用によるガバナンスの強化を図り、当該海域の持続的な保護の仕組みと観光利用の両立を目指すことで合意した。エコツーリズム推進法の枠組みを活用し、協議会の設立、全体構想<sup>2</sup>の策定、主務大臣認定<sup>3</sup>に向けた検討を進める方針が示された。

### 1-2 本事業の目的

本事業は、全体構想の策定及び主務大臣認定申請に向けた準備として、調査による根拠データの整備、検討委員会等を通じた論点整理・合意形成、特定自然観光資源<sup>4</sup>の指定及び管理手段・制度設計の整理を行うことを目的とする。

恩納村全域において、海の自然環境が持続的に保護され、適切に利用されることで、豊かで持続可能な地域づくりを推進することを目指し、令和3年度から検討を行ってきた、恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会を前身とする、恩納村エコツーリズム推進協議会（以下〈協議会〉という）が主体となり、沖縄海岸国定公園内に位置する恩納村海岸エリア（海域を含む）を対象として、エコツーリズム推進法に基づく「恩納村エコツーリズム全体構想（以下、〈全体構想〉という）を作成し、認定申請に向けた準備を進める。

また、全体構想策定のための協議会の開催のほか、全体構想の作成に必要な各種調査、検討のための資料作成、関係者への周知や説明およびツール等の作成・情報発信、運用のための体制整備や人材育成、運用システムの開発・整備等に向けた検討を行う。

将来的に地域団体等が中核的な役割を担い、自立運用可能な仕組みを確立することを目指し、組織体制、中核人材の育成、独自の安定財源の確保（宿泊税、入域料、環境協力金等の導入の検討）、自然フィールドの利用ルールおよび仕組みの構築を行う。

---

<sup>1</sup> 自然環境の保護と観光振興の両立を目的とした日本の法律。

<sup>2</sup> 全体構想：推進法に基づき、特定自然観光資源の指定、利用調整の方針等を定める計画文書。

<sup>3</sup> 主務大臣認定：推進法に基づく全体構想の認定（主務大臣は環境大臣等）。

<sup>4</sup> 自然保護のため、立入制限等の措置を講じることができる観光資源。

### 1-3 本年度の実施範囲

本年度は、検討委員会・専門部会の設置・運営、マリンレジャー利用実態調査、WEB アンケート調査、先進事例(西表島等)調査を実施した。

〈業務の流れ〉

Step1	課題整理（実施背景・これまでの経緯・現状把握と課題の共有）
Step2	調査（自然フィールドの観光利用実態・関係者意向把握）
Step3	論点整理・合意形成（検討委員会・専門部会）
Step4	特定自然観光資源の指定・管理手段・制度設計・運用体制の検討
Step5	次年度計画（工程・審議事項の整理）

## 第2章 現状と課題

### 2-1 恩納村海域及び周辺エリアの観光利用実態（現状と課題）

#### 2-1-1 環境負荷の増大

真栄田岬活性化施設の利用者数は令和5年度に約42万人に達しており、恩納村の海域利用は高水準で推移している。加えて、本年度調査でも真栄田岬及び周辺海域における高密度利用が確認されており、海域利用の集中が環境負荷の一因となっていることが示唆された。

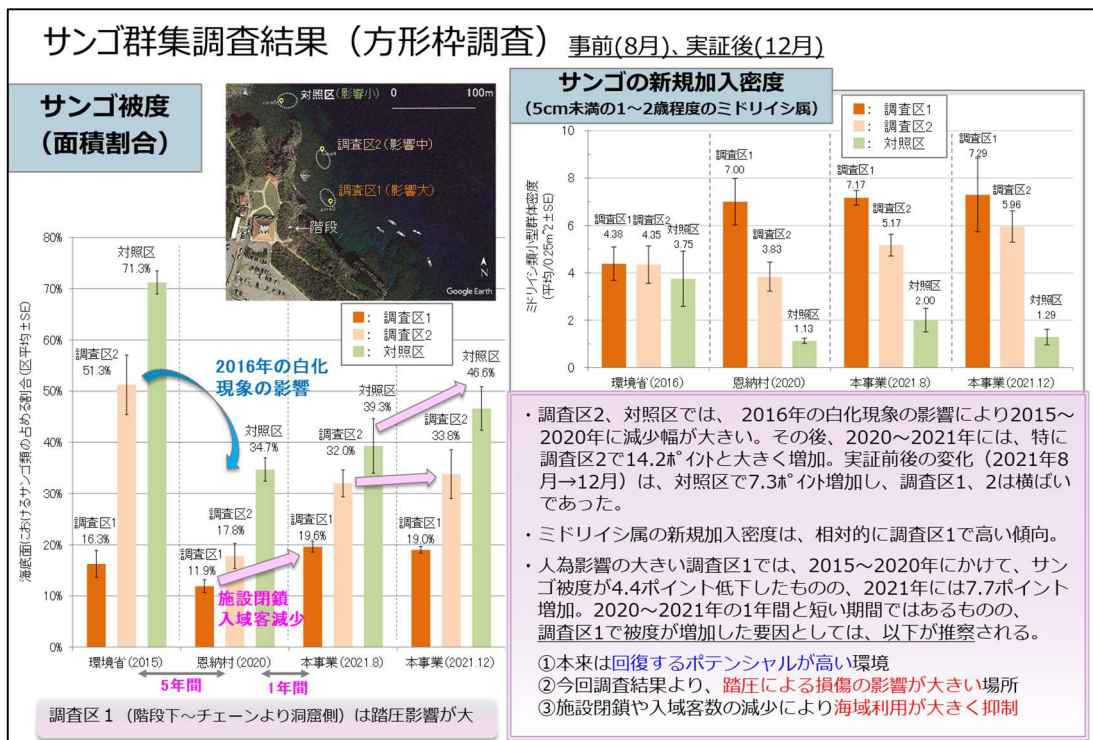


図1:環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

2-1-2 生活環境への悪影響

当該エリア周辺へのアクセスが増大し、交通渋滞、違法駐車、騒音、ゴミのポイ捨てなど、住民にとって過大な負荷やストレスが発生している。

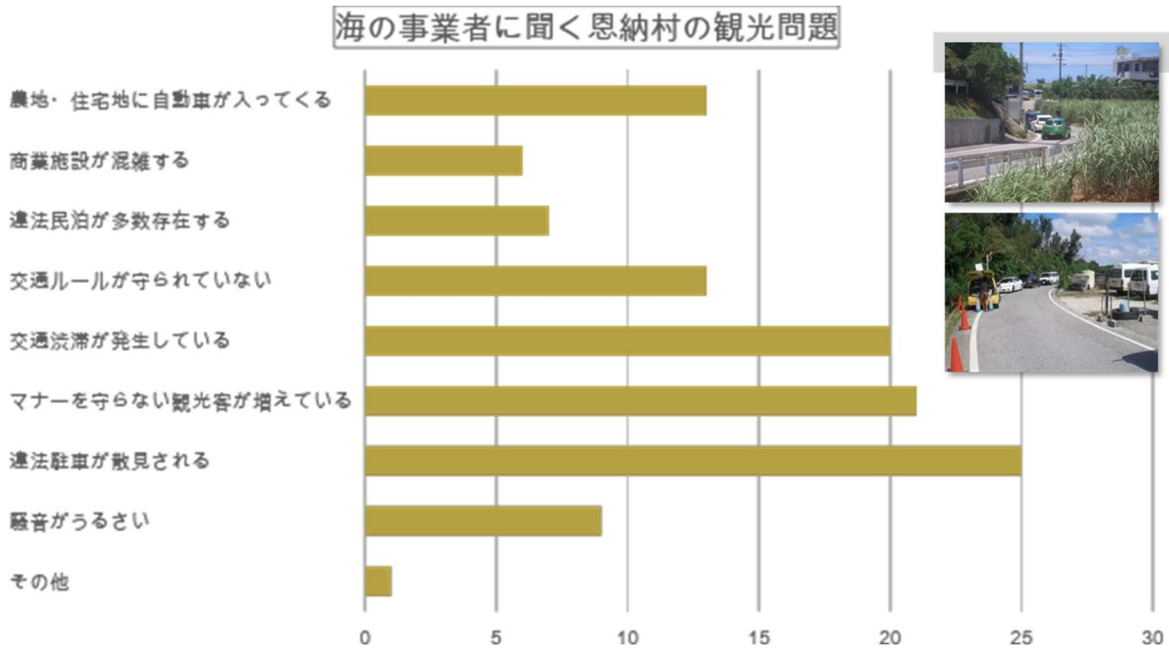


図 2: 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

2-1-3 安全性の低下

恩納村における水難事故発生件数

	令和6年				令和5年				令和4年			
	発生 件数	罹災者 総数	死者	行方不明	発生 件数	罹災者 総数	死者	行方不明	発生 件数	罹災者 総数	死者	行方不明
県民	36 4	42 5	12 0	1 0	36 3	51 3	18 1	0 0	57 7	74 9	19 1	2 0
観光客	47 6	49 6	18 0	0 0	39 5	66 13	19 1	0 0	44 8	56 10	20 0	0 0
米軍人等	2 0	2 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 1	13 1	1 0	0 0
総数	9	9	3	1	7	10	4	0	12	23	5	0

	令和6年				令和5年				令和4年			
	発生 件数	罹災者 総数	死者	行方不明	発生 件数	罹災者 総数	死者	行方不明	発生 件数	罹災者 総数	死者	行方不明
県民	36 4	42 5	12 0	1 0	36 3	51 3	18 1	0 0	57 7	74 9	19 1	2 0
観光客	47 6	49 6	18 0	0 0	39 5	66 13	19 1	0 0	44 8	56 10	20 0	0 0
米軍人等	2 0	2 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 1	13 1	1 0	0 0
総数	2	2	1	1	1	1	1	0	5	6	2	0

図 3: 恩納村全体及び真栄田岬周辺海域における水難事故発生件数

出典: 沖縄県マリンレジャーセーフティビューロー(沖縄県警察)

沖縄県全体における水難事故の発生件数

指標	2023年	2024年	2025年
<b>A. 県内の水難事故全体（沖縄県警ベース）</b>			
水難事故発生件数	116件	128件 (+12)	115件 (-13)
罹災者総数	169人	145人 (-24)	136人 (-9)
死者 / 行方不明	59 / 1*	45 / 2	52 / 0
<b>B. マリンレジャーに伴う人身事故（第十一管区海上保安本部ベース）</b>			
事故者数	93人	109人 (+16)	111人 (+2)
死者・行方不明者	28人	26人 (-2)	29人 (+3)
罹災区分	県民 28 / 観光客 57 / 外国人 8	県民 28 / 観光客 75 / 県内在住外国人 6	県内在住 32 / 日本人観光客 57 / 外国人観光客 18**
活動別内訳	シュノ 31 ダイビ 20 遊泳 11 SUP11 釣り 4 磯遊び 4 トーイング 4 ハイドロ 3 サーフ 2 その他 3	シュノ 42 遊泳 22 ダイビ 18 トーイング 7 SUP5 磯遊び 5 サーフ 3 釣り 2 その他 5	シュノ 37 遊泳 17 ダイビ 19 トーイング 9 SUP9 釣り 5 その他 11 **
事故内容別	年次確報の同粒度公表なし	年次確報の同粒度公表なし	溺水 59 帰還不能 21 負傷 21 病気 6 **

図 4：沖縄県におけるマリンレジャーとの水難事故発生状況 [2023～2025]

注記:

※県内水難事故全体は沖縄県警、マリンレジャー人身事故は第十一管区海上保安本部の公表資料で整理

※2023年の「死者/行方不明」は公表資料の突合による整理

※2025年の罹災区分・活動別・事故内容別は 2025/12/3 時点速報値

※総数 111人・死者行方不明 29人は年末確定値 前年差は各年比

出典：沖縄県警、第十一管区海上保安本部の公表資料をもとに作成

<p><b>3年比較からの示唆</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内水難事故全体は 2024年に発生件数 128件でピーク ただし 2025年も 115件と高止まり</li> <li>・マリンレジャー事故者は 2023年 93人 → 2024年 109人 → 2025年 111人 と増勢継続</li> <li>・リスクはシュノーケリングと遊泳に集中 2024年は両者で約 6割 2025年は約 7割</li> <li>・事故主体は観光客中心 2024年は約 7割 2025年も観光客約 7割の傾向</li> </ul>	<p><b>政策的な読み解き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数抑制だけでなく 死亡・行方不明の重症化抑止が重要</li> <li>・50歳以上で死亡率が高く 非ダイビング系ではライフジャケット非着用が致命リスク</li> <li>・観光客向けの事前安全案内 多言語化 無届業者対策 ガイド品質管理が優先論点</li> <li>・総量管理 ルール周知 現場監視 安全装備徹底を一体で運用する必要</li> </ul>
--	---

## 2-2 課題解決に向けた施策・取組み

恩納村の海域等利用における問題点を領域ごとに整理し、課題解決に向けた施策や取組みの方向性をまとめた

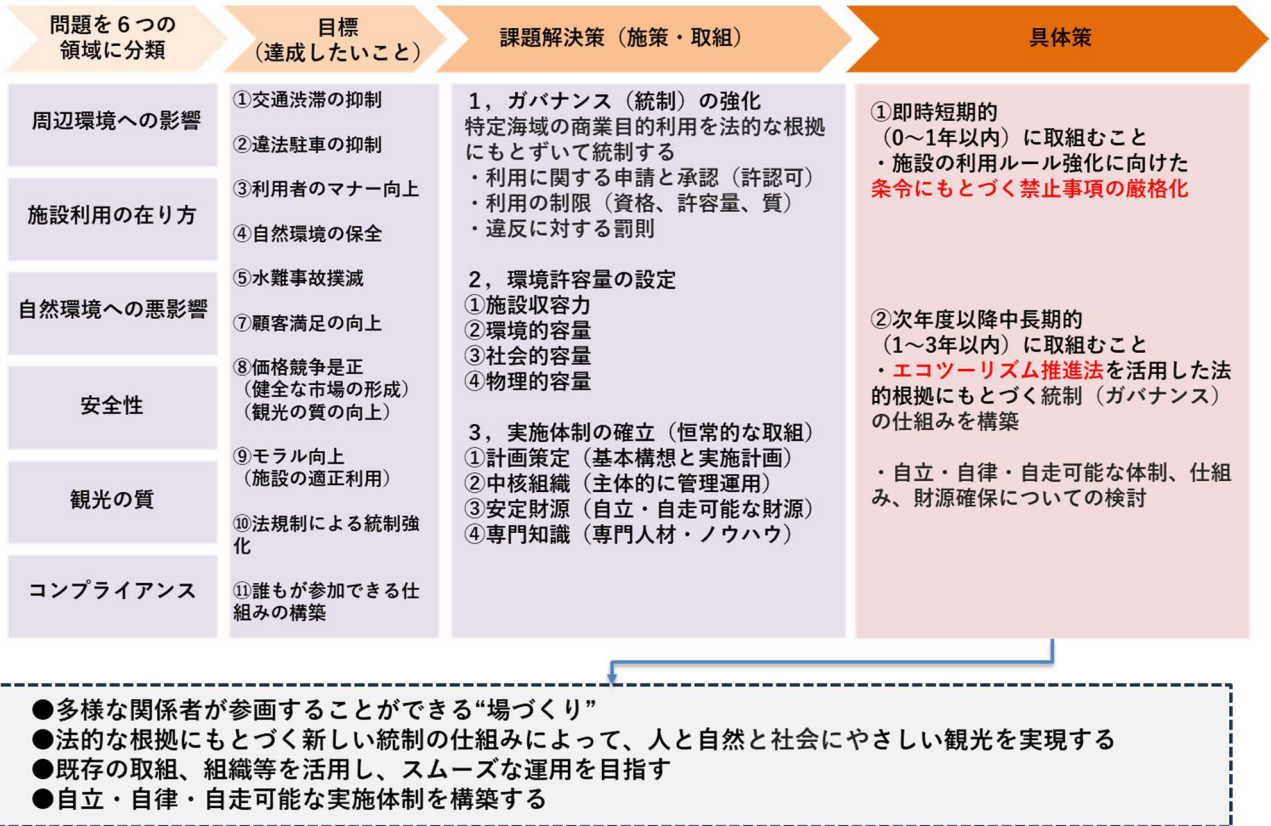


図 5: 課題解決に向けた施策・取組み

出典: 令和3年度 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

## 第3章 会議体の運営

### 3-1 検討委員会

#### 3-1-1 検討委員会 開催概要

エコツーリズム推進法に則り、恩納村エコツーリズム全体構想の策定、特定自然観光資源(範囲指定)の指定、自然フィールド等の利用ルールの検討、管理運営体制の確立等について検討を行う。また、幅広い関係者への周知及び理解促進を図るための情報発信を行い、環境保全と観光振興の両立を図り『持続可能な観光』の実現を目指す。

項目	内容
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズム全体構想の策定し、2027年度内に環境大臣による認定を完了させる</li> <li>・環境保全と観光振興の両立を図り『持続可能な観光』の実現を図るためのルール・仕組みを検討する</li> <li>・自立、自走可能な管理運用体制について検討を行う</li> </ul>
開催日程	第1回：7月29日（火）14:00～16:00 第2回：10月28日（火）14:00～16:00 第3回：2月19日（木）14:00～16:00
議題・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩納村内全域における海域を中心とした自然フィールドの観光利用実態について共通認識を図る</li> <li>・エコツーリズム全体構想の各検討項目について議論する</li> <li>・課題解決策を実行するための『計画、組織、財源』等について、アクションプランを検討する</li> </ul>
会場 開催形式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：対面形式（恩納村役場第2会議室）</li> <li>・第2回、第3回：オンライン形式</li> <li>・委員の中から互選によって座長を選出 ※座長は議事進行及び事務局との調整を行う。</li> </ul>
運営方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局にて司会進行を行う</li> <li>・事務局にて事前の調整、開催準備、当日運営、資料作成等すべての業務を行う</li> <li>・協議会の議事内容はデジタルデータに記録するとともに議事録を作成する</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会委員は、恩納村長の委嘱を受けた地域関係者、行政関係者、学識関係者等で構成</li> </ul>

図6:検討委員会開催概要

3-1-2 検討委員会 委員一覧（※敬称略）

区分	所属・役職	氏名（ふりがな）
観光関係団体・DMO	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部 部長	金城修（きんじょうおさむ）
	（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
業界団体	（一社）恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
	恩納村漁業協同組合 代表理事組合長	金城治樹（きんじょうはるき）
	恩納村漁業協同組合 監事	町田宗秀（まちだむねひで）
	恩納村漁業協同組合 参事	仲村英樹（なかむらひでき）
	（一財）沖縄マリンレジャーセーフティビューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）
地域団体	恩納村商工会 事務局長	金城 貴子（きんじょうたかこ）
	自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）
有識者	（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）
	琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）
	大正大学地域構想研究所 准教授	岩浅 有記（いわさゆうき）
行政・自治体	沖縄総合事務局運輸部観光課 課長	山口 泰史（やまぐちやすし）
	環境省沖縄奄美自然環境事務所 国立公園企画官／自然環境整備企画官 課長	山崎麻里（やまざきまり）
	沖縄県環境部自然保護課 課長	知念 宏忠（ちねん ひろただ）
	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 副参事	小橋川 健康（こばしかわ けんこう）
	恩納村役場企画課 課長	喜久山隆（きくやまたかし）
	恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）
	恩納村役場建設課 課長	當山国博（とうやまくにひろ）
事務局	恩納村役場商工観光課	事務局長/城野課長 担当/東恩納係長

3-1-3 検討委員会 実施結果

■第1回検討委員会

開催日時	令和7年7月29日（火）14:00～16:00
開催場所	会場：恩納村役場2階 第2会議室
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱式</li> <li>3. 恩納村長挨拶</li> <li>4. 委員自己紹介</li> <li>5. 恩納村エコツーリズム推進協議会規約</li> <li>6. 委員長選任</li> <li>7. 恩納村エコツーリズム推進協議会実施計画説明</li> <li>8. 意見交換（各委員からの助言等）</li> <li>9. 今後の取組みについて</li> <li>10. 閉会</li> </ol>

出席者	
（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部 部長	金城修（きんじょうおさむ）
（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
（一社）恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
恩納村漁業協同組合 代表理事組合長	金城治樹（きんじょうはるき）
恩納村漁業協同組合 監事	町田宗秀（まちだむねひで）
恩納村漁業協同組合 参事	仲村英樹（なかむらひでき）
（一財）沖縄マリンレジャーセーフティービューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）
恩納村商工会 事務局長	金城 貴子（きんじょうたかこ）
自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）
（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）
琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）
沖縄総合事務局運輸部観光課 課長	山口 泰史（やまぐちやすし）
環境省沖縄奄美自然環境事務所 国立公園企画官／自然環境整備企画官 課長	山崎麻里（やまざきまり）
恩納村役場企画課 課長	喜久山隆（きくやまたかし）
恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）
恩納村役場建設課 課長	當山国博（とうやまくにひろ）
恩納村役場商工観光課	事務局長/城野課長 担当/東恩納係長



### 〈第1回検討委員会における主な意見・論点整理〉

制度設計の方向性に大きな異論はなく、今後は「自然フィールドの利用ルール策定」「数値目標・モニタリング」「運用財源」「周知・合意形成」「法的整理」「関係者参加」の具体化が主要論点となった。

## 第1回検討委員会 委員意見一覧表

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後対応（案）
中島委員	中長期的な組織が確立するまでの間は、役場を中心とした協議会運営・検討体制で進めていくことになるのかを確認。	事務局は役場が担い、本協議会の取組は環境省からの助成金を財源として進めていくと説明。	当面の事務局体制と役割分担を明確化するとともに、中長期的にどのような運営主体へ移行していくかの方向性を整理する。
岩浅委員	令和3年度からの検討経緯を踏まえ、基金や保全活動に必要な財源をどう確保するのか、利用者負担や宿泊税など、どのような方策を想定しているのかを質問。	宿泊税や入域料などの利用者負担の仕組みも含めて検討していきたいと説明。恩納村では宿泊税導入も進めており、それらとあわせて整理していく考えが示された。	宿泊税、協力金、入域料等の選択肢ごとに制度概要・徴収方法・使途・実現可能性を比較整理し、財源確保の基本方針案を作成する。
安富祖委員	真栄田岬における実証や調査について、関係者や地域に対する事前周知を行う予定があるか、共有のタイミングを早めてほしいとの要望。	関係者・村民への情報公開や周知を行うタイミングについては、慎重に検討していきたいと説明。	調査実施前の周知対象、方法、時期、説明資料の内容を整理し、調査前に関係者へ共有する運用を検討する。
山口委員	環境保全の指標をどのように決めていくのかを質問。サンゴへの影響は複数要因があるため、協議会として何を指標化するのかを明確にすべきとの趣旨。	本協議会では、人がサンゴに与える影響、すなわち観光利用に伴う負荷をどのように軽減するかを主な指標としていきたいと説明。	自然要因と人的要因を区別しつつ、協議会で追うべき環境指標案を整理し、評価方法とあわせて提示する。
山口委員	『保全された状態』とは具体的にどのような状態を指すのか、理想像を明確にしておく必要があるとの指摘。	真栄田岬では、ポート階段からのエントリーに伴い浅瀬や岩場で踏圧被害が発生し、サンゴが加入しても定着できない状態が見られるため、こうした状況を改善した状態を目指すとして説明。	保全目標の到達イメージを文章化し、環境改善の評価指標と対応づけて整理する。
金城（修）委員	資料中に記載のあった罰則について、将来的に罰則を適用していく考えなのかを確認。	エコツーリズム推進全体構想の中で禁止事項等を定め、条例を整備し、それにあわせて罰則規定を設けることは可能であると説明。	条例化の必要性、対象行為、実効性、法的整理を行い、罰則を含む制度運用の論点を整理する。

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後対応（案）
山崎委員	利害関係者や地域住民の参加が重要である中で、現状どのような参加状況にあるのかを確認。	漁業関係者には参加を要請しているが、現時点では承諾を得られておらず、組合等への説明を継続していくと説明。	漁業関係者への個別説明や意見聴取の機会を継続し、参加・協力を得るための進め方を具体化する。
内原委員	関係者への周知には事業者向けの説明も含まれるのか、また何回程度の実施を想定しているのかを質問。	説明会や勉強会など、幅広い実施を検討している。事業者も対象に含める。回数は今後検討していく予定と説明。	対象別に周知・説明の場を設計し、事業者向け説明の実施回数や手法を整理する。
當山委員	真栄田岬施設以外に、漁港の利用ルールも今後の検討対象に含まれるのかを質問。	漁港等については、現時点ではまだ具体的な検討には入っていないと説明。	今後の論点整理の中で、漁港利用の扱いを対象範囲に含めるかどうかを整理する。
岩浅委員	サンゴへの負荷について、原因の特定がどこまでできているのかを確認。人的要因と自然要因の切り分けが重要との観点からの質問。	沖環科から、踏圧や接触など人的な要因は実証事業で確認されている一方、自然環境の変化の影響も大きく、明確に切り分けることは難しいとの説明があった。	人的要因・自然要因の整理方法について専門家の助言を得ながら、評価の考え方を整理する。
岩浅委員	目標指標は定性的な表現にとどめず、できる限り数値化し、あわせてモニタリング方法も視野に入れて設計する必要があると指摘。	事務局から、琉球大学等の専門家にも相談したうえで、人的な環境負荷を測る仕組みやモニタリングの方法を検討していくと説明。	数値目標、観測手法、評価頻度、体制を含むモニタリング設計案を作成する。
山崎委員	干潮時の踏圧や接触の影響が大きいことは理解できるが、青の洞窟そのものの混雑により洞窟内部の自然環境に影響が出ているかを確認。	沖環科から、洞窟の壁につかまる行為があるため、水面付近の壁は削れているとの説明があった。	洞窟内部の影響実態を整理し、必要に応じて利用ルールやガイダンスに反映する。
山崎委員	餌付け行為の実態について質問。環境影響だけでなく、安全面にも影響があるのではないかとの問題意識を示した。	沖環科から、洞窟内ではないが周辺や浅瀬では今でも餌付けが行われており、それが原因でゲストが魚に指を噛まれる事例があると説明。	餌付け行為の現状把握を進め、禁止・抑止策や周知方法を検討する。
内原委員	調査はどこで実施しているのか、また利用者数の把握として1日調査で十分なのかを確認。	沖環科から、利用者数調査は現場海域で実施していること、駐車場利用台数データと突き合わせることでピーク時利用者数を類推することが可能と説明。	海域利用実態調査の手法と推計方法を整理し、必要に応じて補足調査の実施も検討する。

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後対応（案）
山口委員	今後、海域等の利用者負担の仕組みを検討するのであれば、アンケートの中で利用者の負担意思や許容金額も把握し、制度設計の根拠となるデータを取るべきと提案。	事務局・調査側から、アンケート項目として実施すると回答。	アンケート結果を活用し、負担意思・許容額・受容条件などを整理して制度設計の材料とする。
安富祖委員	陸域からアクセスできる地点の調査について、ダイビングやシュノーケル以外の利用も含めて把握するのかが確認。	そのとおりであり、恩納村全域で海岸や海域がどの程度利用されているのか、利用方法や実態を網羅的に把握するための調査であると説明。	対象アクティビティを整理したうえで、村内全域の利用実態把握を進める。
中島委員	調査については、海域だけではなく周辺環境への影響も含めて実施したほうがよい。交通量や違法駐車の状態もあわせて把握すべきと指摘。	事務局から、交通量や違法駐車等も含めて調査する方向であると説明。	陸域への影響を把握するための調査項目・方法を整理し、海域調査と連動させる。
當山委員	アポガマの路上駐車ゾーンは駐車禁止なのかを質問。	事務局から、当該箇所は農道のため駐車禁止にはなっていないと説明。真栄田岬周辺では、警察にはたらしかけ、村道への格上げにより違法駐車改善を図った経緯も共有された。	道路管理区分や規制の在り方を整理し、路上駐車対策の制度的手法を検討する。
大島委員長	漁協関係者に参加してもらうための具体策はあるのかを確認。今後の合意形成上の重要論点として提起。	事務局から、現状では有効な方策は見いだせていないが、引き続き参加を促していきたいと説明。	漁協との関係づくりの進め方、説明の場の設定、参加しやすい形式の工夫を検討する。
山口委員	全国的な良い事例も示してほしい。また、関係者を巻き込みながら進めていくためには、マスコミ等も巻き込むべきとの意見。	事務局から、NHKをはじめ県内メディアにも取材してもらっており、今後も連携していくとの説明。	先進事例の整理を進めるとともに、広報・報道連携の方針を整理する。
安富祖委員	地域への情報発信を強化してほしい。調査の際にも事前周知をお願いしたいとの要望。	事務局から、周知に加えてアンケートを多く回収することも課題であり、各委員からも方策について意見をもらいたいと説明。	地域向け情報発信の方法を整理し、調査前周知とアンケート回収促進策をあわせて検討する。

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後対応（案）
山崎委員	海域における特定自然観光資源指定は前例が少なく、慶良間でも条例まで至っていない。西表島の事例は参考になる一方で、裁判事例などもあるため、法的専門家への相談も必要と指摘。	明確な反論はなく、先進事例が少ないこと、専門家の助言が必要であることについて認識が共有された。	西表島等の先進事例と法的論点を整理し、必要に応じて法務面の助言体制を構築する。
岩浅委員	アンケートや関係者ヒアリングは、周知も含めてしっかり設計することが重要である。『説明会』より『座談会』など、対話を意識した場づくりにしたほうがよいと提案。	事務局から個別の反論はなく、今後の周知・参加設計の中で工夫が必要との流れで共有された。	一方向の説明ではなく、対話型の意見交換の場を含めた合意形成プロセスを検討する。
山口委員	ダイビング船の安全対策ガイドラインを公開しているとの情報共有があった。	共有事項として扱われ、特段の反論はなし。	既存の安全対策ガイドラインの内容を整理し、本協議会の議論との接続を検討する。
安富祖委員	本事業では、真栄田岬等のハード整備も重要になる。恩納村の質の高い観光や Green Fins 等を発信する場所や機会を設けることも重要であり、ハード整備の在り方もあわせて検討すべきと意見。	事務局から、ハード整備の在り方についても検討し、さまざまな支援メニューも活用しながら進めたいと説明。	施設整備、情報発信拠点、支援制度活用を含むハード・ソフト一体の検討を進める。

■第2回検討委員会

開催日時	令和7年10月28日（火）14：00～16：00
開催形式	オンライン形式
議事次第	1. 開会 2. 第1回検討委員会振り返り 3. 観光利用実態調査進捗及び調査結果（中間報告）について 4. アンケート調査について 5. 意見交換（各委員からの助言等） 6. 今後の取組みについて 7. 閉会
<b>出席者</b>	
（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部 部長	金城修（きんじょうおさむ）
（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
（一社）恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
恩納村漁業協同組合 代表理事組合長	金城治樹（きんじょうはるき）
恩納村漁業協同組合 監事	町田宗秀（まちだむねひで）
恩納村漁業協同組合 参事	仲村英樹（なかむらひでき）
（一財）沖縄マリンレジャーセーフティービューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）
恩納村商工会 事務局長	金城 貴子（きんじょうたかこ）
自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）
（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）
琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）
沖縄総合事務局運輸部観光課 課長	山口 泰史（やまぐちやすし）
環境省沖縄奄美自然環境事務所 国立公園企画官／自然環境整備企画官 課長	山崎麻里（やまざきまり）
恩納村役場企画課 課長	喜久山隆（きくやまたかし）
恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）
恩納村役場建設課 課長	當山国博（とうやまくにひろ）
恩納村役場商工観光課	事務局長/城野課長 担当/東恩納係長

〈第2回検討委員会における主な意見・論点整理〉

第2回検討委員会では、観光利用実態調査の中間報告およびアンケート調査案を踏まえ、利用者属性の深掘り、人為的影響の根拠整理、利用者負担の考え方、対象範囲の設定、既存制度との切り分けなどについて多くの意見が出された。特に、真栄田岬だけでなく周辺海岸への波及も見据えた全体構想として整理する必要性が共有された。

## 第2回検討委員会 委員意見一覧表

発言者	論点	事務局回答	今後対応
金城委員	資料3のP3に示された「真栄田岬の1日の海域利用客数2,500人超」という数値が、これまでの調査結果と比べて多いのかを確認したい。また、アジア系利用者と欧米系利用者では、リピーターの比率や利用のされ方が違うと聞いており、その違いも把握しておく必要があるのではないかと指摘した。	岡田氏（沖環科）から、令和3年度調査はコロナ禍で利用が抑えられていたため単純比較は難しいが、昨年度の2,124人と比べると今回の2,500人規模はやや多い水準であるとの説明があった。また、リピーターかどうかについては今回の現地利用調査だけでは把握できないため、事業者アンケート等で確認していく必要があると整理された。	過年度比較の見せ方を整理するとともに、利用者の属性、再訪状況、利用行動の違いを把握できるように、関連アンケート項目を精査する。
岩浅委員	日本・アジア・欧米など、利用者の文化的背景によって「何が禁止されている行為か」「何が迷惑行為か」が十分に伝わっていない可能性があるかと指摘した。そのため、単に人数を数えるだけではなく、利用者属性に応じた問題行動の違いや、ルール・マナーの伝わり方まで踏み込んで把握することが必要ではないかという意見を述べた。	岡田氏（沖環科）から、現地で確認した印象として、欧米系利用者は浮力体を着用しない軽装の割合が比較的高く、アジア系でも個人利用者には軽装が多い傾向が見られたとの説明があった。ただし、現時点では定量的な分析まではできておらず、今後の深掘りが必要との認識が共有された。	属性別の装備状況、行動傾向、問題行動の種類を把握し、多言語・属性別の周知方法やルール設計につなげる。
岩浅委員	踏みつけによるサンゴへの影響を対策の根拠として示す以上、人為的な踏圧の影響と白化現象等の自然要因を混同しないよう、科学的なエビデンスを明確にしておく必要があると指摘した。また、コロナ禍で利用者が減った時期にサンゴが回復したのであれば、それも人為的影響を示す補強材料になるのではないかと述べた。	岡田氏（沖環科）から、令和3年度の海域データにより、踏圧や接触等の人的影響を示すエビデンスは確認されているとの説明があった。また、階段がクローズされていた期間の被度調査において、一定の回復傾向を示せるデータもあると補足された。	人的影響と自然要因の切り分けを明示した説明資料を整備し、既往調査と今回調査を接続した根拠整理を行う。
山崎委員	資料3のP3に記載された「施設利用者」が何を意味するのか、資料だけではやや分かりにくいいため、定義を明確にしてほしいと確認した。	岡田氏（沖環科）から、「施設利用者」は真栄田岬の階段から海域へエントリーした人数を指すとの説明があった。	今後の資料では、海域利用者、施設利用者、船舶利用者などの用語定義を明記し、誤解が生じないように統一する。
山崎委員	未就学児の利用が資料に記載されていたが、それがなぜ問題なのか、委員や関係者に共有できるように整理しておく必要があるのではないかと確認した。また、ガイドが	岡田氏（沖環科）から、真栄田岬は海水浴場ではなく、小学生以上での利用が推奨される場所であり、未就学児の利用は安全面で問題があるとの説明があった。個人利用	年齢や安全条件に関する利用基準、事業者向けルール、利用者向け注意喚起の

発言者	論点	事務局回答	今後対応
	「0歳から参加可能」と宣伝している事例があることにも懸念を示した。	だけでなく、ガイドツアーでも未就学児の参加が確認されているとされた。	あり方を整理する。
山崎委員 大島委員長	今回の調査では真栄田岬以外の海岸も対象としているが、それらの地点が一般利用可能な場所なのか、また将来的にルール対象として考えていくのか確認があった。あわせて、真栄田岬だけを強く規制した場合、利用者が他の海岸へ流れるおそれがあるため、周辺への波及も見据えて考える必要があるとの意見が出された。	岡田氏（沖環科）から、今回調査した地点は基本的に一般利用が可能な場所であり、真栄田岬だけを特定自然観光資源に指定すると周辺地点へ利用が流れる可能性があるため、まずは恩納村全体の利用実態を把握し、どこまで網掛けをしていくかを考えるための基礎データとして整理しているとの説明があった。大島委員長からも、真栄田岬を基本モデルとしつつ、海岸利用に関する既存条例等との連携を見ながら考える必要があるとの整理が示された。	真栄田岬だけでなく周辺海岸への波及影響も含めて村全体の利用構造を整理し、対象範囲の考え方を明確化する。
山崎委員	資料3のP15にある「喜瀬原海岸」は誤植ではないかと指摘した。	岡田氏（沖環科）から、正しくは「ギナン原海岸」であるとの修正があった。	地点名・表記の誤記を再点検し、今後の会議資料では表記統一を徹底する。
平安名委員 事務局	万座ビーチとナビビーチの間にある万座第2ビーチは、管理者が明確でなく、自然海岸に近い状態で利用されているが、離岸流が発生しやすく、航路とも重なっていて危険性が高いことが共有された。また、希望ヶ丘ビーチでは自治会所属のマリンレジャー事業者が占有的に利用している実態があるとの指摘があり、行政としての扱いを明確にすべきとの問題提起があった。	事務局から、万座第2ビーチについては、看板設置だけでなく何らかの制限が必要になる可能性があるとの認識が示された。希望ヶ丘ビーチについては、自治会側は認めているような雰囲気がある一方で、行政としては占有を認めていないとの説明があった。	危険海岸、無管理海岸、占有利用が疑われる海岸について、管理主体、危険性、対応方針を地点ごとに整理する。
平安名委員 岩浅委員	地域住民向けアンケートの実施方法について、高齢者が多い地域ではオンライン回答が難しいのではないかという懸念が示された。また、住民向けアンケートには専門用語が多く、一般の住民にはやや難しい内容になっているのではないかという指摘があった。	事務局から、公式LINEや村のホームページで周知を行う予定であるが、海岸エリアには高齢者も多いため、区長の意見を聞きながら対応したいとの説明があった。住民が回答しやすい形にする必要性については、委員間で問題意識が共有された。	住民向けアンケートは、用語の平易化、紙媒体や聞き取りの可能性を含め、地域特性に応じた配布・回収方法を再検討する。
山口委員 小橋川委員 内原委員	アンケートの中で「環境税」という表現を用いると、県で導入が進む宿泊税との二重徴収のような印象を与え、誤解や反発を招きやすいのではないかとの指摘があった。そのため、協力金や環境保全のための負担	事務局から、現時点で環境税の導入を前提にしているわけではなく、海外事例等を知ってもらう目的で設問に入れていたとの説明があった。ただし、設問の表現として見直しが必要であるという認識は共有された。	アンケートの表記は「環境税」から、誤解の少ない「協力金」「利用者負担」「環境保全のた

発言者	論点	事務局回答	今後対応
	<p>など、より適切な言葉に見直した方がよいのではないかという意見が出された。</p>		<p>めの負担」等へ改める方向で再整理する。</p>
<p>内原委員 山口委員</p>	<p>利用者負担に関する設問は、税や制度の名前を先に出すのではなく、「サンゴ礁保全のために1回のツアーあたりいくら払ってもよいと思うか」のように、目的を先に示して聞いた方が回答しやすいのではないかという意見があった。また、金額の選択肢についても1,000円以上では低すぎるため、5,000円以上や1万円以上など、高額帯をより細かく設定すべきとの指摘があった。</p>	<p>事務局は明確な反論を示さず、設問の表現と金額設定について見直しが必要であるという方向で受け止めた。</p>	<p>負担の目的を明記した設問に修正し、金額の選択肢についても高額帯を含めて再設定する。</p>
<p>内原委員</p>	<p>事業者アンケートに、恩納村の海岸条例の存在を知っているかどうかを問う設問を追加したいとの提案があった。条例自体を知らないまま営業している事業者も相当数いるのではないかという問題意識が示された。</p>	<p>事務局から、条例認知度に関する設問は追加していきたいとの回答があった。</p>	<p>事業者アンケートに、条例認知度、ルール理解度、制度の把握状況に関する設問を追加する。</p>
<p>城野委員 岩浅委員</p>	<p>漁業者向けのアンケートが見当たらないが、マリンレジャーに直接関わらない漁業者からも意見を取るべきではないかとの指摘があった。地域住民枠や関係者枠に含めるだけで十分かという問題提起もなされた。</p>	<p>事務局から、現時点では関係者向けアンケートの中で確認する想定であるが、必要に応じて意見を聴取することは可能であるとの説明があった。</p>	<p>漁業者の位置づけを整理し、必要に応じて対象を広げる、または別建てで意見を収集する方法を検討する。</p>
<p>前原委員</p>	<p>事業者アンケートの安全対策項目として、賠償責任保険の加入状況だけでなく、1事故あたりの補償額なども聞けないかとの提案があった。安全対策の実態を把握するうえで有効ではないかという趣旨である。</p>	<p>事務局から、個社名の特定につながるものではなければ、設問の追加は可能ではないかとの回答があった。前原委員からも、賠償責任保険そのものは多くの事業者が加入していると考えられ、売上よりは答えやすい項目ではないかとの補足があった。</p>	<p>事業者アンケートに保険加入状況、補償額等の設問を追加できるか検討し、必要に応じて反映する。</p>
<p>中島委員 大島委員長</p>	<p>観光客向けアンケートについて、年収だけでは可処分所得や観光消費の実態が分からないため、1回の旅行でどれくらい使うか、恩納村に何回来ているか、マリンアクティビティへの参加が何回目か、といった設問も加えた方が、観光施策に活かしやすいのではないかとの意見が出された。</p>	<p>中島委員から、県の観光統計実態調査と項目を揃える方法もあるが、今回の調査目的からすると「恩納村のマリンアクティビティに参加するのが何回目か」を聞くのが最もシンプルではないかとの整理が示された。事務局も設問見直しの必要性を認識した。</p>	<p>年収だけでなく、旅行支出、再訪回数、アクティビティ参加回数を含めた設問構成を再検討し、必要に応じて県の既存調査</p>

発言者	論点	事務局回答	今後対応
			項目との整合も確認する。
大島委員長	インバウンド利用者も多いことを踏まえ、英語でのアンケート対応を行わないのかという確認があった。	事務局から、現時点では英語版アンケートの実施は予定していないが、翻訳自体は可能であり、タッチポイントをどう設定するかが課題であるとの説明があった。	今回実施するかどうかも含め、今後の多言語アンケート対応の必要性和実施方法を検討する。
大島委員長	真栄田岬の規制強化を検討する際には、現状把握だけでなく、規制によって周辺海岸へ利用が流れた場合に生じ得る悪影響まで見据えた上で、先回りしたデータ収集を行う必要があるのではないかと指摘した。	明示的な回答は議事録上示されていないが、全体構想として村全体を見据えて考える必要性については、委員間で共有された。	今後の調査・分析では、現状の利用実態に加え、規制後の利用流動や周辺地点への波及も想定した整理を行う。
安富祖委員	欧米系利用者の中には観光客だけでなく在住米軍関係者も相当数含まれている可能性があるため、今後ルールを整備した際には、基地側にもアプローチして周知することを検討してよいのではないかと意見があった。	議事録上、明確な結論は示されていないが、周知対象として基地関係者も視野に入れるべきではないかという論点が共有された。	ルール周知の対象先として、基地関係者や関連機関を含める必要があるかを検討する。
山崎委員 大島委員長	今回議論している内容には、エコツーリズム推進全体構想や特定自然観光資源の指定で対応できる課題と、海岸条例、施設管理、路上駐車対策、安全管理など、別の制度や運用で対応すべき課題が混在しているのではないかと指摘があった。特定自然観光資源は、あくまで多くの人の利用によって自然環境が損なわれる場所に適用するものであり、安全管理や私有地管理まで一括で扱うのは適切ではないのではないかと意見である。	大島委員長から、この点は非常に重要な論点であり、恩納村の海岸利用に関する条例など、より広く使える制度と連携しながら整理していく必要があるとの受け止めが示された。	特定自然観光資源で扱う範囲と、既存条例・海岸管理・安全対策で扱う範囲を切り分けた制度整理表を作成する。
前原委員	希望ヶ丘ビーチについて、自治会管理とされる事業者が実際には自治会自身で事業をしているのか、あるいは何らかの委託なのか、また届出の有無は把握できているのか確認したいとの意見があった。	事務局から、自治会が自ら事業を展開したり委託をしているわけではなく、ボランティア的に関わっているらしいとの説明があった。一方で、届出の有無については把握できていないとの回答であった。	希望ヶ丘ビーチの利用実態、管理関与の実態、届出状況を改めて確認し、占有利用や無届利用の有無を整理する。

発言者	論点	事務局回答	今後対応
名城委員	<p>既存制度の参考事例として、恩納村観光協会が運用しているリゾートフォトウェディングの海岸利用ルールを共有した。リゾートウェディング撮影の増加に伴い、違法駐車やマナー違反が問題となったことから、海岸管理条例に基づく転用許可制度を活用し、観光協会が申請代行を担う仕組みを整えてきたとの説明があった。</p>	<p>名城委員から、観光協会では年間約2,000件の申請を処理し、1件につき1,000円を地域へ還元しており、その還元金はビーチ清掃や環境美化活動に充てられているとの具体的な説明があった。既存条例を活用しつつ、地域と業界の双方にとって運用しやすいルールづくりができている事例として共有された。</p>	<p>フォトウェディング制度を先行事例として整理し、海岸利用ルール、申請代行、地域還元の仕組みづくりの参考材料として活用する。</p>

■第3回検討委員会

開催日時	令和8年2月19日（木）14：00～16：00
開催形式	オンライン形式
議事次第	1. 開会 2. 第2回検討委員会振り返り 3. 先進地視察報告 4. アンケート調査（中間報告） 5. 次年度取組み内容について 6. 意見交換（各委員からの助言等） 7. 閉会

出席者	
（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部 部長	金城修（きんじょうおさむ）
（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
（一社）恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
恩納村漁業協同組合 代表理事組合長	金城治樹（きんじょうはるき）
恩納村漁業協同組合 監事	町田宗秀（まちだむねひで）
恩納村漁業協同組合 参事	仲村英樹（なかむらひでき）
（一財）沖縄マリンレジャーセーフティビューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）
恩納村商工会 事務局長	金城 貴子（きんじょうたかこ）
自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）
（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）
琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）
沖縄総合事務局運輸部観光課 課長	山口 泰史（やまぐちやすし）
環境省沖縄奄美自然環境事務所 国立公園企画官／自然環境整備企画官 課長	山崎麻里（やまざきまり）
恩納村役場企画課 課長	喜久山隆（きくやまたかし）
恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）
恩納村役場建設課 課長	當山国博（とうやまくにひろ）

〈第3回検討委員会における主な意見・論点整理〉

第3回検討委員会では、西表島の先進事例を恩納村にどのように適用するかを中心に、人数制限の実効性、違反对応、事業者の公平性、環境協力金と宿泊税の整理、海からの流入管理、漁業・住民利用の扱い、次年度の検討体制と周知方法などについて意見が出された。とくに、**海からの流入や漁業との関係整理、規制対象と除外対象の線引き**が、今後の制度設計上の重要論点として共有された。

### 第3回検討委員会 委員意見一覧表

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後の対応
町田委員	第3回から参加したが、資料のメール送付が会議開始10分前で、内容を十分に精査できていない。新たに参加する委員に対しては、事前説明や資料共有の方法を改善しないと、会議の場で論点を把握しづらいのではないかと。	漁協関係者については事前レクチャーのタイミングが合わなかったため、会議終了後も含めて別途個別に説明する予定である旨の説明があった。	新規参加委員に対する事前レクチャーの実施、資料送付時期の前倒し、論点整理メモの添付など、事前共有の方法を見直す。
金城修委員	西表島ではフィールドごとに人数制限を設けているとの説明だったが、実際にそのルールが現場でどの程度守られているのかを確認したい。制度を知らない一般利用者が入口以外から入ることや、無免許の悪質事業者が勝手にガイドをしてしまうような事例が本当に抑えられているのか気になる。	西表島では一般利用者が制度を知らずにフィールドへ入ってしまう例は今でもあるが、無免許の悪質なガイド事業者については制度開始後かなり減ってきており、最近ではほとんど見られなくなっている	恩納村でも制度化を検討する際は、海・陸双方からの無断流入、一般利用者への周知不足、悪質事業者への対応を含めた監視・運用体制を整理する。
金城修委員	総量規制を行うと、事業者にとってはお客様を受け入れる機会そのものが減り、売上への影響が出るのではないかと。西表島では、事業者から収益面での反発や不満がどの程度出ているのかを踏まえて検討する必要がある。	西表島では古くから地域で活動している事業者や島民から大きな反発はない一方で、もともと大量の利用者を抱えていた大手事業者については、一事業者あたりの上限人数の影響が大きく、公平性に欠けるとして強い反発がある。	恩納村で制度設計を行う際には、総量規制全体の上限だけでなく、一事業者あたりの上限設定が事業者間の公平性や経営継続にどう影響するかを検討する。
安富祖委員	ルールや人数制限を設けても、違反者に対して実効性ある対応ができなければ制	エコツーリズム推進法上の立入制限区域への無断立入り等には、行政から	恩納村でも、違反時の注意、退去要請、行政指導、警察対応までを含めた

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後の対応
	<p>度は機能しない。仮にルールを破る者がいた場合に、退去や営業停止のような強制力を伴う対応が可能なのか、罰則がどの程度整備されているのかを明確にしたい。</p>	<p>の注意や退去命令に従わない場合に30万円以下の罰金が科されること、また条例上は無免許ガイド行為に対して5万円以下の罰金や免許停止・取消し等の措置があり、両方が適用される場合もある。</p>	<p>執行フローを整理し、制度の実効性を担保する運用方法を明示する。</p>
<p><b>内原委員</b></p>	<p>西表島では自然ガイドを行う事業者すべてが登録・免許の対象なのかを確認したい。また、一事業者あたり1日14名などの上限設定について、大手事業者に不利で公平性を欠くという意見があるのではないか。</p>	<p>竹富町では会社・個人を問わず自然ガイド事業を行う者すべてに観光案内人条例による免許取得が義務付けられている。また、一事業者あたりの上限人数については、大手事業者から改善要望が出ているが、竹富町としては現時点で見直していない。</p>	<p>恩納村においても、対象事業者の範囲、登録や許認可の要否、一事業者あたり上限人数の考え方を整理し、公平性の考え方を制度設計の中で示す。</p>
<p><b>名城委員</b></p>	<p>西表島では町がシステムを作って運用しているとの説明だったが、実際に申請受付や承認、巡視、研修などの日常的な実務を、行政がすべて担っているのか、それとも中間的な組織に委託しているのかを確認したい。</p>	<p>制度全体の企画・予算措置は竹富町が行っているが、実際のフィールドエントリーシステムの運用、事前申請の受付・承認、研修、巡視、協議会事務局の補佐などの実務は、西表財団が町から委託を受けて担っている。</p>	<p>恩納村でも、行政直営で担う範囲と、中間支援組織や委託先が担う範囲を整理し、将来的な運営主体のあり方を検討する。</p>
<p><b>山口委員</b></p>	<p>事業者アンケートでは「一人社長で従業員がいない」という回答が多かった一方で、メニューとしてはダイビングが多いという結果だった。実際の真栄田岬利用では、そうした事業者が自</p>	<p>恩納村では原則として漁業者が船を出し、ダイビング事業者が乗り合う形で利用しており、ガイドが海に入っている間は漁業者側の船長が船上で待機している。また、今後</p>	<p>観光利用としての乗船・送迎・海上待機の扱いを整理し、ガイド事業者、船長、漁業者の役割と制度対象範囲を明確にする。</p>

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後の対応
	<p>前の船を持っているのか、それとも漁業者の船に乗り合って運用しているのか。また、ルールを作る時に船長や漁業者がどこまで対象になるのかが気になる。</p>	<p>どういうルールにするかは未定だが、西表島のよように「そのフィールドへの立入り」という観点で観光利用を制限し、漁業法に基づく行為は適用除外とする考え方が基本になる。</p>	
<p><b>安富祖委員</b></p>	<p>アンケートでは「環境協力金」という言葉が出てきており、その用途としてサンゴの保全やゴミ対策が想定されているようだった。一方で、先行して検討されている観光税・宿泊税も、観光客のための環境整備や自然保護に使われる可能性があるという。徴収対象が異なることは理解できるが、用途が重なると利用者から「二重取り」と受け止められかねないので、整理が必要ではないか。</p>	<p>上野氏（商工観光課）から、宿泊税は宿泊客から徴収し、観光客全体に還元する仕組みを考えている一方、今回の協力金は宿泊の有無にかかわらずフィールドに入る利用者からいただく受益者負担であり、性格・目的が異なる。これに対し安富祖委員からは、徴収対象の違いだけでなく、用途の違いを明確にした方がよいとの再指摘があった。</p>	<p>宿泊税・観光税・環境協力金について、「誰から徴収するのか」「何に使うのか」「どこへ還元するのか」を区別して整理し、住民・利用者に分かりやすく説明できるようにする。</p>
<p><b>町田委員</b></p>	<p>恩納村、とくに真栄田岬周辺は利用ルートが実質的に限られており、西表島のよように複数フィールドへ分散させながら人数制限を行う前提がそのまま当てはまるのか疑問がある。そもそも人数制限が機能するのか、恩納村型の考え方が必要ではないか。</p>	<p>この場で直ちに西表島型をそのまま適用するという説明ではなく、まずは先進事例として共有し、恩納村の実情に合わせた制度設計を今後検討していくという趣旨で受け止められた。</p>	<p>真栄田岬周辺の地形、利用動線、集中の実態を踏まえ、西表型の単純な導入ではなく、恩納村に適した規制手法を改めて検討する。</p>
<p><b>町田委員</b></p>	<p>実際の真栄田岬利用は、階段エントリーやポートエントリーだけでなく、村外か</p>	<p>立入制限区域への無断立入りや禁止行為には法的対応が可能であることが</p>	<p>海上からの流入ルート、監視主体、周知方法、抑止策の具体化を進め、陸側</p>

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後の対応
	<p>らのジェットスキーやカヤックによる海上流入もある。陸からの利用は階段側である程度止められても、海側から来る一般客や村外船舶を誰が止め、誰が監視するのが見えてこない。そこまで含めて考えないと制度は機能しないのではないか。</p>	<p>説明されたが、海からの流入を現場でどう把握し、誰が監視し、どう周知・指導するかといった実務面は今後の制度設計上の課題として残った。山崎委員からも、近隣ホテル等からの利用実態把握を含め、この指摘は重要であるとの補足があった。</p>	<p>規制だけでは不十分な部分を補完する運用案を検討する。</p>
<p><b>町田委員</b></p>	<p>地域住民や漁民に対する影響にも配慮が必要である。現状では観光で船を出していても、漁場を放棄したわけではなく、将来は漁業に戻る可能性もある。今後、サンゴ保全のためだとして漁業活動まで制限されるようなことがないよう、制度設計の段階で十分配慮してほしい。</p>	<p>漁業行為は法律上適用除外であり、観光利用に限って規制対象になる。また山崎委員から、竹富町では漁業行為だけでなく、教育目的利用や地元住民の慣習的利用も除外対象として整理している。</p>	<p>恩納村でも、漁業、教育、地域住民の慣習利用など、規制対象から除外すべき行為を制度設計段階で明文化し、誤解が生じないよう整理する。</p>
<p><b>山崎委員</b></p>	<p>制度設計を行う際には、漁業だけでなく、教育目的利用や地元住民の慣習的利用なども含めて、何を規制し、何を除外するのかを最初に明確にしておく必要がある。恩納村でも、排除すべきでない行為を確実に除外できる仕組みを作るべきである。</p>	<p>事務局もこの指摘を重要論点として受け止め、今後の制度設計・運用整理の中で検討していくべき事項との認識を共有した。</p>	<p>規制対象・除外対象・例外規定を一覧化し、委員会および専門部会で検討できるよう制度整理表を作成する。</p>
<p><b>喜久山委員</b></p>	<p>検討委員会と専門部会の関係性を確認したい。検討委員会で決めたことを専門部会で検証していくのか、そ</p>	<p>大枠としては検討委員会で全体構想に沿った方針や方向性について合意形成を図り、その内容を専</p>	<p>検討委員会、専門部会、必要に応じたワーキンググループの役割分担と意思決定の流れを図式化し、今後の運営フローとして整理する。</p>

発言者	論点・意見	事務局・説明者回答	今後の対応
	<p>れとも専門部会で制度設計を行って検討委員会に諮るのか、役割分担を明確にしておく必要がある。</p>	<p>門部会に落として、専門部会ではより実務的なルールや詳細設計を行う関係で進めたい</p>	
<p><b>喜久山委員</b></p>	<p>西表島にはワーキンググループがあるが、恩納村でも事業者が参加できる実務的な場をつくる予定はあるのか。専門部会だけでなく、現場の事業者が意見交換できる場が必要ではないか。</p>	<p>ワーキンググループという名称にするかは未定だが、勉強会やワークショップのような形で、多くの事業者が参加できる場づくりは必要と考えている。一方で、恩納村では村外事業者が多く、継続的な組織化には難しさがあるため、当面は検討委員会と専門部会を中心に進め、必要に応じてワーキンググループ的な場も検討する。</p>	<p>専門部会を補完する仕組みとして、事業者向け勉強会、ワークショップ、意見交換会など、参加しやすい場の設計を進める。</p>
<p><b>金城修委員</b></p>	<p>シンポジウムを年1回開催するだけでは、多くの関係者や地域住民に十分には知れ渡らないのではないかと。村のホームページや毎月の広報誌など、継続的に情報発信できる媒体を通じて、もっと広く周知していく必要がある。</p>	<p>検討委員会の各資料と議事録についてはすでに恩納村ホームページ上のエコツーリズム推進協議会のページで公開しているが、広報が十分でなく、あまり見られていない可能性がある。</p>	<p>ホームページ掲載だけでなく、広報誌、LINE、地域回覧、説明会等も活用した継続的な情報発信体制を整える。</p>

## 3-2 専門部会

### 3-2-1 専門部会 開催概要

エコツーリズム推進法に則り、恩納村エコツーリズム全体構想の策定を行う。特定自然観光資源(範囲指定)の指定、自然フィールド等の利用ルールの検討、管理運営体制の確立等について検討を行う。また、幅広い関係者への周知及び理解促進を図るための情報発信を行い、環境保全と観光振興の両立を図り『持続可能な観光』の実現を目指す。

項目	内容
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズム全体構想の策定し、2027年度内に環境大臣による認定を完了させる</li> <li>・環境保全と観光振興の両立を図り『持続可能な観光』の実現を図るためのルール・仕組みを検討する</li> <li>・自立、自走可能な管理運用体制について検討を行う</li> </ul>
開催時期	第0回：事前説明：1月24日～2月6日 第1回：2月9日（月）16:00～18:00 第2回：2月24日（火）16:00～18:00
議題・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩納村内全域における海域を中心とした自然フィールドの観光利用実態題について共通認識を図る</li> <li>・エコツーリズム全体構想の各検討項目について議論する</li> <li>・特定自然観光資源の指定（対象及び範囲等）及び利用ルールの原案を作成し検討委員会に諮る</li> </ul>
開催形式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面形式※一部オンライン参加の場合あり</li> <li>・委員の中から互選によって座長を選出 ※座長は議事進行及び事務局との調整を行う。</li> </ul>
運営方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局にて司会進行を行う</li> <li>・事務局にて事前の調整、開催準備、当日運営、資料作成等すべての業務を行う</li> <li>・専門部会の議事内容はデジタルデータに記録するとともに議事録を作成する</li> </ul>
専門部会委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員は、恩納村長の委嘱を受けた地域関係者、行政関係者、学識関係者等で構成</li> </ul>

図7: 専門部会開催概要

3-2-2 専門部会 委員一覧

区分	所属・役職	氏名（ふりがな）
当事者	恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
観光関係団体	（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
当事者	特定非営利活動法人沖縄県カヤック・カヌー協会 副理事長	古賀 新（こがあらた）
当事者	恩納村漁業協同組合 理事	金城一正（きんじょうかずまさ）
当事者	恩納村漁業協同組合 理事	銘苅宗一（めかるしゅういち）
当事者	恩納村漁業協同組合 理事	登川一輝（のぼりかわかずき）
当事者	恩納村漁業協同組合 理事	金城勝（きんじょうまさる）
当事者	恩納村漁業協同組合 理事	又吉直樹（またよしなおき）
当事者	恩納村漁業協同組合 観光漁業部会長	冨着賢悟（ふちゃくけんご）
当事者	恩納村漁業協同組合 指導課長	上原匡人（うえはらまさと）
有識者	大正大学地域構想研究所 准教授	岩浅 有記（いわさゆうき）
有識者	琉球大学 理学部 海洋自然科学科 准教授	中村 崇（なかむらたかし）
有識者	九州大学 アジア・オセアニア研究教育機構 准教授	田中 俊徳（たなかとしのり）
行政	恩納村役場企画	宇江城悟（うえしろさとる）
行政	恩納村役場農林水産課長	仲村立也（なかむらたつや）
行政	恩納村役場建設課長	仲本克利（なかもとかつとし）
事務局	恩納村役場商工観光課	城野課長（事務局長）・東恩納（担当）

※敬称略

図 8: 専門部会 委員一覧表

3-2-3 専門部会 実施結果

■第1回専門部会

第1回 専門部会

開催日時	令和8年2月9日（月）16：00～18：00
開催場所	恩納村役場2階 第2会議室
議事次第	1. 開会 2. 委嘱式 3. 主催者挨拶 4. 委員自己紹介 5. 恩納村エコツーリズム推進協議会規約 6. 委員長選任 7. 恩納村エコツーリズム推進協議会実施計画説明 8. 第1回検討委員会振り返り 9. 今後の取組みについて 10. 閉会

出席者	
恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
特定非営利活動法人沖縄県カヤック・カヌー協会 副理事長	古賀 新（こがあらた）
恩納村漁業協同組合 理事	金城一正（きんじょうかずまさ）
恩納村漁業協同組合 理事	銘苅宗一（めかるしゅういち）
恩納村漁業協同組合 理事	登川一輝（のぼりかわかずき）
恩納村漁業協同組合 理事	金城勝（きんじょうまさる）
恩納村漁業協同組合 理事	又吉直樹（またよしなおき）
恩納村漁業協同組合 観光漁業部会長	富着賢悟（ふちゃくけんご）
恩納村漁業協同組合 指導課長	上原匡人（うえはらまさと）
大正大学地域構想研究所 准教授	岩浅 有記（いわさゆうき）
琉球大学 理学部 海洋自然科学科 准教授	中村 崇（なかむらたかし）
九州大学 アジア・オセアニア研究教育機構 准教授	田中 俊徳（たなかとしのり）
恩納村役場企画	宇江城悟（うえしろさとる）
恩納村役場農林水産課長	仲村立也（なかむらたつや）
恩納村役場建設課長	仲本克利（なかもとかつとし）
恩納村役場商工観光課	城野課長（事務局長）・東恩納（担当）

※敬称略



[第1回専門部会]

〈第1回専門部会における主な意見・論点整理〉

第1回専門部会では、エコツーリズム推進法の活用意義、恩納村として目指すゴール、既存ルールや他法令との関係、現場実態の把握不足、制度の実効性、OTAを含む集客構造、そして優良事業者が持続可能に事業を続けられる環境づくりなどについて、現場目線から多くの意見が出された。特に、「なぜエコツー法なのか」「誰が取り締まるのか」「過去の経緯を踏まえてどう進めるのか」が重要な論点として共有された。

第1回専門部会 委員意見一覧表

発言者	論点	事務局回答	今後の対応
中村委員	専門部会の位置づけと他部会の有無。今回の「環境保全（ルール作り）部会」以外にも部会が立ち上がるのか、協議会全体の中で専門部会がどう位置づくのかを明確にしたいという問題意識。	現段階では、ルール作りや資源指定を集中検討する部会として本部会を設置している状況。あわせて、地域住民への情報発信や合意形成を目的とした広報部会のような別部会についても、検討委員会で意見が出ており、今後柔軟に検討していく方向。	専門部会の全体像、各部会の役割、今後想定する部会構成の整理と共有。
中村委員	地域コーディネーターの位置づけと実際の担い手。資料上は配置が示されているが、誰がどのような役割を担っているのかを明確にしたいという確認。	地域コーディネーターは、事務局運営支援、関係者間の調整、情報発信や取りまとめの補助を担う役割。現時点では、事務局支援を担うパッチェデザインがその役割を担っている状況。	地域コーディネーターの役割、権限、事務局との役割分担の明文化。
上原委員	ゴールと対象範囲の不明確さ。全体構想の認定取得そのものが目的化していないか、真栄田岬の問題を扱う会議なのか、恩納村全体の将来像を扱う会議なのかが見えにくいという指摘。	真栄田岬の問題解決だけが目的ではなく、恩納村全体として「サンゴの村宣言」に基づく自然環境保全と観光振興の両立、持続可能な観光まちづくりが大きなビジョン。現時点では、問題が顕在化している真栄田岬を先行検討地区として扱う位置づけ。	目的、対象範囲、短期的に扱う論点と中長期ビジョンの整理資料作成。

発言者	論点	事務局回答	今後の対応
上原委員	<p>オーバーツーリズム抑制の具体像の不足。環境負荷、生活環境悪化、安全性低下という課題を、どのような状態まで改善したいのかが見えず、目指す姿の明確化が必要という指摘。</p>	<p>自主ルールや努力目標だけでは歯止めが効かなくなっている現状認識。自然環境を残しながら、観光でもしっかり稼げる仕組みを将来に残すことが大きな方向性。環境負荷、生活環境への悪影響、安全性低下という三つの顕在課題の改善が当面の到達点。</p>	<p>課題ごとの現状、目指す状態、必要手段を対応づけた整理表の作成。</p>
上原委員	<p>既存管理権限や他法令との関係。真栄田岬の指定管理や海岸管理、海岸法、漁業法などを踏まえた上で、本当にエコツーリズム推進法なのかを整理すべきという指摘。</p>	<p>真栄田岬の指定管理は駐車場や陸域施設周辺の管理が中心で、海域管理までは及ばない状況。海岸は村管理であっても、海域全体を統制するには限界がある認識。エコツーリズム推進法だけに絞るのではなく、自然公園法など他手法も並行して模索していく考え方。</p>	<p>エコツーリズム推進法、海岸法、漁業法、自然公園法、既存海岸条例の役割分担の比較整理。</p>
上原委員	<p>過去の地域ルールや経緯のレビュー不足。恩納村では以前から漁協、ホテル、事業者、商工会などが関わる沿岸域利用ルールや紳士協定があり、その積み重ねを踏まえた検証が必要という問題提起。</p>	<p>令和3年度以降も保全利用協定など他の仕組みを含めて検討を重ねてきた経緯。沖縄県独自条例や地域自主ルール、ローカルルールでは、どうしても強制力が不足し、統制に限界があるという課題認識。過去の取り組みの延長線上に、より強制力のある仕組みの検討という位置づけ。</p>	<p>海域利用ルールの変遷、過去の調整経緯、既存紳士協定の内容と限界を整理したレビュー資料の作成。</p>

発言者	論点	事務局回答	今後の対応
上原委員	現場実態の把握不足。観光客がホテルのマリンレジャーを使っているのか、ダイビングショップを使っているのか、海況に応じた村内ポイント移動があるのかなど、まだ見えていない実態が多いという指摘。	把握しきれていない部分がまだ多くあることの共有。そのうえで、今のまま放置すると海の環境悪化や商売環境の悪化が進むため、現場からの意見や今後必要になる調査を重ねながら、どのような仕組みが現実的かを構築していく方向性。	不足している利用実態データの洗い出し、追加調査項目の整理、優先順位づけ。
上原委員／中村委員	環境悪化の定義と切り分け。真栄田岬の階段エントリー周辺の踏圧被害の話なのか、海域全体のサンゴ被度の話なのかを分けて議論すべきであり、海域全体が一様に悪化しているわけではないという指摘。	次回以降、陸域から入れる主な25地点程度の利用状況と環境負荷を見える化した環境リスク調査結果を提示予定。真栄田や裏真栄田のように明らかに踏圧負荷が大きいエリアもあれば、砂浜主体で影響の小さいエリアもある整理。継続的モニタリングを前提に、どこにどのようなルールが必要かを検討していく考え方。	環境悪化の定義を類型化し、踏圧、サンゴ被度、生態系影響などを分けて議論できる資料整備。
上原委員	課題とエコツーリズム推進法のつながりの弱さ。交通渋滞や違法駐車、安全性などに対して、エコツーリズム推進法がどのように具体的に効くのか、導入のメリットだけでなくデメリットも整理すべきという指摘。	交通渋滞については、真栄田岬周辺活性化施設の駐車場待ちによるキャパオーバーが大きな要因という認識。どのようなルールが必要かを今後具体化していく段階。エコツーリズム推進法は、漁業法には影響せず、一方でマリンレジャー事業者や一般利用者に対して、恩納村独自ルールを法的根拠付きで導入できる点が大きな特徴。	エコツーリズム推進法を使うことのメリット、限界、デメリットを他制度との比較も含めて整理。

発言者	論点	事務局回答	今後の対応
上原委員	<p>制度の実効性と取り締まり主体。禁止事項や罰金規定を作っても、誰が見つくて、誰が取り締まり、どう執行するのかが担保されなければ制度は回らないという指摘。</p>	<p>保護海域や保護エリアの指定により、事前申請・承認制という実質的な許認可に近い仕組みの導入が可能となる見立て。これにより、恩納村の考え方やルールに従わない業者を一定程度フィルターで止める仕組みづくりの可能性。ただし、運用体制そのものは今後詰めるべき課題。</p>	<p>監視主体、運用体制、注意・指導・罰則執行フローを含めた実務設計。</p>
上原委員	<p>OTA や口コミサイト、価格比較による集客構造への対応の必要性。現場事業者だけを抑えても、低価格競争や過剰集客の入り口が変わらなければ本質的な改善は難しいという指摘。</p>	<p>OTA 大手ともすでに対話を開始している状況。サステナビリティの観点から、掲載基準や検索表示の在り方を見直したい意向の共有。Green Fins 認定事業者の特集や、サステナビリティの取り組みを検索表示に反映させる方向性の検討。</p>	<p>事業者規制とあわせて、OTA・予約サイト側との連携可能性、誘客の入り口改善策の検討。</p>
上原委員	<p>村内で真面目にやっている事業者と、村外から来るフリーランスや価格訴求型の事業者とのギャップ。抑制だけを前面に出すと反発が大きくなる一方、優良事業者が評価される仕組みも必要という指摘。</p>	<p>本音として、恩納村のためにならない人たちに村のフィールドを使って商売してほしくないという問題意識。現行法ではそうした事業者を排除できないため、環境保全を本来の目的としつつも、強制力のあるルールを作り、安全・環境に配慮した事業者が適切に評価され、対価を得られる仕組みを目指す考え方。</p>	<p>規制だけでなく、優良事業者の評価、誘客、価格競争是正を含む仕組みの検討。</p>

発言者	論点	事務局回答	今後の対応
上原委員	ホテル GM 会など、まだ議論に入っていない関係者の巻き込み。海域の保護対象が具体化していない段階だからこそ、ホテル側も含めた議論が必要ではないかという提案。	明確な反対はなく、今後幅広い関係者の意見を取り入れる必要があるという方向での受け止め。	ホテル事業者や GM 会など、現時点で未参加の主要関係者の位置づけ整理と参加機会の設計。
上原委員	警察、海保、OMSB などの関係機関との早期連携の必要性。抑止や取り締まりを考えるなら、制度検討の初期段階から関わってもらいたいという提案。	真栄田岬周辺の交通渋滞対策では、農道を村道に格上げし、警察が道路交通法で違法駐車を取り締まれるようにした実績の共有。水上安全条例は警察所管であり、届出の厳格化も進んでいる状況。問題に応じた解決方法をエコツーリズム推進法以外も含めて検討可能という認識。	警察、海保、OMSB など関係機関との連携時期と協議内容の整理。
上原委員	令和 8 年度認定というスケジュールの厳しさ。強い制限を伴う制度である以上、ボトムアップで十分な合意形成を図りながら進めるべきで、必要なことには時間をかけるべきという意見。	令和 8 年度認定はあくまで目標。西表島では長年かけて制度化した事例もあり、恩納村でも過去からの取り組みや令和 3 年度以降の実証事業の流れを踏まえた 3 年スパンの設定という位置づけ。	スケジュールは目標として持ちつつ、論点ごとに時間をかける事項と先行検討事項を整理し、柔軟な進め方を設計。
中村委員	これまでの経緯を初参加者にも分かるように、1 枚程度で整理した資料が必要という提案。	提案の受け止め。	海域利用ルール、実証事業、協議会設置までの経緯を整理した概要資料の作成。
中村委員	資料中の誤植や表現確認。第 2 次とあるが第 3 期ではないか、「未来都市計画」など表現確認が必要という指摘。	誤植の確認と修正。「未来都市計画」が正しい表現。	次回以降の資料作成時の誤植・用語確認の徹底。

発言者	論点	事務局回答	今後の対応
名城委員	<p>漁業関係者から具体的な意見が出たことの重要性。村内では価格競争についていけず閉業する業者も出ており、ルールを守る事業者が不利になる現状を変え、持続可能で関係者が win-win で儲けられる環境を作る必要性。</p>	<p>安全や環境に配慮した事業者が村で事業を継続できるような仕組みを、エコツーリズム推進法だけでなく、村条例や周辺施設のあり方の見直しも組み合わせながら考えていく方向性。</p>	<p>優良事業者が適切に評価され、持続可能に経営できる仕組みの検討。</p>
古賀委員	<p>業界として、自分たちがどこまでできているのかを振り返りながら、持続可能な形にしていくために協力したいという所感。</p>	<p>関係業界の意見を今後も取り入れながら進めていきたいという受け止め。</p>	<p>カヤック、カヌー、SUP 業界を含む多様なマリレジャー関係者との継続的な意見交換の場の確保。</p>

■第2回専門部会

第2回 専門部会

開催日時	令和8年2月24日（火）16：00～18：00
開催場所	恩納村役場2階 第2会議室
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 主催者挨拶</li> <li>3. 恩納村エコツーリズム推進協議会_アンケート調査（結果報告）</li> <li>4. R7マリンレジャー利用実態調査結果</li> <li>5. 西表島の観光管理制度について</li> <li>6. 今後の取組みについて</li> <li>7. 閉会</li> </ol>

出席者	
恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
特定非営利活動法人沖縄県カヤック・カヌー協会 副理事長	古賀 新（こがあらた）
恩納村漁業協同組合 理事	金城一正（きんじょうかずまさ）
恩納村漁業協同組合 理事	銘苅宗一（めかるしゅういち）
恩納村漁業協同組合 理事	登川一輝（のぼりかわかずき）
恩納村漁業協同組合 観光漁業部会長	富着賢悟（ふちゃくけんご）
恩納村漁業協同組合 指導課長	上原匡人（うえはらまさと）
恩納村役場企画	宇江城悟（うえしろさとる）
恩納村役場農林水産課長	仲村立也（なかむらたつや）
恩納村役場建設課長	仲本克利（なかもとかつとし）
恩納村役場商工観光課	城野課長（事務局長）・東恩納（担当）

※敬称略



[第2回専門部会]

〈第2回専門部会における主な意見・論点整理〉

第2回専門部会では、今年度実施したアンケート調査結果、マリンレジャー利用実態調査結果、西表島の観光管理制度を踏まえ、今後の制度設計に向けた基礎的論点について意見交換を行った。

主な論点として、アンケート調査が真栄田岬周辺に偏って受け止められている可能性、村内全域を視野に入れた実態把握の必要性、事業者・住民双方の合意形成に向けた調査設計の見直し、利用実態調査における潮位や利用形態を含む詳細分析の必要性、さらに真栄田岬への規制導入時に周辺海域へ利用が分散するリスクなどが挙げられた。

あわせて、西表島の制度を参考にしつつも、恩納村自身のこれまでの経緯や地域特性を十分に踏まえたうえで、何を課題とし、どのような議論を積み上げていくのかをより明確にする必要性が共有された。

第2回専門部会 委員意見一覧表

発言者	論点	事務局回答	今後対応
上原委員	アンケート調査の目的は3つ掲げられているものの、実際の設問構成は「エコツーリズムに関する認知度及び行動意向」に寄った設計に見えること。事業者の実態把握や地域の合意形成に向けた現状把握としては弱く、バイアスがかかった調査に見えること。	事業者向け設問1～8による事業者概要の把握、9番以降による海岸管理条例や取組認知度、賛否、不安・疑問点の把握という構成。1番目の目的だけに偏った設計との認識ではない整理。	アンケート目的と設問の対応関係の再整理。事業者実態把握と合意形成に資する設問構成への再点検。
上原委員	設問結果の単純集計だけでは分かりづらく、村内事業者のうち真栄田岬利用割合、村内外の回答傾向の違いなど、設問同士を組み合わせた分析が必要との指摘。アンケートは見せ方で解釈が変わるため、見せ方の工夫が必要との意見。	クロス分析の必要性の認識。ただし現時点では回収数44社とサンプル数が少なく偏りも大きいため、現段階での精緻なクロス分析は適切でない判断。今後、回収率向上とサンプル数増加により精緻化の方向。	回収数増加後の村内・村外、利用エリア、業態などのクロス集計の実施。判断材料として使える見せ方への改善。
上原委員	44社しか回収できていない現状で、今後どう回収数を増やすのか不明であり、回答しない理由や、影響を懸念して答えない層の存在も踏まえる必要があるとの指摘。	真栄田岬利用事業者が集まる意見交換会が4月に予定されており、その場で説明と回収を進める方針。現在は一旦停止中であるが、4月以降に同内容でサンプル数を増やす予定。	意見交換会や現場での直接回収など回収経路の拡充。無回答理由も含めた回収方法の見直し。
宇江城委員	住民アンケートの属性は示されているが、地区が入っていない点への疑問。地域差で意識が変わる可能性があるため、地区情報が無いと合意形成の検討材料として弱いとの指摘。	住民アンケートでは性別・年代は把握しているが、地区は設問に入れておらず、恩納村在住か否かのみ取得。	次回以降の地区差把握の必要性の検討。地域属性の取得方法の再整理。
宇江城委員	目的3「地域の合意形成等に向けた現状把握及び課題抽出」が、どの設問で把握されるのかわかりづらいとの指摘。	取組内容の認知度、賛否、不安の理由などの把握を通じた、事業者や住民が不安に思う点、知りたい点の整理。その結果を説明会、座談会、シンポジウム等での情報発信につなげる想定。	目的3に対応する設問と分析項目の明示。合意形成のために何を把握する調査なのかの整理。

発言者	論点	事務局回答	今後対応
宇江城委員	シンポジウムだけでは関心の高い人しか来ない可能性があり、地域の合意形成としては弱いとの指摘。疎遠な住民や関心の薄い層もどう巻き込むかが課題との意見。	次年度はシンポジウム開催を計画し、事業者や住民が参加できる機会を複数設ける方針。ただし、区ごとの実施は現時点では未定。	シンポジウムに加え、説明会、座談会、地域単位での情報提供など、関心層以外にも届く参加設計の検討。
内原委員	協会内でも真栄田岬周辺の事業者と、恩納・瀬良垣・万座周辺の事業者では関係性が薄く、「関係ない」と受け止められやすいこと。アンケートや調査が真栄田岬寄りに見え、村全体の実態把握になっていないとの指摘。	事業者抽出や受け止め方に偏りがある可能性の認識。恩納村全体を対象とした調査との前提ではあるが、真栄田岬の取組として受け止められている可能性もある整理。	アンケート設計と周知文の見直し。恩納村全体の海域利用に関わる調査であることが伝わる構成への再調整。
名城委員	案内文自体は「恩納村エコツーリズム調査」であっても、これまでの経緯から「真栄田岬の規制の話」と先入観を持たれている可能性があり、不安感をどう解くかが重要との指摘。	案内文では「真栄田岬のこと」とは明記していない整理。一方で、真栄田岬に偏る事業者が回答しやすく、恩納・瀬良垣側の事業者が「関係ない」と感じて回答しない可能性の認識。	周知文、説明資料、タイトルの付け方も含めた印象形成の見直し。真栄田岬限定の印象を弱める工夫。
内原委員・名城委員	協会所属以外のフリーランス事業者からも一定数の回答があり、現場では「ルールを決めないともまずい」という声もある一方、接触しているのは一部事業者で偏りもあるとの共有。	協会所属以外の回答も一定数あり、真栄田岬利用のフリーランス事業者 LINE グループからも回収。否定的回答が多い想定に反し、現状維持より統制を望む意見も一定数ある印象。	回答の偏りを認識しつつ、より幅広い層からの回収を進め、事業者意識の実態把握を継続。
宇江城委員	利用実態調査の時間帯別利用者数について、干満データを重ねて見たいとの意見。潮位が利用ピークに影響しているのか確認できれば、時間帯ピークの読み解きに役立つとの指摘。	当日の潮位データは確認可能。8月25日は12時半頃が最干であり、利用ピークとの関係は今後データを重ねて検討可能な整理。	利用者数と潮位の関係を重ねた分析資料の作成。利用集中要因の解釈への活用。
上原委員	本当にその場所をどう使っているのか、複数ポイントを持つ業者がいるのか、特定ポイントだけ使うのか、近隣から来る人の属性は何かを把握しないと検討が難しいとの指摘。利用者数だけでは不十分で、利用形態そのものの把握が必要との意見。	村全体でどこが利用され、今後利用増のおそれがあるのかを把握し、ルール作りの基礎資料にしたい考え。深掘りすべきデータがあれば引き続き意見をもらいたい整理。	利用者数に加え、利用形態、ポイント移動、業者ごとの運用スタイルなどの深掘り調査項目の整理。

発言者	論点	事務局回答	今後対応
上原委員	希望ヶ丘ビーチの「自主的に」という記載は、役場の指導を受け事故調査をして止まっている状況もあり、誤解を招く表現になりかねないとの指摘。	該当箇所は第1回時点の状況として記載したもの。協議会でも建設課と調整中であることは報告済みの整理。	時点の異なる情報が混ざらないよう、資料上の表現と注記の整理。
登川委員	駐車場問題や利用調整は、ダイビング・シュノーケルだけでなく、カヤック・SUPも同時に考えないと解決しないのではないかと指摘。	エコツーリズムの観点では両方も対象。SUPやカヤックは利用環境や仕事のスタイルが異なるため、同時に考えていく必要のある整理。	マリレジャー全体を対象にした利用調整の検討への拡張。業態ごとの違いを踏まえた整理。
登川委員	過剰利用リスク評価表がサンゴ負荷中心であり、砂地・遠浅などSUP/カヤックの利用環境や生物影響の視点が弱いとの指摘。	今後、深掘りしたい論点としての受け止め。	サンゴ負荷だけでなく、砂地、生物影響、カヤック・SUP利用環境も含めた評価軸の追加検討。
銘苅委員	西表島の制度は業者への罰則中心に見えるが、一般利用者に対してはどう規制し、どう取り締まるのかという疑問。一般の人からすると「聞いていない」となりやすく、周知が重要との意見。	業者だけに掛けるのか、個人も対象にするのかは協議会の中で検討する事項。観光客にも住民にも、来訪前から目に留まる形も含めた多様な周知方法が必要との整理。	業者・一般利用者双方に対するルール適用の考え方の整理。周知方法も含めた制度設計の検討。
上原委員	真栄田岬だけに規制をかけると、他の場所がオーバーツーリズムになる可能性があるため、一般利用可、立入制限、保護ゾーンなど、村全体でのエリア分けが必要との指摘。	立入制限が掛かる場所、一般利用もできる場所、保護ゾーンなどのエリア分けは今後必要。村全域調査も、利用がどこへ流れる可能性があるかを見据えて実施している整理。	規制導入時の分散リスクを踏まえた、村全体のゾーニング方針の検討。
上原委員	毎回の協議会・専門部会で、何を話し合っ協議したいのかが見えづらく、ここ2回は報告中心で、前回フィードバックへの返しも薄い。このままうまく進むのか不安との指摘。	現段階は、前提要件としてインプットすべき情報が多く、委員にまず現状を把握してもらうための下準備段階。現時点でルール案提示や審議・決議の段階ではなく、次年度から恩納村の現状に合わせたルール作りに入る前提整理の位置づけ。	次回以降の会議ごとに「今回の到達点」「確認したい論点」「次回までの宿題」を明確化し、議論の見通しを提示。

発言者	論点	事務局回答	今後対応
上原委員	<p>先進事例を学ぶことは必要だが、その前に自分たちがどんな道を歩み、なぜ今この状態でだめなのかをレビューし、その上で他の良い事例を取り込むべきであり、順序が逆転しないようにしてほしいとの指摘。</p>	<p>現状把握と前提整理の段階であり、今後の専門部会で恩納村の現状に合わせた議論を進めていく考え。アンケートや調査への意見も引き続きもらいながら進めたい整理。</p>	<p>恩納村のこれまでの経緯と課題のレビュー資料の作成。その上での先進事例との比較検討。</p>

## 第4章 調査結果

### 4-1 マリンレジャー利用実態調査

#### 4-1-1 調査の位置づけ

本調査は、特定自然観光資源の検討に資する情報として、真栄田岬等の海域利用実態を精度よく把握する目的で実施された。

#### 4-1-2 調査業務の背景と目的

**背景:**真栄田海岸(青の洞窟)周辺では来訪客数の増加に伴い、無届営業が疑われる事例、価格競争の激化、安全管理水準のばらつき、路上駐車等の生活環境への影響が関係者から指摘されている。これらの課題を定量・定性的に把握するため、本調査を実施した。

**目的:**エコツーリズム推進全体構想の特定自然観光資源の検討に資する情報として、真栄田岬を含む村内の主なマリンレジャースポット(陸域からエントリーできる地点)において観光利用実態調査を行い、海域利用者数の実態を精度よく把握する。

#### 4-1-3 調査項目

- ① 真栄田岬のマリンレジャー利用実態調査 (利用者および乗船者数カウント、タイムラプス撮影等)
- ② 裏真栄田ビーチ周辺のマリンレジャー利用実態調査 (利用者数カウント、タイムラプス撮影等)
- ③ アポガマ周辺の利用実態調査 (路上駐車状況の把握)
- ④ 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査 (関係者ヒアリング、現地踏査による地点検討、利用者数カウント、周辺状況の把握)

4-1-4 調査結果

①真栄田岬のレジャー利用者数調査

目的：施設からの海域利用者数、乗船者数の現況把握

○調査方法

- ・ 真栄田岬の階段上から動画を撮影し、施設利用者数を記録した。
- ・ 船舶からエントリーする乗船者数は、双眼鏡を用いて調査員が随時カウントを行った(スノーケルorダイビングも識別して記録)。
- ・ 海域の利用範囲および利用者の密度を算出するために、海域全景が見渡せる位置（ハイアングル位置）からタイムラプス撮影を実施した。

調査時期： 9月6日(土) ※施設からの海域利用が可能な海象条件の日

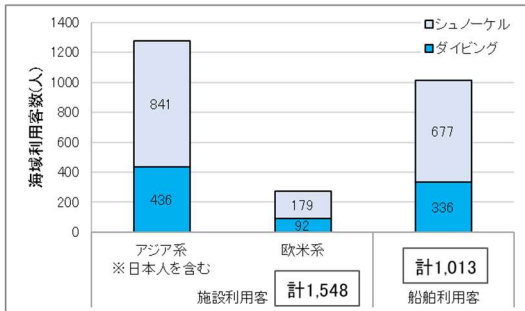
調査時間： 8：00～17：00



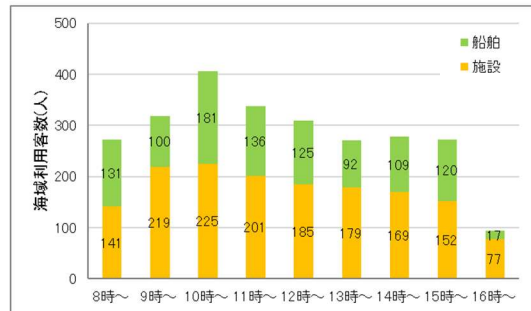
①真栄田岬のレジャー利用者数調査（利用客カウント調査）

◆調査結果

合計海域利用客数(8時～17時)



時間当たりの海域利用客数



年/月/日(曜日)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2025/09/06(土)	107	120	143	171	196	208	204	184	149	108	70	44	35	45	73	113	154	188	207	207	190	160	127	101

- ・ 2025年9月6日の真栄田岬の1日の海域利用客数は、合計2,561人(施設：1,548人 船舶：1,013人)。
- ・ 海域利用客のアクティビティは、施設利用および船舶利用いずれもシュノーケルの割合が多かった施設66%、船舶67%)。
- ・ 施設利用客のうち、アジア系ではない欧米系の利用客は約18%。台湾・中国・韓国系ほか東南アジア系と思われる利用客も多数確認されたものの特定は困難であったため、本調査では区別していない。

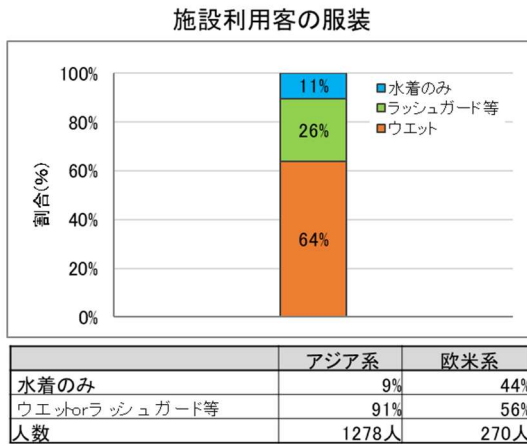
- ・ 施設および船舶の利用客数は、いずれも10～11時が最も多かった。
- ・ 時間当たりの海域利用客数は、10～11時が最も多く、合計406人であった。
- ・ 16～17時を除く全ての時間帯で、海域の利用客数は250人以上であった。

＜参考＞ ピーク時の試算

- ・ 施設駐車場台数データより、2025年7～9月の最大駐車場台数は8/24(883台)で、調査日(645台)の1.37倍。ピーク時には最大で計3,500人が訪れたと試算。

## ①真栄田岬のレジャー利用者数調査（利用客カウント調査）

### ◆調査結果



- 施設利用客のウエットスーツまたはライフジャケット等の浮力体の着用率は、78%だった(全1548人のうち1214人が着用)。
- 施設利用客の服装は、ウエットスーツの割合が最も高く64%、次いで、ラッシュガード等(下は水着着用、Tシャツ着用なども含む)が26%であり、水着のみ(男性なら上半身は裸)は11%だった。
- 水着のみ着用している割合は、アジア系では9%であったのに対し、欧米系では44%と割合が多かった。
- 未就学児とみられる子供も40名程度が確認されたほか、市販の浮き輪の利用など海水浴と同様な軽装備での利用なども散見された。

## ①真栄田岬のレジャー利用者数調査（ハイアングル調査）

### ◆調査結果

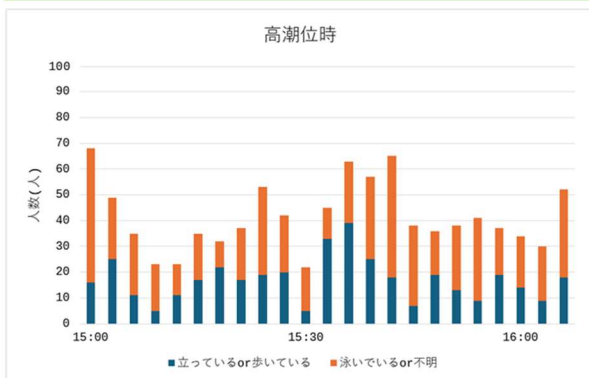
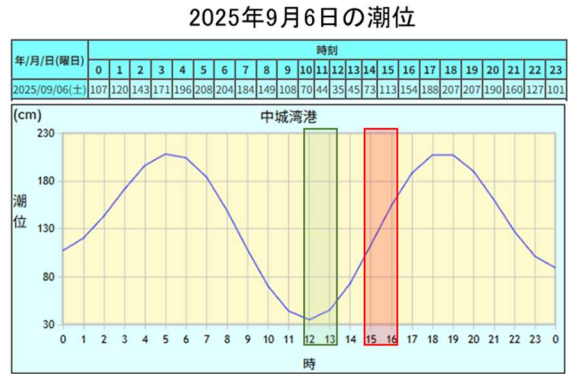
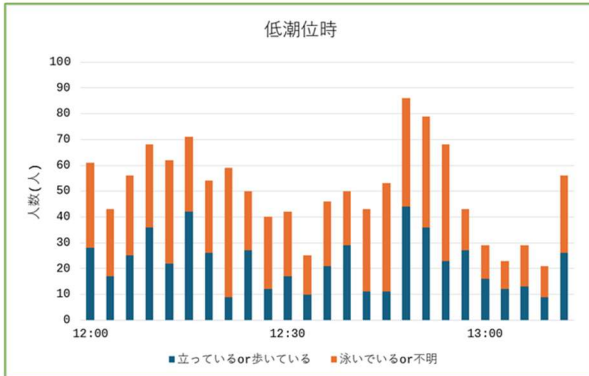


- 海域利用者は、真栄田岬のリーフ内を広い範囲で利用していた。特に、チェーンより西側エリアよりも、青の洞窟がある東側エリアの方が利用者の浅場に立ち入る人数が多い傾向がみられた。
- リーフ内での踏圧状況や入域範囲は、潮位によって違いがあり、干潮付近の潮位が低い時間帯ではリーフエッジ付近まで歩いて立ち入る利用客が多く、踏圧の影響が懸念された。一方、満潮付近の潮位が高い時間帯は、フィン着脱等のために海底に立つ利用客は階段付近に集中した。
- 泳いでいる利用客に比べて、海底に立つ(または歩く)利用客は、サンゴへの踏圧影響のリスクが大きいと考えられる。

## ①真栄田岬のレジャー利用者数調査（ハイアングル解析）

### ◆調査結果

3分間隔で撮影したインターバル画像から利用客数を集計した結果



- ・真栄田岬の浅いリーフ内を対象エリアとして、低潮位時と高潮位時で立っている・歩いている利用客（踏圧影響リスクが大きい）と、泳いでいる利用客（踏圧影響リスクが小さい）は、概ね半数程度であった。浅いリーフ内では、半数程度の利用客がサンゴへのリスクが高い行動を行っていることが分かった。
- ・低潮位時と高潮位時を比較すると、低潮位時の方が全体人数が多い傾向がみられた。これは高潮位時(15時以降)がちょうど夕方近かったことも関係していると思われる。

## ①真栄田岬のレジャー利用者数調査（ハイアングル調査）

### ◆補足調査結果（海域利用状況、サンゴ生息状況）



- ・リーフエッジ、リーフ内のサンゴ類は、比較的白化の影響の少ない種類は生残しているものの、ミドリイシ属は2024年白化の影響で激減。しかし、稚サンゴの加入は非常に多く回復ポテンシャルは高い。
- ・チェーン東側エリアを中心にリーフ内での踏圧の影響が懸念。海中は非常に混雑しており、ツアー客に対するガイド人数が少ない場合や、危険な遊泳状況（ライフジャケットもフィンもなし）も散見。

## ②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

目的：海域利用者数の現況把握

○調査方法

- ・ 裏真栄田ビーチ、ザネー浜、その間のハユウ浜から海域に入域する利用者数のカウントを行った。
- ・ 海域の利用状況を把握するために、ハイアングル位置からタイムラプス撮影を実施した。

調査時期： 9月23日(火) ※祝日

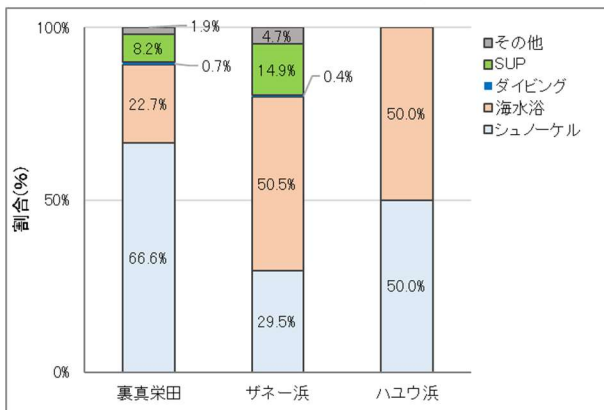
調査時間： 8:00~17:00



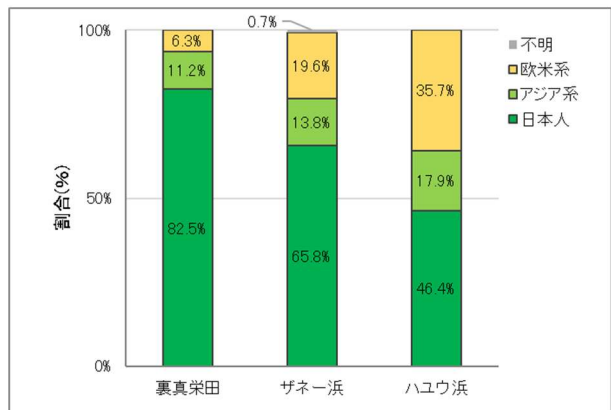
## ②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

### ◆調査結果

利用形態ごとの利用者数



海域利用者の割合



- ・ 2025年9月23日の裏真栄田岬エリア(裏真栄田、ザネー浜、ハユウ浜)の1日の海域利用客数は、合計731人であった(裏真栄田：428人、ザネー浜：275人、ハユウ浜：28人)。
- ※当日は真栄田岬施設(階段からの海域エントリー)も入域可能であった

- ・ 利用形態の割合は、裏真栄田ではシュノーケルが67%と高く、ザネー浜では海水浴が50%、シュノーケルが30%、SUPが15%であった。ハユウ浜では海水浴とシュノーケルが半数であった。

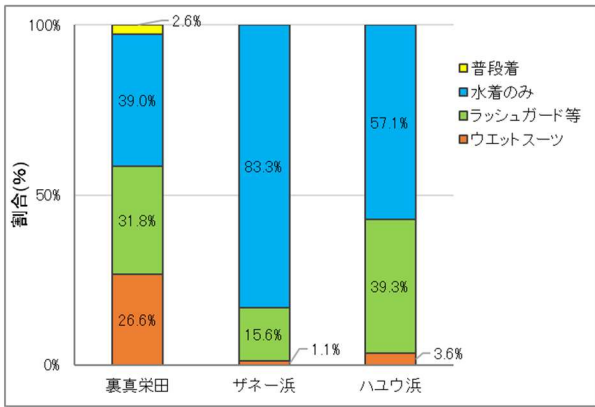
- ・ 海域利用者は、いずれの地点も日本人が最も多く、特に多い裏真栄田では83%であった。
- ・ ハユウ浜は、ほかの浜と比べて欧米系の利用客が多く、約4割が欧米系であった。

※ 利用客までの距離が近く、話し声が判別できた場合には、日本人とアジア系を区別して記録。ただし、アジア系には日本人も含む場合もある。

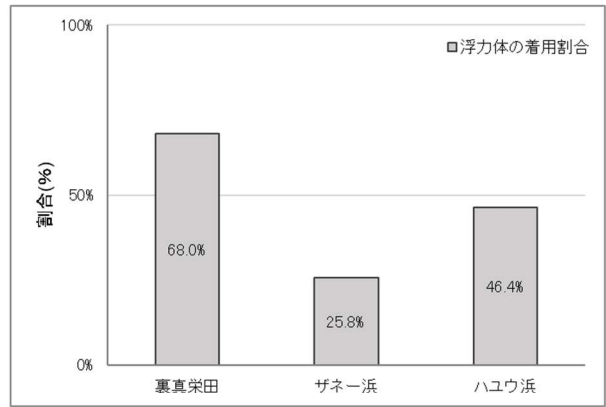
## ②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

### ◆調査結果

地点ごとの利用者の服装



各浜での浮力体着用率



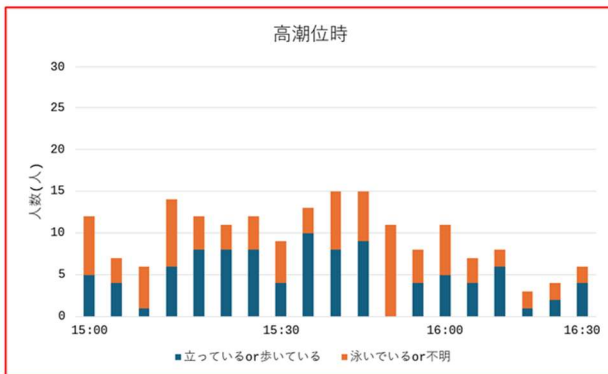
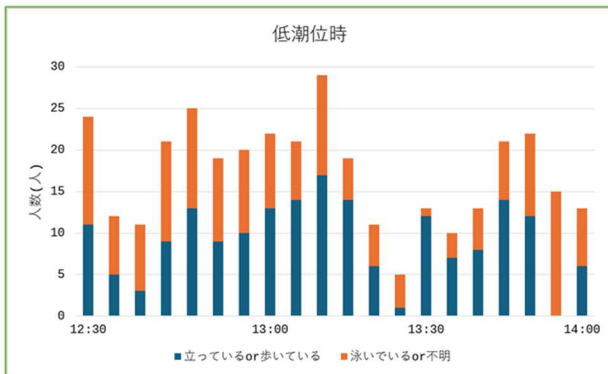
- ・海域利用者の服装は、全ての浜で水着のみの割合が最も高く、特に海水浴利用が多かったザネー浜では83%であった。
- ・ウェットスーツの着用率は、シュノーケル利用が多かった裏真栄田では27%であった。一方、ザネー浜、ハユウ浜ではウェットスーツの着用率5%未満であった。

- ・各浜のウェットスーツまたはライフジャケット等の浮力体の着用率は、裏真栄田で68%(428人中291人)、ザネー浜で25.8%(275人中71人)、ハユウ浜で46.4%(28人中13人)であった。

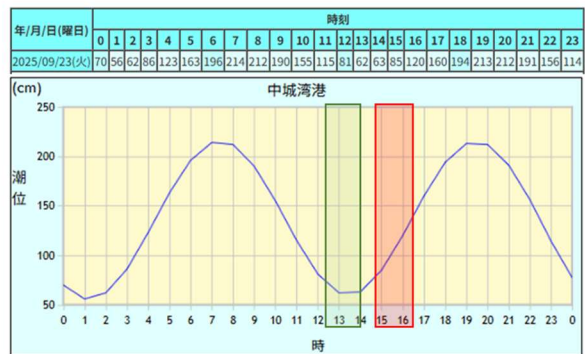
## ②裏真栄田ビーチ周辺 (ハイアングル解析)

### ◆調査結果

3分間隔で撮影したインターバル画像から利用客数を集計した結果



2025年9月23日の潮位



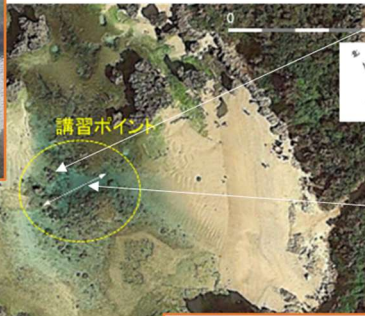
- ・裏真栄田ビーチでシュノーケルや体験ダイビングが行われる遊泳エリアを対象として、立っている・歩いている利用客（踏圧影響リスクが大きい）と、泳いでいる利用客（踏圧影響リスクが小さい）は、概ね半数程度であった。遊泳エリアでは、半数程度の利用客がサンゴへのリスクが高い行動を行っていることが分かった。
- ・低潮位時と高潮位時を比較すると、低潮位時は、立っている人・歩いている利用客が、泳いでいる利用客よりも多い傾向がみられた。これは高潮位時(15時以降)がちょうど夕方近かったことも関係していると推察される。

## ②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

### ◆補足調査結果（海域利用状況、サンゴ生息状況）

※干出したりする影響で海面に近い部分がドーナツ状に死滅した状態。ヒメジャコ等の穿孔性の生物が生息することも多い。

沖合の塊状ハマサンゴの成育状況（頂部はマイクロアトール）



- ・沖合のシュノーケルポイントでは、塊状ハマサンゴ類が生息しているほか小規模にアマモ場も分布。講習ポイント周辺の浅場では、キクメイシ科やシコロサンゴ属などが主体でミドリイシ属は少ない。
- ・静穏なリーフ内であり、子供連れやビギナー層、一般利用が多く、水着のみなど軽装が多い。利用形態も多様。特に、ビーチ近くのサンゴ類が生息する浅場の岩礁では踏圧の影響が懸念される。

## ②裏真栄田ビーチ周辺のレジャー利用者数調査

### ◆その他の状況（潜水機材やSUPの占有状況、路上駐車状況）



- ・裏真栄田ビーチには、ツアー用のSUP数台が朝から夕方(17時頃)まで置かれていた。日中のツアーで使用していると思われる、そのまま放置しているか、夜(18時以降)に回収しているかは不明。
- ・県道から裏真栄田ビーチの入り口付近の路上には、事業者がダイビング器材を多数置いていた。ツアー客はこの場所で機材の着脱を行っており、日中は常時置かれた状態であると考えられる。また、ツアー客や機材を降ろすため、ワゴン車やバスが停車している状況が確認された。
- ・ザネー浜からハユウ浜にかけての村道で路上駐車をしている状況も一部確認された。
- ・真栄田岬活性化施設駐車場から歩いてくる利用客が多いが、道路幅は比較的狭く、見通しが悪いカーブもあるなかで、速度をあまり落とさずに走行する車両もあり、事故の危険も懸念。

### ③アポガマ周辺の利用実態調査

目的：地域で問題が顕在化している農道での路上駐車状況の把握

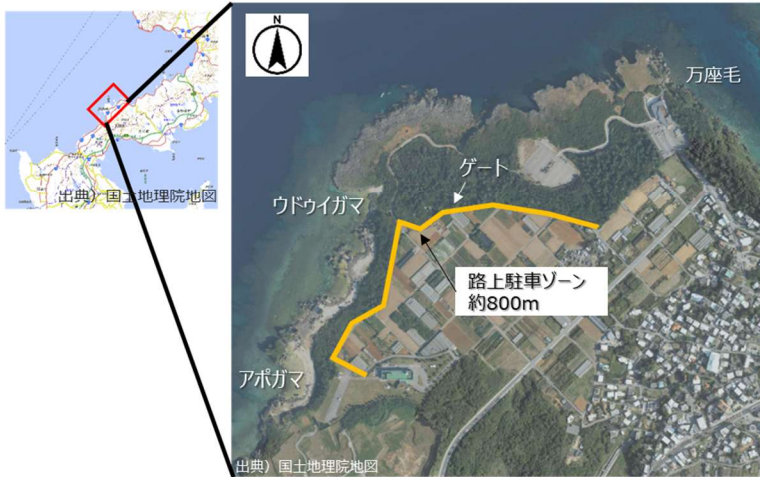
#### ○調査方法

路上駐車が多い区域において、  
1～2時間おきに路上駐車状況を記録した。

調査時期： 8月25日(月)

調査時間： 8：00～17：00

<調査位置図>



ゲート周辺



ウドウイガマ入口



アポガマ入口

### ③アポガマ周辺の利用実態調査

#### ◆調査結果

路上駐車が多く確認されたエリア



路上駐車するマリンレジャー関係者



#### 路上駐車状況

<アポガマ入口周辺>



<ウドウイガマ周辺>



<ゲート周辺>



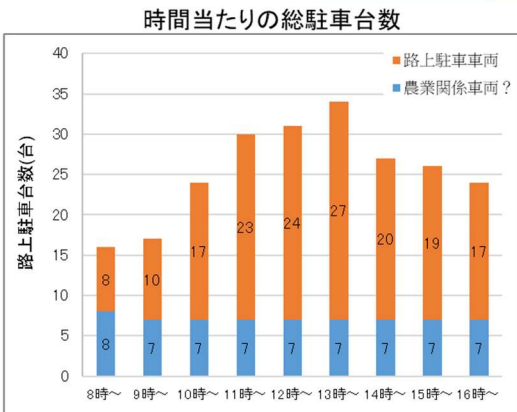
<農家関係とみられる車両>



### ③アポガマ周辺の利用実態調査

#### ◆調査結果

年/月/日(曜日)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2025/08/25(月)	104	83	79	95	125	162	196	218	222	205	171	127	85	55	44	55	85	26	168	200	215	210	186	151



#### 各エリアの最大駐車台数

エリア	最大駐車台数
アポガマ	19台
ウドウイガマ	7台
ゲート周辺	3台



#### 1日に確認された種別ごとの路上駐車台数

エリア	レンタカー	Yナンバー	県内ナンバー
アポガマ	21台	3台	28台
ウドウイガマ	8台	6台	11台
ゲート周辺	0台	0台	7台

※1 ナンバーにより同一車両を識別して整理  
 ※2 県内ナンバーはマリンレジャー事業者も含む

- ・ 2025年8月25日は平日であったものの、調査の全時間帯で路上駐車する車両が確認された。
- ・ 調査範囲内の合計路上駐車台数が多かったのは13～14時であり、その時間帯の合計車両台数は27台(農業関係車両を除く)であった。
- ・ アポガマ入口およびウドウイガマ入口周辺では、レンタカー、Yナンバーおよびマリンレジャー事業者と思われる車両も確認された。特にアポガマ入口周辺ではレンタカーの割合が多かった。一方、ゲート周辺では、県内ナンバー車両のみ確認された。

### ④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査

目的：過剰利用や地域環境影響が懸念される地点の現状把握

#### ◆調査方法

事前にマリンレジャー協会や各行政区の区長などにヒアリングやアンケート調査を行ったほか、机上検討により陸域からアクセスできる可能性のある海岸を検討し、20地点程度で現地踏査を実施。それらの情報を踏まえて選定した地点において、陸域からの海域利用者数のカウントおよび付近の車両の駐車状況等の記録を行った。

地点数：現地調査4地点、補足調査地点4地点  
 調査日程：瀬良垣周辺 9/13(土) 名嘉真・希望ヶ丘ビーチ 9/29(月)  
 (補足調査) 久良波海岸 9/6、ギナン原海岸 9/13、  
 オスカービーチ・安富祖小学校前ビーチ 9/29  
 調査時間：8:00～17:00

<調査地点>

瀬良垣周辺 3地点  
(ナカウイポイント)

(出典) 国土地理院地図

名嘉真・希望ヶ丘ビーチ 1地点

<補足調査地点 4地点>

- ・ビーチへアクセスする入口等に定点カメラを一時的に設置し、インターバル撮影により利用状況を概略的に把握した。
- ・安富祖小学校前ビーチ
- ・オスカービーチ
- ・ギナン原海岸(瀬良垣)
- ・久良波海岸

※参考資料の地点図を参照

## ④その他 陸域からアクセスできるマリンレジャー地点の現地調査 地域や海洋環境影響への過剰利用リスクの評価（事前検討）

### ◆過剰利用リスクの評価

- ・管理されていないビーチや海岸で、詳しい利用実態が把握できていない地点において、マリンレジャーポイントとしてのポテンシャル、地域環境および海洋環境（主にサンゴ類）への負荷を相対的に評価。
- ・上記の各項目の相対評価を踏まえて、**今後、過剰利用されるリスクを簡易的に評価**した。
  - ↳ 相対的な評価値を便宜的に設定し、合計点数が高い（リスクが高い）地点で調査を実施

#### ①過剰利用リスク評価値が高い地点（概ね9ポイント以上）

：4地点で現地調査

#### ②過剰利用リスク評価値が比較的に高い地点（6～7ポイント）

：補足的な定点カメラ調査(4地点)や、自治区アンケートへの追加確認など(4地点程度)

評価値	マリンレジャーポイントの有するポテンシャル			地域環境への負荷		環境負荷	過剰利用リスク評価
	海岸へのアクセスしやすさ	スノーケル等ポイントとしての魅力度(サンゴ、その他生物)	無料駐車スペースの広さ	路上駐車状況	その他の影響(ゴミ、水着で散策)	サンゴへの接触リスク	
0	駐車困難	低い	駐車困難	情報不足	情報不足	低い	≤5 : -
1	アクセス可能	低い ~ 中程度	狭い(≤6台)	少ない	小さい ~ 中程度	低~中	6~8: 簡易調査or 情報収集
2	アクセスしやすい	中程度	中程度(7~19台)	中程度	大きい	高い	
3	-	高い	広い(≥20台)	多い	非常に大きい	非常に高い	≥9: 調査

※ 安全リスクに過剰利用リスクとの関連性が強くない場合もあるため評価項目には含めず、付帯情報として整理。

【過剰利用リスク評価】 ※下記の相対評価は、現地踏査や机上検討による想定したものであり参考値としての取り扱いとする。

地区	地点情報		マリッジポイントのポテンシャル				地域環境への負荷		環境負荷 サンゴへの 接触リスク	過剰利用 リスク評価	調査地点設定等の対応	安全リスク
	地点 No	名称(ビーチ名、駐車場名など)	海岸への アクセス しやすさ	スノーケル等ポイントとしての 魅力度(サンゴ、その他生物)	無料駐車 スペース の広さ	路上駐車 状況	その他の影響 (ゴミ、水着で散策)					
名嘉真	1	希望ヶ丘ビーチ	2	1	2	3	2	1	11	● ヒアリング、現地調査	1	
	2	名嘉真地区 (名嘉真の浜より南側)	1	1	2	1	0	1	6	○ ヒアリング	2	
	3	熱田ビーチ	2	0	1	1	0	1	5		1	
安富祖	4	安富祖小学校前ビーチ	1	1	2	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	1	
	5	オスタービーチ(アカティダ・バンタ タ階の浜駐車場)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2	
	6	島の浜(みゆきハマバルリゾートの ビーチ隣接)	2	2	2	2	0	1	9	● 現地調査	2	
瀬良垣	7	瀬良垣海岸 (ナカユクイ展望台下)	2	2	3	1	0	1	9	● 現地調査	2	
	7-2	瀬良垣ダイヤモンドビーチ (御菓子御殿下)	1	2	3	2	2	1	11	● 現地調査	2	
	8	瀬良垣漁港裏側の船溜まり周辺	2	0	2	1	0	0	5		2	
恩納	9	ギナン原海岸 (瀬良垣海岸保全地域)	2	0	1	2	1	0	6	○ 定点カメラ(補足調査)	1	
	10	ナビビーチおよび 周辺(サンゴ養殖場)	2	1	3	1	1	1	9	● 村舎ビーチのため調査対象外(懸念はサン ゴ養殖場へのスノーケルが利用は少数)	2	
	A	アボガマ周辺 ※路上駐車状況調査実施	2	3	2	3	2	2	14	● 路上駐車調査(実施済)8/25	3	
谷茶	B	観光協会南側の海岸	2	2	2	0	1	0	7	○ 観光協会ヒアリング	1	
	11	渡久地政信記念碑周辺 (恩納村ハイバス交差点)	2	0	2	2	1	0	7	△ アンケート回答、水着で集落を歩く、カヤッ ク等の放置	1	
	C	谷茶OIST管理地周辺	2	0	1	1	0	0	4		1	
番着	12	谷茶の浜(駐車スペース①)	0	0	0	1	0	0	1		1	
	13	谷茶の浜(駐車スペース②)	1	0	2	1	0	0	4		1	
	14	谷茶の浜(おむすび茶屋前)	0	0	0	1	0	0	1		1	
仲泊	15	谷茶前の浜の碑 公園	1	0	2	1	0	0	4		1	
	16	番着ビーチ北側(カフーリゾートフ チャクコンドホテル前)	0	0	0	2	1	0	3	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1	
	17	番着ビーチ(番着バス停前)	1	0	1	2	1	0	5	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1	
山田	D	仲泊地区(海岸) ※アンケートより	2	0	2	2	0	0	6	△ アンケート追加質問・回答(予定)	1	
	18	久良波海岸 (琉球ガラス工房前)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2	
	E	宇加地、与久田ビーチ周辺 ※アンケートより	0	0	1	2	1	1	5	アンケート回答、水着で集落を歩く	1	

【過剰利用リスク評価】 ※過剰利用リスク評価より、現地調査：4地点※アポガマ除く、補足調査地点または追加情報収集：4地点

地区	地点情報		マリンレジャーポイントのポテンシャル				地域環境への負荷		環境負荷 サンゴへの 接触リスク	過剰利用 リスク評価	調査地点設定等の対応	安全リスク
	地点 No	名称(ビーチ名、駐車場名など)	海岸への アクセス しやすさ	スノーケル等ポイントとしての 魅力度(サンゴ、その他生物)	無料駐車 スペース の広さ	路上駐車 状況	その他の影響 (ゴミ、水着で散策)					
名嘉真	1	希望ヶ丘ビーチ	2	1	2	3	2	1	11	● ヒアリング、現地調査	1	
	2	名嘉真地区 (名嘉真の浜より南側)	1	1	2	1	0	1	6	○ ヒアリング	2	
	3	熱田ビーチ	2	0	1	1	0	1	5		1	
安富祖	4	安富祖小学校前ビーチ	1	1	2	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	1	
	5	オスカービーチ(アカティエーダ・バンタ タ陸の浜駐車場)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2	
瀬良垣	6	島の浜(みゆきハマバブルリゾートの ビーチ隣接)	2	2	2	2	0	1	9	● 現地調査	2	
	7	瀬良垣海岸 (ナカユクイ展望台下)	2	2	3	1	0	1	9	● 現地調査	2	
	7-2	瀬良垣ダイヤモンドビーチ (御菓子御殿下)	1	2	3	2	2	1	11	● 現地調査	2	
恩納	8	瀬良垣瀬港某側の船着まり周辺	2	0	2	1	0	0	5		2	
	9	ギナン原海岸 (瀬良垣海岸保全地域)	2	0	1	2	1	0	6	○ 定点カメラ(補足調査)	1	
谷茶	10	ナビビーチおよび 周辺(サンゴ養殖場)	2	1	3	1	1	1	9 ※	● 村舎ビーチのため調査対象外(緊急はサン ゴ養殖場へのスノーケルが利用は少数)	2	
	A	アポガマ周辺 ※路上駐車状況調査 実施	2	3	2	3	2	2	14	● 路上駐車調査(実施済)8/25	3	
谷茶	B	観光協会南側の海岸	2	2	2	0	1	0	7	○ 観光協会ヒアリング	1	
	11	遠久地政務記念碑周辺 (恩納村バイパス交差点)	2	0	2	2	1	0	7	△ アンケート回答、水着で葉落を歩く、カヤッ ク等の放置	1	
谷茶	C	谷茶OIS管理地周辺	2	0	1	1	0	0	4		1	
	12	谷茶の浜(駐車スペース①)	0	0	0	1	0	0	1		1	
谷茶	13	谷茶の浜(駐車スペース②)	1	0	2	1	0	0	4		1	
	14	谷茶の浜(おむすび茶屋前)	0	0	0	1	0	0	1		1	
番着	15	谷茶前の浜の碑 公園	1	0	2	1	0	0	4		1	
	16	番着ビーチ北側(カフーリゾートフ チャコンドホテル前)	0	0	0	2	1	0	3	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1	
仲治	17	番着ビーチ(番着バス停前)	1	0	1	2	1	0	5	アンケート回答、ゴミの放置(たまに)	1	
	D	仲治地区(海岸) ※アンケートより	2	0	2	2	0	0	6	△ アンケート追加質問・回答(予定)	1	
山田	18	久良波海岸 (琉球ガラス工房前)	1	2	1	2	0	1	7	○ 定点カメラ(補足調査)	2	
	E	宇加地、与久田ビーチ周辺 ※アンケートより	0	0	1	2	1	1	5	アンケート回答、水着で葉落を歩く	1	

#### ④その他 陸域からアクセスできるマリトレジャー地点の現地調査 地域関係者へのヒアリング等の情報収集

##### ◆恩納村マリトレジャー協会

###### 【宇加字～富着】

- ・真栄田岬、裏真栄田ビーチ周辺以外において、陸域からエントリーできるマリトレジャーポイントとしては、久良波海岸で米軍属などがビーチエントリーしている状況を散見（路駐）。

###### 【瀬良垣～名嘉真】

- ・瀬良垣のナカクイポイント周辺の利用が多い。エントリー場所は、展望台駐車場の崖下、御菓子御殿の施設を通ったダイヤモンドビーチ、亀の浜駐車場からの3地点ある。また、亀の浜の北側にあるオスカービーチ前の「アカティータ・バンタ 夕陽の丘駐車場」の北側にあるビーチへ降りる階段があり、利用している人もいる。
- ・ナカクイ展望台には、危険性についての立て看板を村に設置。現状で利用を規制できるものではなく、セルフポイントとしての情報も出てしまっているので、もし行くなライジャケ着用など安全に十分注意してほしいとお客さんには伝えている。
- ・ダイビング船も係留するポイントであり、スノーリング客との接所が危険な状況が散見されている。特に、標識用のマーカーブイを持たないスキンドイバーは非常に危険。

#### ④その他 陸域からアクセスできるマリトレジャー地点の現地調査 地域関係者へのヒアリング等の情報収集

##### ◆恩納村農林水産課 海岸等保安員

- ・地域への影響や、安全性の観点から懸念される地点は真栄田岬周辺とアポガマ周辺。
- ・そのほかの地点は、やはり個人のマリトレジャー愛好者が利用している印象。米軍属の利用も多いと思われる。
- ・お菓子御殿（ダイヤモンドビーチ）、ナカクイ展望台下の浜などは個人利用が多い印象。調査した方がよい地点と思われる。
- ・万座ビーチとナビービーチの間にあるビーチは、岩場がありスノーケルポイントになっているが、そばにホテルのレジャー船の係留施設、航路があるので、接触リスクが懸念されている。ホテル側とナビービーチ指定管理者との間で問題共有して調整中であり、近々、注意喚起看板を設置予定。
- ・ナビービーチに隣接する漁港の岸壁を乗り越えて、浜に立ち入り、サンゴ養殖場へスノーケルする事例も散見され、安全上も問題となっている。最近、岸壁に注意喚起看板が設置されており、今のところは落ち着いており、利用が増えているわけではない。

## 地域関係者へのヒアリング等の情報収集

### ◆御菓子御殿（恩納店）

- ・ハイシーズンの土日祝日などは展望台駐車場が満車になり、お店の駐車場に停める利用客もいる。注意すると、お土産を買うから駐車してよいだろう、と開き直る利用客もいる。しかし、お店としては主目的がマリンレジャーであれば駐車禁止に該当すると判断している。
- ・利用は、8割くらいは日本人と思われる。浜に通じる階段のゲートは営業時間内（9:00～18:00）しか解放しておらず、ゲートが閉まっている朝や夜間は、立ち入り禁止にしている店の裏側からビーチに入る利用客もあり、防犯上も懸念。
- ・マリンレジャーショップがお客さんを連れてくることもあり、58号線を挟んでお店の反対側にある従業員駐車場にマリンレジャーショップのワゴンが勝手に停車していたこともある。

### ◆恩納村観光協会

- ・年に数回、協会と恩納村エコツーリズム研究所と協働した環境学習を実施している。そのほか、提携しているカヤックショップが利用しており、施設使用料を払ってシャワー利用。ただ、最近では、提携外のカヤックショップが勝手に駐車場を使っていることも散見される。
- ・シュノーケルもわずかだが利用がある。マナーの悪い例だと、施設のトイレで体を洗ったりしたケースもあり。
- ・注意喚起の看板を設置することも検討しているが、協会が目が届く範囲にあるので、そこまで大きな問題にはなっていない。

## 地域関係者へのヒアリング等の情報収集

### ◆自治区（区長）へのアンケート調査（進捗）

行政自治区	回答	備考
名嘉真	△	名嘉真ビーチについては希望ヶ丘自治会にもヒアリング
伊武部希望ヶ丘	○	地域環境への影響や安全性のリスクなどに関する詳細な回答
喜瀬武原		海に面していない自治区
安富祖		
瀬良垣	△	ナカクイ、ダイヤモンドビーチについては御菓子御殿、OMAにヒアリング済
太田	○	ギナン原海岸（瀬良垣海岸保全地域、ANAインターコンチ近くの海外浴い）
恩納	○	特にアボガマ周辺
南恩納	○	恩納村バイパス交差点 付近
谷茶		
富着	○	路上駐車
前兼久	○	前兼久漁港内の目的外利用や違法駐車について
仲泊	○	路上駐車
山田		真栄田岬および周辺への追加情報があれば提供希望
真栄田		同上
塩屋		同上
計	○	路上駐車等
16	△	

⇒ 路上駐車などの地域環境への影響について、回答いただいた場所の情報を過剰利用リスクの相対評価に反映

7-2.ダイヤモンドビーチ（御菓子御殿）



御菓子御殿からビーチへのアクセス路



ビーチへアクセスする階段



ビーチ近くでのカヤック及びシュノーケル



ダイビング船

沖合へ泳ぐシュノーケル客

過剰利用リスクが高い（9～11点）

### 瀬良垣周辺

（ナカクイポイントほか沖合にダイビングポイントあり）

<マリンレジャー利用に伴う問題点>

- ・ 沖合にダイビングポイントがあり、遊泳距離が300-600m程あるものの陸域からエントリーするシュノーケル客もおり、船舶との接触リスクが懸念。
- ・ 御菓子御殿の駐車場は、ビーチ利用者は駐車禁止であるが、駐車する一般客もいるなど不適切な利用が顕在化。



ナカクイポイント（ユビエタハマサンゴ群集）

7-2.ダイヤモンドビーチ

御菓子御殿 恩納店

みゆきハマリゾート

7.ナカクイ展望台 駐車場

6.亀の浜駐車場

7.瀬良垣海岸（ナカクイ展望台下）



衝突注意  
見る時は目をそらす

注意喚起の看板（村設置）




シュノーケル客

ダイビング船

6.亀の浜




シュノーケル客

過剰利用リスクが高い (11点)

名嘉真・希望ヶ丘ビーチ

(近傍に希望ヶ丘地区、ホテルあり)



<マリンレジャー利用に伴う問題点> 自治会所属マリンレジャー事業者ご意見

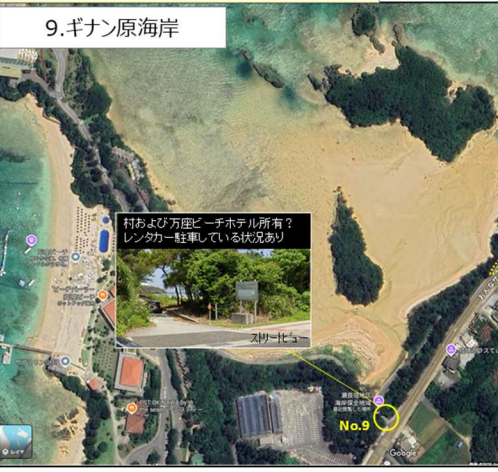
- ・海水浴客やスノーケルなど一般利用の多く、外国人客もいる。近隣ホテル（ハレクラニ沖縄、希望ヶ丘地区内）から水着で歩いてくる客もいた。
- ・スノーケル客（スキndaイビングを含む）は、ライフジャケット未着用者も多く、沖合に流される、船舶との接触などの事故も懸念。
- ・駐車場がすぐに満車になるため、周辺の路上駐車もされている。サンセット時は特にビーチ来訪者が増え、58号線から希望ヶ丘地区へ通じる道路への路上駐車が顕在化。
- ・伊武部希望ヶ丘自治会では、自主的な安全管理を行っている。※自治会所属のマリンレジャー事業者が実施（名嘉真・希望ヶ丘ビーチ救難所 指定）
- ・子供を対象とした大規模なマリンレジャーイベント(30名規模)が不定期に開催されており、実質的にビーチを占有している状況になることや、ツアー客に対するガイド人数の不足など安全上の懸念点もある。



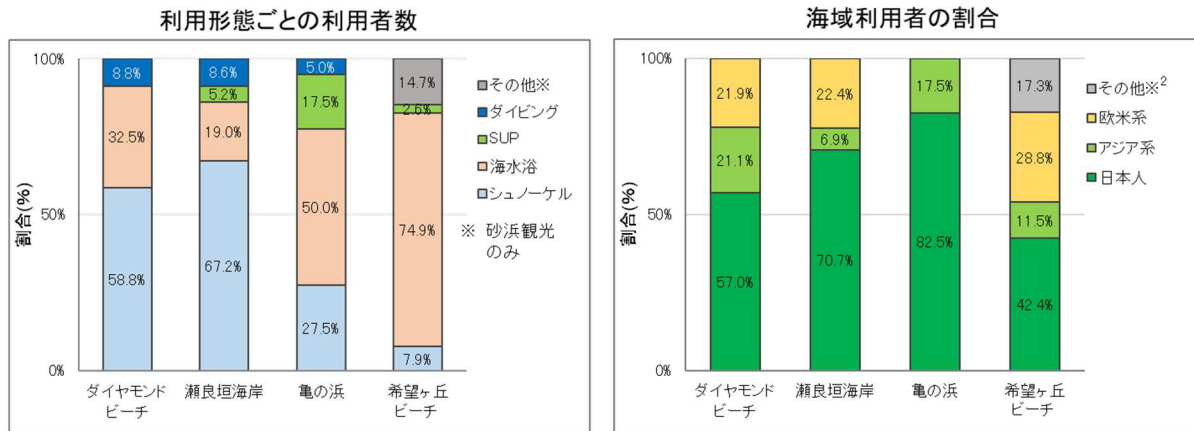
参考) サンゴ類への影響 (海洋環境負荷) が小さい海域の例

- ・遠浅の砂礫底が広がっており、サンゴ類の分布は少ないことが想定される地点。
- ・レジャー利用形態は、カヤックやSUP等が中心であり、スノーケル利用は少ないと想定される（サンゴ類の多いリーフエッジまでの距離が遠い）。
- ・路上駐車や、海岸の不適切利用（騒音、ゴミ等）などの地域環境への影響の違いにより、過剰利用リスクが異なる。

過剰利用リスクが比較的に高い (6点)



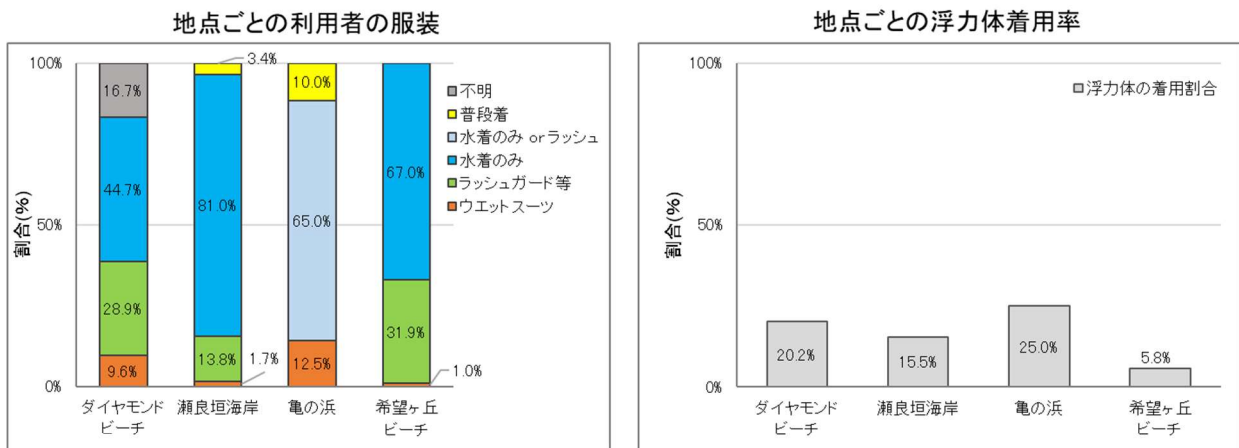
### ④その他 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査 マリレジャー客利用実態調査結果（その1）



- 2025年9月13日のナカクイ周辺(ダイヤモンドビーチ、瀬良垣海岸、亀の浜)の1日の海域利用者数は、それぞれダイヤモンドビーチが114人、瀬良垣海岸が58人、亀の浜が40人であった。また、9月29日の希望ヶ丘ビーチの利用者数は191人であった。
- 各地点の海域利用者のアクティビティは、ダイヤモンドビーチと瀬良垣海岸ではシュノーケルの割合が最も高く60~70%程度、亀の浜と希望ヶ丘では、海水浴の割合が最も高く50~75%であった。

- 海域利用者は、いずれの地点も日本人が最も多く、瀬良垣海岸と亀の浜では70~80%であった。ダイヤモンドビーチでは欧米系とアジア系がそれぞれ20%程度、希望ヶ丘ビーチでは欧米系が30%弱であった。
- ※1 利用客までの距離が近く、話し声が判別できた場合には、日本人とアジア系を区別して記録。ただし、アジア系には日本人も含む場合もある。
- ※2 その他は、インターナショナルスクール（中学生）みられる多国籍の学生であり、識別してカウントが困難であった。

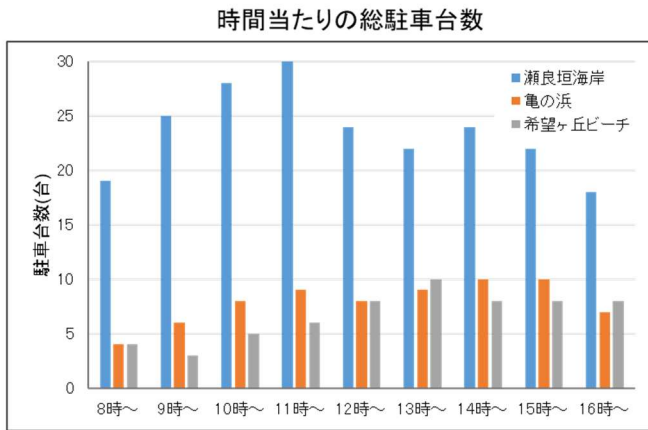
### ④その他 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査 マリレジャー客利用実態調査結果（その2）



- 多くの地点で水着のみの割合が高い傾向がみられ、特に瀬良垣海岸と希望ヶ丘ビーチでは70~80%程度と高かった。
- 次いで、ラッシュガード等が14~32%であった（亀の浜は不明）。
- ウエットスーツは、ダイヤモンドビーチと亀の浜で10%前後であった。

- 各地点のウエットスーツまたはライフジャケット等の浮力体の着用率は、ダイヤモンドビーチで20.2%（114人中23人）、瀬良垣海岸で15.5%（58人中9人）、亀の浜が25.0%（40人中10人）、希望ヶ丘ビーチで5.8%（191人中11人）であった。
- 希望ヶ丘ビーチでは浮力体の着用が低かったのは、海水浴利用が多いことが関係していると推察。

### ④その他 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査 マリレジャー客利用実態調査結果（その3） 駐車状況



各エリアの最大駐車台数

エリア	最大駐車台数
瀬良垣海岸	30台
亀の浜	10台
希望ヶ丘	10台

1日に確認された種別ごとの駐車台数

エリア	レンタカー	Yナンバー	県内ナンバー
瀬良垣海岸	24	14	63
亀の浜	12	0	28
希望ヶ丘ビーチ	29	1	10

※ ナンバーにより同一車両を識別して整理

- 各地点の最大駐車台数は、瀬良垣海岸周辺が30台、亀の浜が10台、希望ヶ丘ビーチが10台であり、駐車数が最も多かった時間帯は、瀬良垣周辺で11～12時、亀の浜で14～15時および15～16時、希望ヶ丘ビーチで13～14時であった。
- 1日に確認された種別の駐車台数では、全ての地点でレンタカーが駐車していることが確認され、希望ヶ丘ビーチではレンタカーの駐車台数が県内ナンバーより多かった。
- 明らかにマリレジャー目的と思われる車両（車のそばに水浴び用の水缶があるなど）も確認できた。断定ができない車両も多かったものの、特に希望ヶ丘ビーチでは、ほとんどがマリレジャー目的と推察される。

### ④その他 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査 マリレジャー客利用実態調査結果

補足調査4地点

定点カメラ設置場所	日付	利用客数	利用形態	備考
4.安富祖小学校前 ビーチ	9/29	3名	スノーケル	
5.オスカービーチ	9/29	6名	3名スノーケル、3海水浴	
9.ギナン原海岸	9/13	6名	カヤック他 ※着替えのための利用	車両2台
18.久良波海岸	9/6	4名	スノーケル(夕方の利用)	車両1台



- 5分インターバル撮影
- 8:00～16:30頃
- 利用客はいずれも少数であった。

## ④その他 陸域からアクセスできるマリレジャー地点の現地調査 過剰利用リスク評価および現地調査結果の活用について

- 今年度は、個人利用を主体とした陸域からアクセスできるマリレジャー地点（真栄田岬周辺を除く）の特徴整理や、一部地点で利用実態調査を行った。それらの結果については、今後、本業議会で恩納村全体のマリレジャー利用を踏まえて「特定自然観光資源」を検討する際に、基礎データとして活用可能。
- 今後、「特定自然観光資源」の筆頭候補である真栄田岬において、営業の認可制度や遵守すべきルールなどの法規制が進められた場合、規制されていない他の場所に、事業者および一般利用客が分散あるいは集中する可能性もある。
  - ⇒ 特定箇所に利用が集中した場合、真栄田岬と同様に、過剰利用による問題が顕在化する恐れがある。
- 上記を防ぐため、特定自然観光資源の検討段階においては、過剰利用となるリスクを評価し、真栄田岬以外の地点も含めて広域的に考え方を整理・検討する必要がある。
- マリレジャー事業者(ホテル含む)によるツアーとして行われているボートでのダイビング、スノーケルポイントの利用実態については、業界団体の協力が必要。  
※OMA未所属の事業者へ対する協力依頼は課題

## 4-2 WEB アンケート調査

### 4-2-1 実施概要

#### 〈目的〉

- ・事業者、観光客、関係者などを対象にエコツーリズムに関する認知度、意識、意向等について調査
- ・恩納村(海域等)を利用する事業者の実態把握に向けた調査
- ・地域の合意形成等に向けた現状把握及び課題抽出

#### 〈対象〉

- ① 事業者:営業実態、利用実態、認知度、理解度、意識・意向(賛同、拒否など)
- ② 観光客:利用状況、認知度、理解度、意識・意向(賛同、拒否など)
- ③ 地域住民:利用状況、認知度、理解度、意識・意向(賛同、拒否など)
- ④ 関係者:利用状況、認知度、理解度、意識・意向(賛同、拒否など)

#### 〈調査方法〉

ウェブアンケート(クエスタントを使用)

#### 〈周知方法〉

恩納村公式 HP、公式 LINE での周知

イベント会場、恩納村役場エントランス等での対面回収

#### 〈サンプル回収目標〉

- ① 事業者:100 社
- ② 観光客:200 名
- ③ 地域住民:100 名
- ④ 関係者:50 社

#### 4-2-2 アンケート分析レポートの要旨 (Executive Summary)

##### 〈対象データと留意点〉

本分析は、WEB アンケートのうち「②事業者向け」「③恩納村民向け」を対象とする。

有効回答数は、事業者 44 件、恩納村民 128 件

- 事業者の主要提供エリアは真栄田岬に集中 (79.5%)。
- 事業者のエコツーリズム推進への賛成は 72.7% (反対 2.3%、どちらでもない 25.0%)。
- 両者とも方向性 (ルール整備・財源確保) には賛同が強い一方、『公平性』『実効性』『手続負担』『使途の透明性』が受容性の鍵。
- 事業者は小規模事業者が多く (従業員 2 名以下が過半)、申請・更新・監視対応を『現場運用できる手間』に落とす設計が重要。

次年度は、以下の内容の具体化について検討をすすめる。

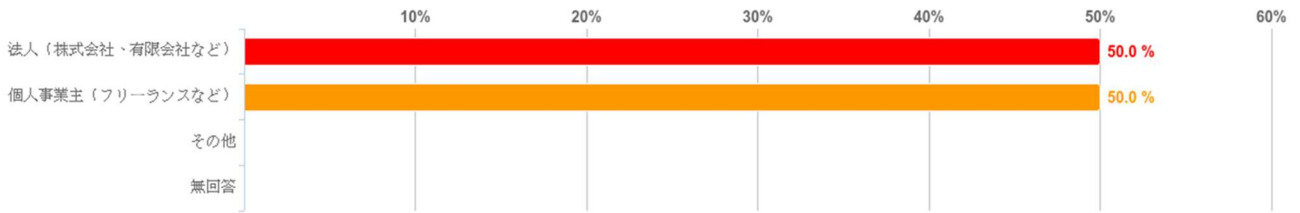
- ルール設計: 段階導入 (最低限ルール→承認・人数上限の試行→監視・監査・違反对応の制度化)。無届・悪質行為の排除まで含め、実効性と公平性を担保する運用設計を行う。
- 周知・啓発: 条例・Green Fins・利用者教育を一体パッケージで整備。来訪前 (予約・申請) / 現地 (入口サイン・統一ブリーフィング) / 来訪後 (フィードバック) まで導線化し、理解と行動変容を促す。
- 財源 (協力金等): 徴収対象・金額帯・使途配分・透明性・管理方法を同時に設計。宿泊税等とのすみ分けを明確にし、収支・使途・成果を年次で公表できるガバナンスを構築する。
- 条例や Green Fins 等の認知は限定的で、制度を作るだけでは機能しない。『わかりやすい翻訳 (要点整理)』と導線設計が必要。
- 環境配慮行動 (例: 餌付けやサンゴの保護意識など) にばらつきがあり、合意形成の摩擦点になり得る。禁止・例外・代替行動を明確化し、教育とセットで運用する必要がある。
- 協力金は『集め方』よりも『何に使い、どう見せるか』への関心が高い。年次で成果が見える KPI 設計が求められる。
- 事業者の環境協力金導入は賛成計 61.0% (とても賛成 47.7%、どちらでもない 23.9%)。
- 村民が『気になる点』は観光客マナー 79.5%、環境負荷 60.3%、違法駐車 53.8% が上位。
- 村民の協力金導入は賛成計 78.1% (とても賛成 56.2%、やや賛成 21.9%)。

※1: 観光客向けおよび関係者向けのアンケートはサンプル数が極端に少ないため、本レポートでは分析対象外とする。

※2: 留意点として、WEB 回答であるため、回答者属性は母集団を厳密に代表するものではなく、結果は『傾向把握』として扱う。

### 4-2-3 事業者アンケート結果

#### Q1：法人形態



#### 【結果】

- ・法人と個人が共に50%ずつとなった

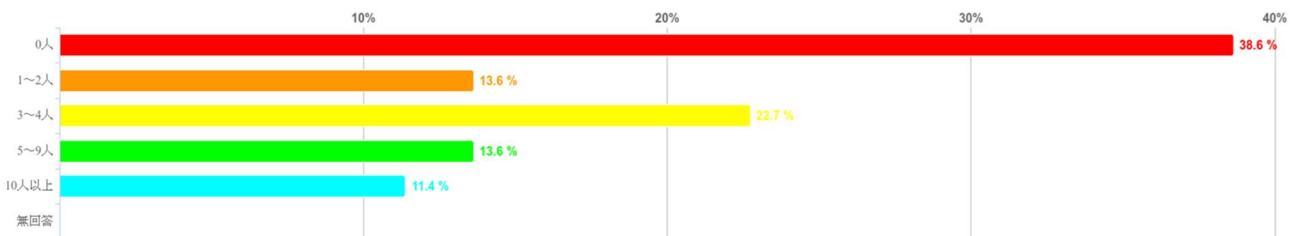
#### Q2：会社（または店舗）の所在地



#### 【結果】

- ・恩納村外の事業者が半数近くとなった。村外の事業者による海域利用が非常に多い

#### Q3：正規雇用している従業員の数（代表者・非常勤・短期アルバイト等は除く）



#### 【結果】

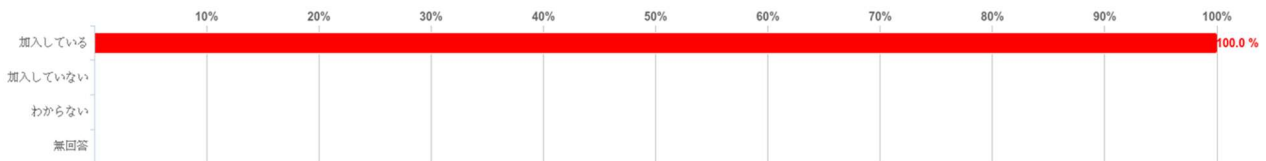
- ・本人以外の正規の従業員が2名以下の事業者が52%を占める
- ・ダイビング・シュノーケリングを中心に、個人事業主・小規模事業者から中規模事業者まで幅広く回答を得られた。

#### 【課題】

「一律のルール」が小規模事業者を圧迫しないような、段階的な導入や規模に応じた配慮（移行期間の設定など）が必要。

例）沖縄県水上安全条例：カヤック・カヌー業の届出に関する移行期間（暫定措置）2年間

Q4：賠償責任保険について



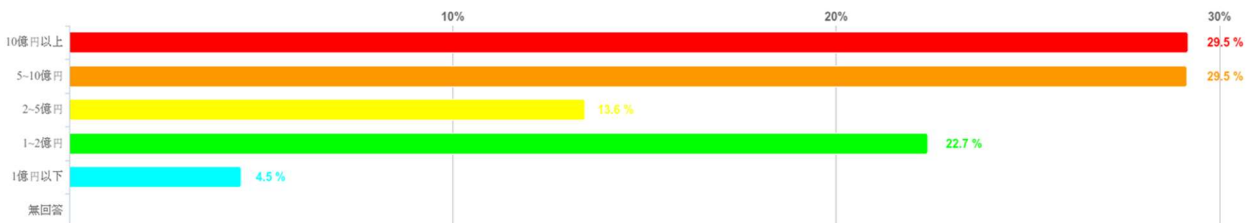
【結果】

- ・「加入している」が100%を占めた
- ・回答者は比較的「制度対応・コンプライアンス意識が高い層」である可能性が高い。

【課題】

保険未加入・無届（※条例違反）事業者を排除できるルール設計が必要となる

Q5：1名・1事故あたり補償額（支払い限度額）



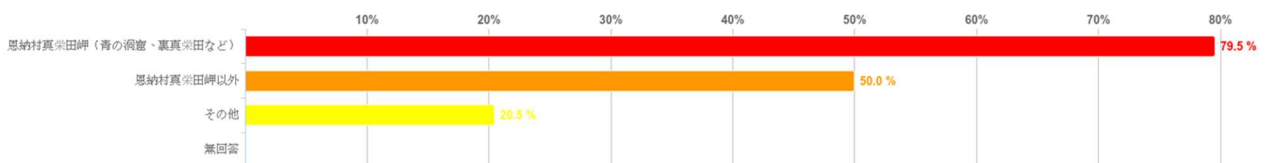
【結果】

- ・一定の安全投資は進んでいる一方、補償額の幅に差がみられる

【課題】

- ・消費者保護の観点から、補償額の最低基準等についてガイドラインなどで定める必要がある

Q6：マリンアクティビティを提供する主要エリア



【結果】

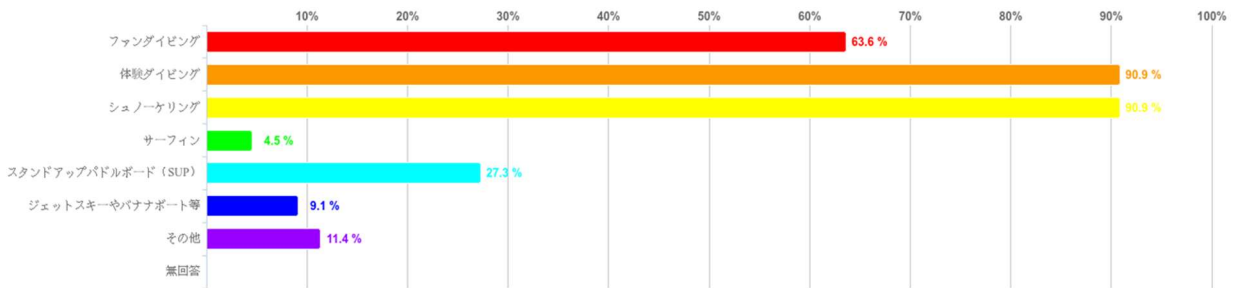
- ・真栄田岬に一極集中している現状（79.5%）
- ・複数エリア運用も一定数（真栄田岬+その他エリア）＝規制強化時に「代替フィールドへの移動（分散・転移）」が発生する可能性は高い

【課題】

- ・真栄田岬だけを制限区域等に設定した場合、他地点への**負荷転移**が発生する可能性が高いと想定される。全域でのゾーニングと分散導線等の設計が必要。

第4章 調査結果

Q7：自社が提供しているメニューについて



※その他：11.4%（5メニュー）カヤック、シーカヤック、パラセーリング、フリーダイビング等

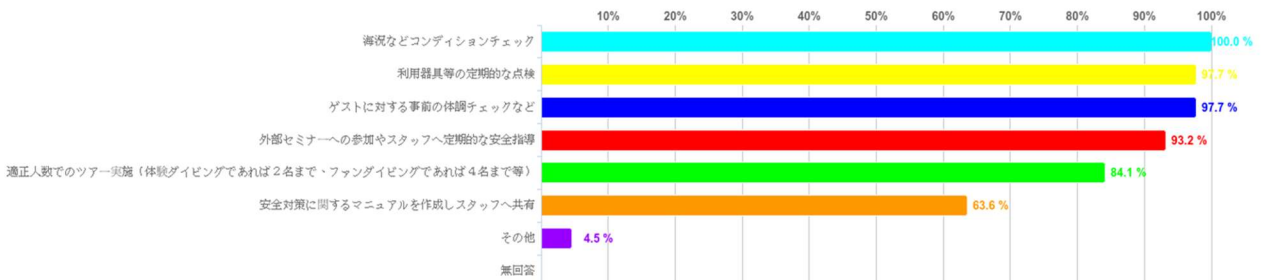
【結果】

- ・主力商品「体験ダイビング90.9%／シュノーケル90.9%」＝マス需要が主体  
→混雑増・事故リスク増・踏圧被害増の主要因となりうる
- ・アンケート回答でも指摘：低価格化→ガイド1人当たりゲスト人数増→洞窟内混雑悪化の構造が示唆されている。

【課題】

- ・商品別に「適正人数」「導線」「滞在時間制限」「安全装備の義務化」等、運用ルールの細分化が必要となる

Q8：安全対策について



※その他：4.5%※PADI基準厳守、シュノーケル貸切ガイド等

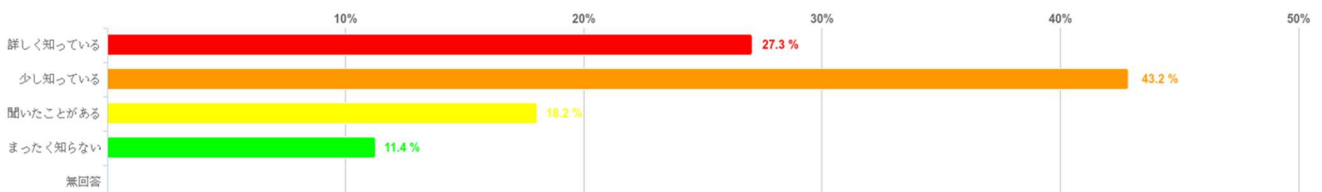
【結果】

- ・自己申告ベースでは安全配慮は非常に高い。一方、**文書化（マニュアル）が63.6%**で、安全基準が個人の経験や裁量にゆだねられている可能性が高い（属人化の余地が大きい）
- ・「**基準を守らない業者が多い**」等の自由意見もあり、**優良層と劣後層のギャップ**が存在。

【課題】

- ・「やっている」を担保するため、**標準マニュアルの作成・配布＋現地監査（チェックリスト）＋違反時の措置など**
- ・無届・基準未遵守への実効的対策（承認制、営業停止等）の検討

Q9：恩納村海岸管理条例について

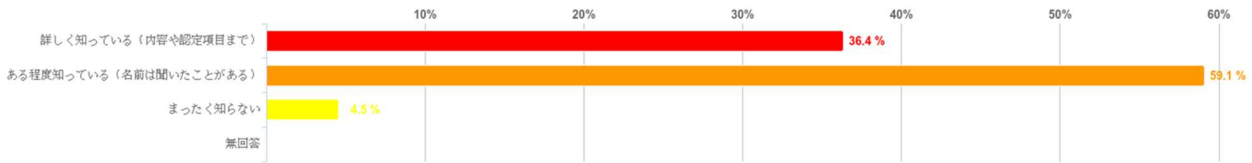


【結果】

- ・制度の“存在”は知っているが、「詳しく知っている」は**27.3%**

第4章 調査結果

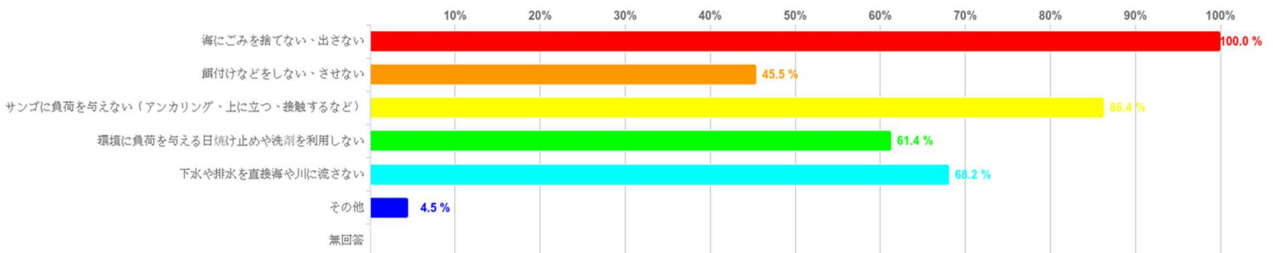
Q10：「Green Fins」といわれる制度をご存じですか？



【結果】

- ・「詳しく知っている」は36.4%にとどまっており、事業者においても認知度が低い状況といえる

Q11：環境への配慮について、自社で取り組んでいること（複数選択可）。



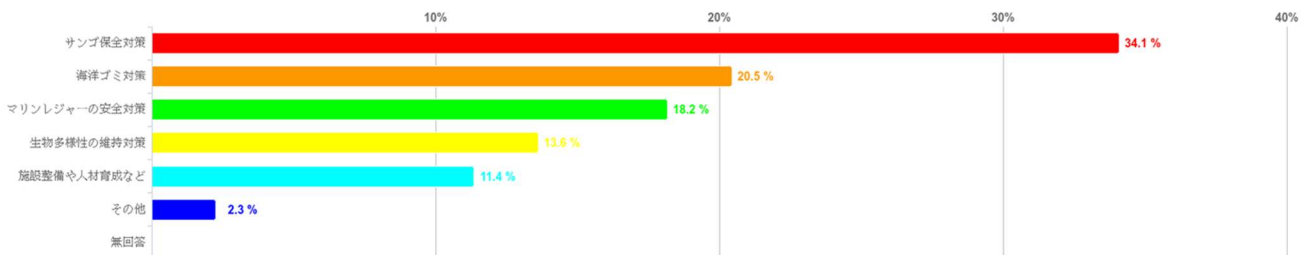
【結果】

- ・“一般論として正しい項目”は高選択になりやすい一方、餌付けだけが45.5%と半数未満＝現場の価値観・商習慣の衝突点
- ・自由意見にも「餌付け継続業者への強い問題意識」が出ており、対立が顕在化する論点

【課題】

- ・餌付けの扱い（禁止明確化、監視・罰則、代替体験の設計）をルールとして確定することが求められる
- ・事業者からは「ルール化して全体で一斉に禁止にしてくれた方がやめられる」との意見も寄せられている

Q13：環境協力金（寄付制度など）などの制度について、適切だと思う用途について以下より選んでください



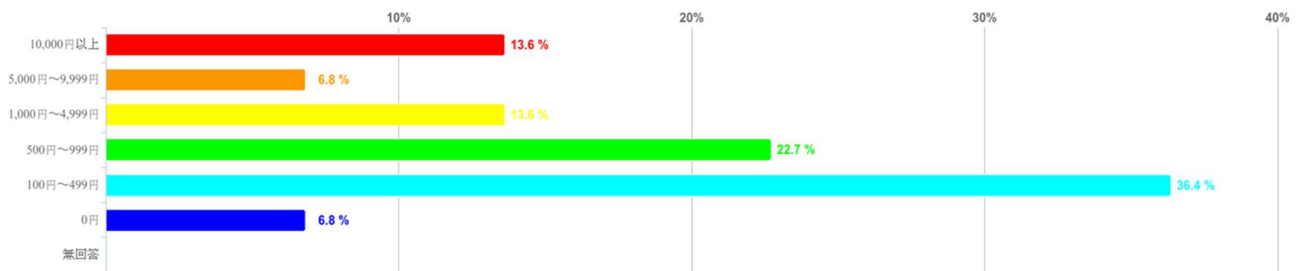
【結果】

- ・サンゴ保全対策が34.1%、次いで海洋ゴミ対策が20.5%となった
- ・海洋ゴミ、漂着ゴミに対するストレスが高いことがうかがえる

【課題】

- ・導入には、用途配分の設計（例：保全〇%、安全〇%、管理運営〇%）と、事業者・住民が納得できる意思決定プロセスが必要。

Q14：環境協力金（寄付制度など）について、妥当だと思う金額



【結果】

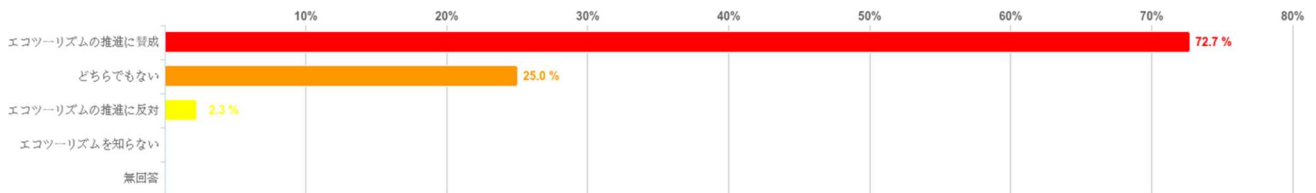
- ・100～999円のレンジが最も多く、合わせて59%となった
- ・一方、5,000円以上が20%で、金額の価値観が割れる結果となった
- ・0円は6.8%と、5,000～9,999円と並び最も少ない結果となった

【課題】

- ・商品単価の幅が大きく、一律額は合意形成が難しい可能性がある
- ・体験種別・繁忙期・ビーチ/ボートエントリーなど段階設計についても検討課題となる

Q15：恩納村でエコツーリズムを推進することについて

※エコツーリズム推進法とは、自然を守りながら観光を楽しむための仕組み。地域が計画（利用ルールや人数制限、ガイド活用など）を作成し、住民・事業者・行政が協力し、環境保全と観光を両立するための仕組み。



【結果】

- ・賛成は72.7%、反対は2.3%と賛成が多数を占めた
- ・どちらでもないは25%で「運用が見えないと判断できない」「公平性が担保できるか不安」「データ・検証の不足」といった実装条件への懸念が不安要素

【課題】

- ・合意形成の焦点は「理念」より運用設計（誰が、どう管理し、どう公平性を担保するか）

### Q16：Q15の理由についてお聞かせください

(賛成と回答したかたのご意見)

- ・ 官民が一緒になって運動を推進しなければならない。ビジターセンターを作って環境保全の重要性、その利用する前に知識として啓発が重要
- ・ 海を守るため 持続可能な事業のため、自然が守られていくべきだから。
- ・ 村内の事業者が適切な価格で事業を継続し、事業収益から納税を行い、地域経済に貢献をしていくのが地域のため
- ・ 真栄田岬の利用に関しては環境保全も大事ですが、事業者の管理ができる体制づくりが必要。一定の基準を満たした事業者。あるいは恩納村独自の許認可制度を策定することも必要であり管理と教育と制限を段階的に進めることで環境保全もオーバーツーリズムも対策され、地域の環境も良くなるように思います。また、国内でも低価格で売られている体験商品を標準、もしくは高付加価値な商品へと変化させ、企業の雇用の安定化、健全な運営が可能な状態に戻ってくると思います。
- ・ むしろマリン業者は、これを前提に営業するべき。守れないところは罰則や、営業停止にするなど思い切った対策をしないと中々進まないと思います。
- ・ 観光人数が多いため細かいルールが必要。
- ・ 特に真栄田岬では、オーバーツーリズムの影響により、本来の沖縄の自然を体験できる環境が失われつつあるため。
- ・ 環境を守るには事業者だけではなく、地域、観光で訪れる方々の理解と協力がないと成り立たないと考えます。広報、周知、勉強会など時間を掛けて、行う事かと考えます。ひとりひとりが考え、環境を守ること、未来に残すことが大切なんだと言うことを、理科することから始めないといけないと思います。
- ・ とにかくマリンショップのエゴでいまだに餌付けをしている業者がいる。そう言った業者はお客さんが喜ぶから！と理不尽な理由で餌付けを正当化していて、到底納得できるものではない！
- ・ 行政はもっと関わるべき。真栄田岬のように各ダイビングポイントの陸上施設の整備は必要
- ・ 4組8名であれば写真に5分以上かかり前に進まなく

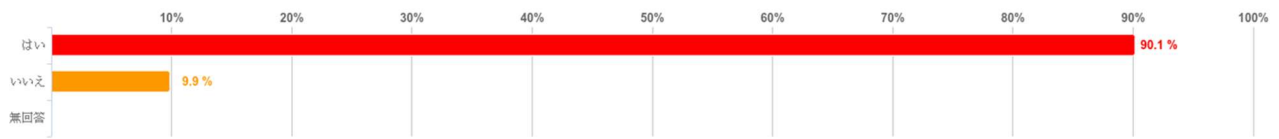
### Q17：その他のご意見・ご要望について自由にお書きください。(FA)

- ・ 早めにエコツーリズム、オーバーツーリズムのルール作りが出来ればと思います。
- ・ 環境対策ももちろん大事ですが、まずは安全対策では？ダイビング指導団体の基準を守っていない業者が多数存在します。課題は環境対策よりまずは指導団体の基準を守らず無法地帯になっているのを先に整備するべき
- ・ 真栄田岬においてルールを知らない人が多すぎるので行政にて周知して欲しい
- ・ 全ての事業者の声を聞き、調査をして徐々に動いてほしい。エビデンスと費用対効果を示してほしい。気候変動と人的被害の違いやデータなど。費用対効果が低く、事業者だけが損をする形は望まない。
- ・ 無店舗、現地集合・解散型の事業者がモラルの低下、価格破壊の元凶。抜け道がないように厳しくルール整備をのぞむ。
- ・ まずは、管理できる体制作りからスタートし、人数規制などは状況に応じて進めて頂きたい。
- ・ 恩納村としては餌付けは禁止ですよ？ いい加減、餌付けやめましょう！ お麩？油で揚げたものですよ、海で撒いていいんですか？ 恩納村の見解を聞きたいです。中国人がマネしてます。
- ・ 人材育成を恩納村独自でも力を入れて欲しい。各事業者はお店のロゴマークを身につける、腕章を付ける、名札を首から掛けるなど、誰からみても業種と分かるようにし、下手なことが出来なくなる
- ・ 真栄田岬のオーバーツーリズムには行政が関与して、なんらかのルールを強制してもいいと思います。
- ・ 特に真栄田岬から長浜まで無法地帯になってます。ただ、厳しくすると質の悪いお店が北部に北上してくる
- ・ インフラ整備の観点から見ると、本質的な課題はビーチを利用できる場所が県内で数カ所に限られていることにある。観光客が特定のエリアに集中し、オーバーツーリズムが発生するのは当然です。現在のように利用可能なフィールドが限られている状況では、規制や立ち入り制限だけの対応では根本的な解決にならない。新たなフィールドを整備・開放し、利用者を分散させていく仕組みづくりが必要。逃げ場や本質的な解決に繋がるゾーニングも必要。レンタカー利用者の増加による駐車場不足や交通渋滞といった問題も深刻であり、これらは単なる観光マナーの問題ではなく、モビリティ全体の設計の問題。駐車場整備、公共交通やシャトルの導入、環境負荷の少ない移動手段の活用などを含め、地域全体を俯瞰したインフラ整備が求められる。環境保全と観光振興を両立させるためには、規制一辺倒ではなく、フィールドの分散、交通・駐車場対策を含めた総合的なインフラ計画を進めることが重要
- ・ 届出事業者やコミュニティに所属している事業者とそれ以外との情報格差をなくすことが必要。

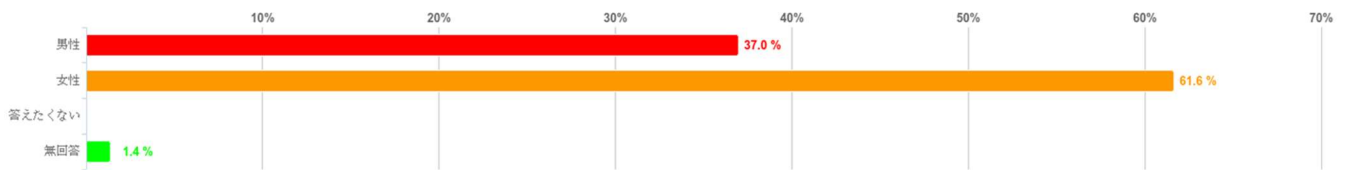
### 4-2-4 恩納村民向けアンケート結果

回答者プロフィール(性別・年代等)

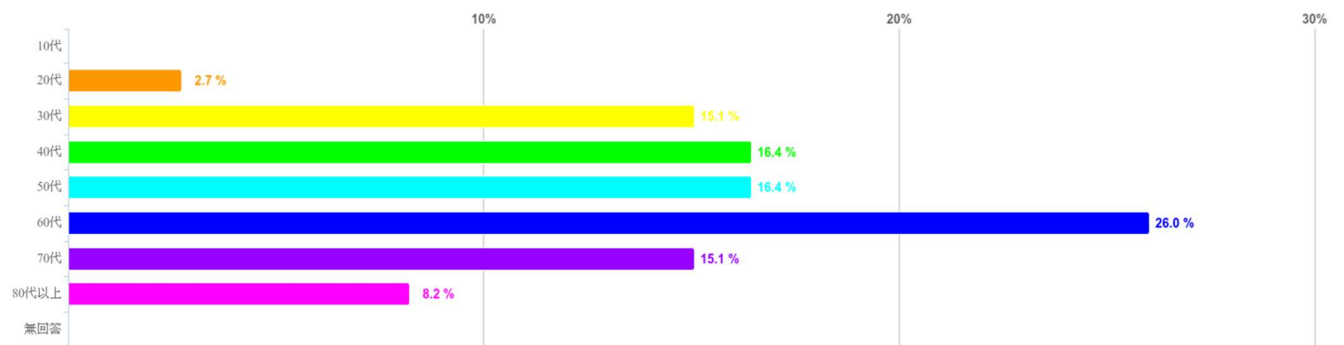
Q1：現在、恩納村にお住まいですか。



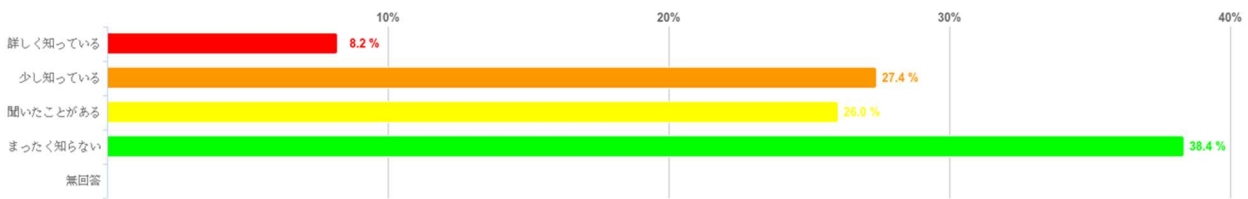
Q2：性別



Q3：年代



Q4：恩納村海岸管理条例について



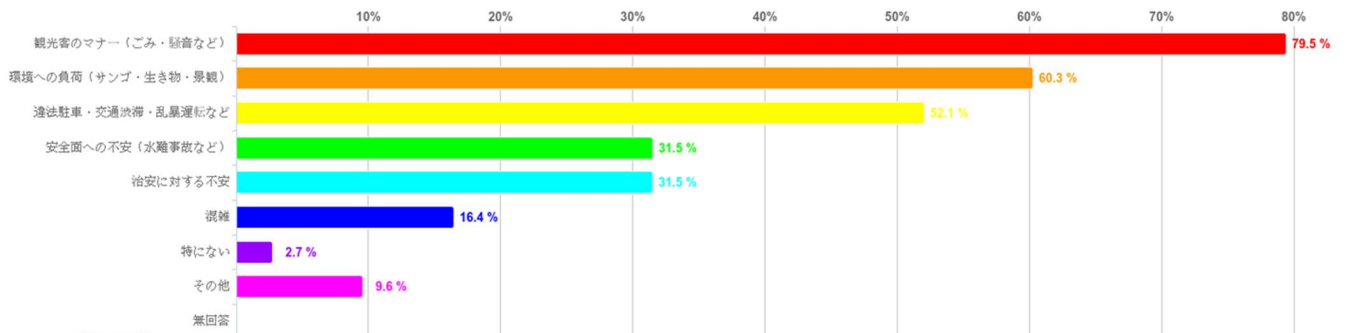
【結果】

「まったく知らない」「聞いたことがある」を合わせると全体の約8割を占め、条例の詳細な内容まで村民に浸透していない

【課題】

新たなルールや条例等を村民および観光客にどうやって周知徹底させるか（看板、SNS、広報誌、事業者経由での案内など）の**実効性のある広報戦略**をセットで検討する必要がある

Q5：海や海岸を利用した際、気になったことがあれば教えてください（複数選択可）。



【結果】

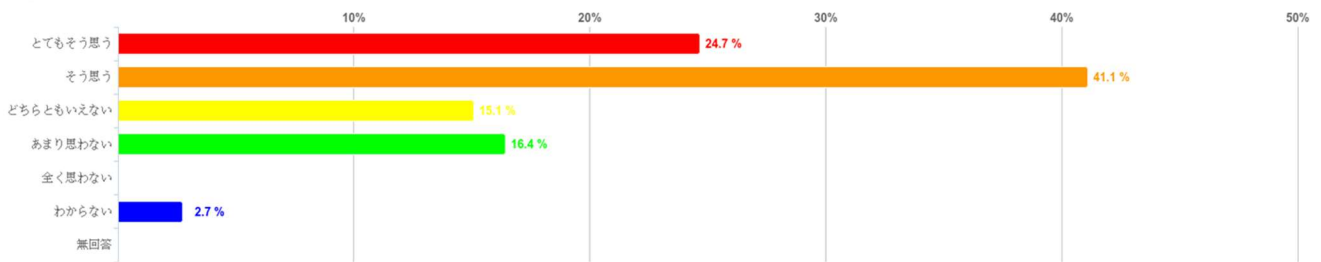
村民の多くが、日常生活の延長線上にある海岸等で「**観光客のマナー79.5%**」「**環境への負荷60.3%**」「**違法駐車など53.8%**」に強いストレスを感じている。自由回答（FA）からも、「**一部の無責任な利用が放置されている**」ことへの不満が見受けられる。

【課題】

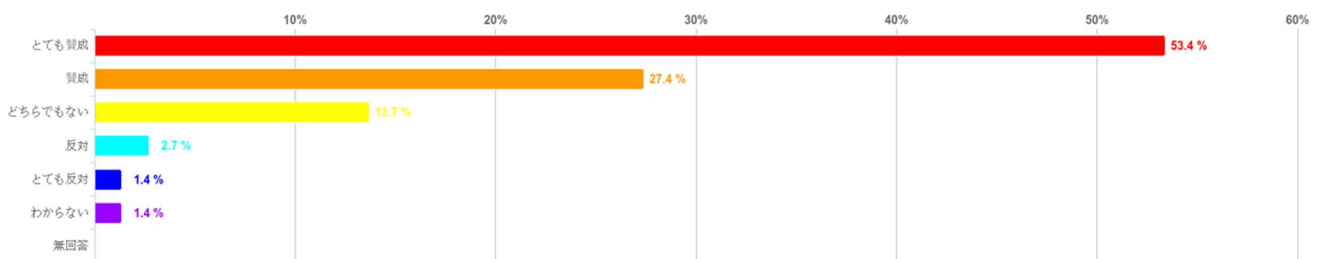
村民は「**オーバーツーリズムによる生活環境への実害**」を感じている。「**村民の生活環境を守るための防波堤**」として、早急に観光管理の取組みを推進することが求められる。

- ・暴走行為、騒音、ゴミの不法投棄
- ・ホテルが専有している
- ・貴重な植物や海の生き物の採取
- ・ゴミのポイ捨て(観光客だけでは無い)、漂着ゴミ、ゴミの散乱
- ・観光客というよりは受け入れがわのマリンショップのマナーも気になる
- ・海岸が狭くなっていて貝殻が無くなった
- ・万座毛のショッピングモールのように、元の景観や自然が大きく破壊され、税金がその建設会社や運営会社に回っているのではないかと疑っている。エコツーリズム推進と言うが本当の目的かどうかも疑っている。景観や自然を観光資源化するなら、税金を払っている地元民の意思と、わざわざ訪れる観光客の分析を改めて見直したほうが良い。
- ・目印を持たずにシュノーケルをしている外国人の多いこと、船にひかれられないか心配

Q6：マリンレジャーは地域経済に役立っていると思いますか。



Q7：恩納村の自然環境を守るために、「保護エリアの指定」「入域数の上限設定」「利用時間ごとの人数調整」「事業者の許可制度や利用条件の設定」「観光客や利用者への教育義務化」などのルールを導入することについて



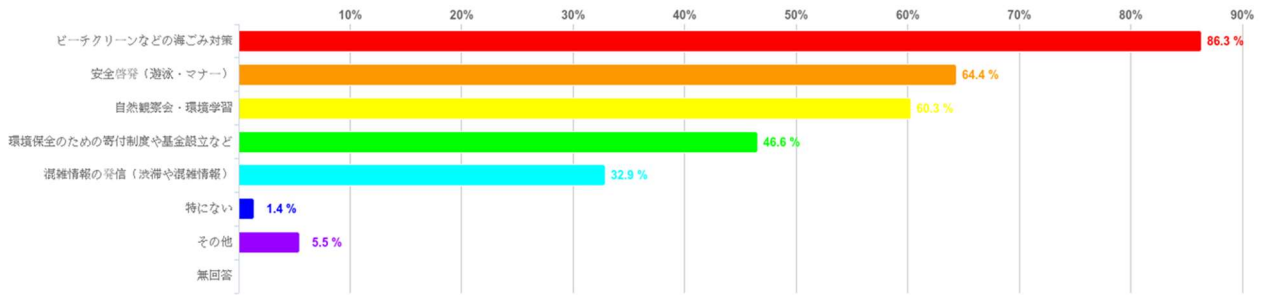
【結果】

多くの村民がマリンレジャーの経済的恩恵（Q6）を認めている一方で、それ以上の圧倒的多数（81%）が「入域上限の設定」や「事業者の許可制」といった強制力のあるルールの導入（Q7）に「とても賛成・賛成」と回答

【課題】

「無秩序な利用による短期的な利益」より「一定の強制力をもったルールの導入による自然環境の持続性」を強く望んでおり質の高い観光への転換（高付加価値化）」が求められている

Q8：恩納村・事業者・住民・観光客等が協力して進める取組で、関心のあるものを教えてください  
(複数選択可)



その他 (FA)

- ・ダイビングショップ、レンタカー会社への営業マナー、特に旅行客へのマナー指導の徹底をお願いしたい
- ・海で漂流・漂着ゴミ対策で、ゴミ箱の設置やコンビニや自販機 テイクアウトを提供している店舗へのゴミ箱設置の義務化等の指導はできないのか？ ゴミは海にある物ではなく、陸から海へ流れた物
- ・無断での路駐の禁止
- ・税金の使い道、恩納村の海岸沿いに建てられたホテル、施設の運営会社と建設会社の公表
- ・ボランティアに頼るのではなく、環境整備に税金を使って欲しい

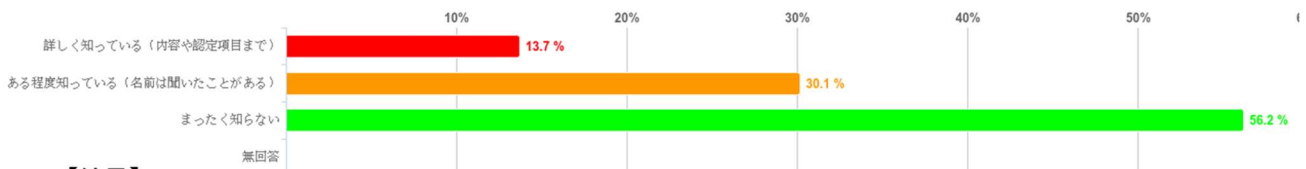
【結果】

実践的な「**ごみ対策**」への関心が最も高いと同時に、半数の村民が「**寄付制度や基金設立**」という仕組みづくりに関心を寄せている。「**環境整備に税金を使って欲しい**」といった、経済的持続性への課題指摘

【課題】

「**ボランティアや性善説に頼った保全活動は限界を迎えている**」という村民の共通認識がある。委員会で議論すべきは、「誰からどのようにお金を集め(協力金等)、それをどう透明性を持ってサンゴ保全やゴミ対策に還元するか」という具体的な資金循環モデルの構築が求められる

Q9：「Green Fins」といわれる制度をご存じですか？



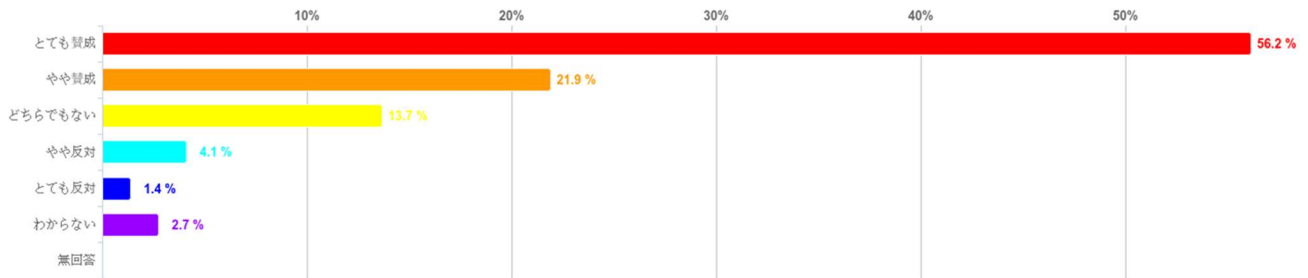
【結果】

「**詳しく知っている13.7%**」と最も低くなっており、村民への周知が不足していることが明確になった

【課題】

サンゴの村プロジェクトを推進するうえで、認知度の向上が求められる

Q10：世界各地のビーチリゾートにおいて、環境保全や安全対策、サービス品質向上のための財源として、観光客などに一定の負担を求める制度（環境協力金など）が導入されている国や地域もありますが、恩納村でもこのような制度を導入すべきだと思う



**【結果】**

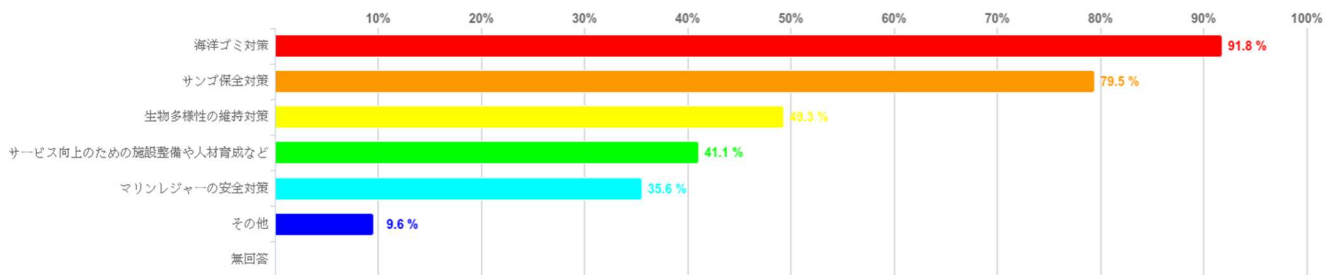
「とても賛成56.2%」と「やや賛成21.9%」で78%の村民が、「受益者負担（協力金等）」の仕組み導入を支持している。

また、その用途は「サンゴ」と「ゴミ」という極めて具体的で目に見える課題解決に向けられてい

**【課題】**

「受益者負担（協力金等）」の仕組み導入に向けて、さらに幅広い関係者の意見を拾い上げ、合意形成を図ることが求められる。また、「誰から（宿泊客か、日帰り客か、事業者か）」「どうやって」徴収するか具体的なスキーム設計

Q11：協力金制度（寄付制度など）について、適切だと思う用途について以下より選んでください。



**その他 (FA)**

- ・昔のような生物、珊瑚がたくさん見られる海にするための財源とする
- ・下水道整備

- ・安全対策や人材育成の費用は村でなく県が行うべきと考える
- ・地域住民や地域事業者でじゅう日必須制度であれば良いが、2に寄付と謳いながら半強制的なものになりそうなのでこのよ
- うなものを作ることが不適切
- ・制度を作ること事態反対

**【結果】**

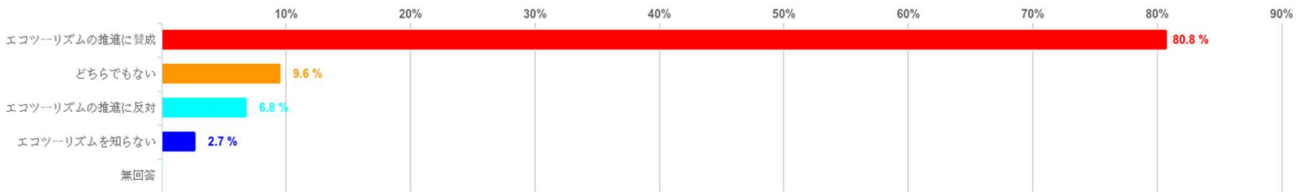
「海洋ごみ対策91.8%」と「サンゴ保全対策79.5%」が大きな支持を得た。

**【課題】**

さらに幅広い関係者からの意見収集が必要

**Q12：恩納村でエコツーリズムを推進することについて**

※エコツーリズム推進法とは、自然を守りながら観光を楽しむための仕組み。地域が計画（利用ルールや人数制限、ガイド活用など）を作成し、住民・事業者・行政が協力し、環境保全と観光を両立するための仕組み。



**Q13：Q12の理由についてお聞かせください（FA）※一部を抜粋**

（Q12で賛成と回答）

- ・自然を守らずして沖縄の持続的なツーリズムは成り立たない。また住民の居住環境を守る事は観光利益よりも優先され、初めて持続的かつ沖縄の持つ独自性の他に変え難い世界中の人々を引きつける場所を守る事が出来ると思う。県外のホテルがいまも新たに建てられ続ける現状を変えるためにも必須と考える
- ・自分が観光者の立場として、恩納村を初めて訪れた時や日本の他の地域に出かけた時、その地域資源を守ってきた人々の生活や活動にちゃんとお金が支払われていて持続可能な状態なのだろうかと何度も思っているから。  
（研究もしかり、お金がない、～がない、という、ジリ貧で性善説的に行なっている活動があまりにも多いため、制度化と資金循環は必要であると考え）
- ・自然環境を守る為に必要
- ・路上駐車、ゴミ処理対策、治安、安全対策
- ・観光が大きな経済基盤なので、今後も地元民との共生や観光資源の保全のためにも必要だと思う
- ・漁業事業者の制度認識と漁業区域との関係、組合の発信力強化、4つの漁港の利用促進。
- ・自然を守り後世に繋げる活動は必要だと思われます。村内の観光業の発展も今後の村内の若者の就労への選択肢が増える面で大事だと思いますが、過度な保全は人的自然破壊に繋がるのではないかと将来的に推進する事で住民への負担や住民生活への制約等でのデメリットは無いのか？という懸念があります。
- ・エコツーリズム推進法の趣旨である「環境保全と観光の両立」自体には共感しています。推進に反対と回答したのは、その理念に反対なのではなく、進め方と土台（理念の共有、合意形成、透明性）が整わないまま運用が先行しているように感じるためです。  
この制度に関わる立場は、住民・事業者・観光客の中にも多様な関わり方と価値観があり、沖縄・恩納村の青の洞窟や体験ダイビングをめぐっても、生活・安全・自然・観光それぞれの見え方が変わります。にもかかわらず、協議会などの議論が限られた視点に寄り、結論ありきのように受け取られる進行になると、実質的に強制に近い形で決まっていく印象を生み、反発や不信につながります。過去の議事録も拝見しましたが、多様な意見がある中で、論点整理や回答・検証が十分に尽くされていないように感じる場面がありました。  
地域の暮らし、自然の回復力、そして安全は短期の納期より長期で責任を負うテーマです。だからこそ最初に、何を守り、何をよしとし、何を譲れないのかという明確な理念を言語化し、関係者全体で方向性を揃えた上で、対話と検証を重ねながら進めてほしいです。100年後を見据えて、10年かかってもいいので、押さず急かさず熱を渡す進め方で、納得感のある仕組みづくりを望みます。
- ・旅行者から環境税としてお金を取り地元民は無償か格安にして差別化してほしい
- ・まず、ホテルが多すぎるのが原因。利用ルール以前の話。誰のためのエコツーリズムなのか疑問。
- ・行政、事業所が音頭を取るの賛成だが何故『住民』が？やるのかが理解し難い。ボランティアは解る。

**【結果】**

「エコツーリズムの推進に賛成80.8%」と大きな支持を得た

**【課題】**

一方で、反対と回答した方のFAでは、協議会や議論の進め方等に対する“不信感”があるとのこと意見も寄せられており、情報発信や対話の場づくりの強化が今後の課題となる

#### 4-2-5 統合分析（事業者×村民の共通点・相違点）

##### 【共通点】

- ルール整備の必要性:現状の混雑・環境負荷・安全課題に対し、一定の強制力を伴うルール整備が必要という方向性が共有されている(村民は入域上限・許可制等の導入に賛成が多数)。

##### 【相違点】

- 論点の焦点:事業者は『運用の公平性』『手続負担』『無届・悪質業者への対応』『監視・監査の実効性』を重視する傾向が強い。一方、村民は『観光客マナー』『環境負荷』『違法駐車』など生活環境への実害の軽減を優先課題として捉えている。

##### 【合意形成のボトルネック(仮説)】(※以下は仮説であり、追加調査・対話で検証が必要)

- 仮説 1:  
『制度の公平性』が合意の前提条件になる。無届・悪質行為への実効的対応が見えない場合、遵守する事業者ほど不利益を感じ、賛成が揺らぐ可能性がある。
- 仮説 2:  
『負担(協力金)』は金額よりも、使途・成果の見える化不足が反発要因になる。年次で収支・成果を公表する【透明性の確保】が重要。
- 仮説 3:  
『段階導入の設計』が不十分だと、現場運用が破綻する可能性が高い。小規模事業者が多い前提で、手続・更新・監査の負担を最小化する制度設計が必要となる。
- 仮説 4:  
『特定自然観光資源の範囲指定(保護対象エリア)』の合意が難所になる。真栄田岬単体の対策は負荷転移(※スピルオーバー<sup>5</sup>)を招く一方、村全体への網掛けは監視範囲とコストが増大するため、優先順位と基準づくりが必要になる。
- 仮説 5:  
『利用者教育の不足』が制度の実効性を下げる。来訪前・現地・来訪後の周知導線(※タッチポイント<sup>6</sup>)の設計が重要となる。ルールが守られず監視コストが増える。

---

<sup>5</sup> ある影響が周囲へ波及して広がること。

<sup>6</sup> 情報を相手に届けるための接点や経路。

### 4-3 先進事例調査（竹富町西表島エコツーリズム推進協議会）

#### 4-3-1 竹富町自然観光課

##### 〈西表島エコツーリズム管理・ガイド免許制度に関するヒアリング〉

日時：2026年2月10日 9時30分～11時

場所：竹富町役場

出席者：

- 竹富町役場：自然観光課 課長補佐 高橋 優人 氏
- 恩納村役場：商工観光課 係長 東恩納 大 氏、萩本 隆志 氏
- バーチャデザイン：片瀬 泰介、積田 慧加

#### 1. 西表島が直面していた課題（背景）

- **個人型観光へのシフト**：行動が制御されない個人客が増え、地域生活（水着での入店等）や自然環境への負荷が増大。
- **局地的な荒廃**：特定の滝やフィールドへの集中により、土壌浸食や利用の質の低下（「自然ではなく人を見に来た」状態）が発生。
- **ガイド事業者の急増**：暗黙のルールを共有しない島外事業者の参入により、保全活動の維持が困難に。
- **世界遺産からの要請**：ユネスコから「観光客数の制限と管理」を求められたことが、法的拘束力を持つ制度への大きな推進力となった。

#### 2. 西表島モデルの「ハイブリッド管理体制」

西表島では、二つの制度を連動させることで「実効性」を持たせている。

制度名	根拠・役割	法的拘束力
エコツーリズム推進法 （全体構想）	島全体のゾーニング 特定自然観光資源の入域制限（5箇所）	特定自然観光資源のみ有り
竹富町観光案内人条例	ガイドの免許制（事務所拠点、経験、救命講習等が要件）	有り（実質的な許認可）

★運用の肝：「案内人条例」の免許維持条件に「全体構想（ルール）の遵守」を紐付けることで、本来法的拘束力の弱い自主ルールに実質的な強制力を持たせている。

#### 3. デジタルシステム「フィールドエントリーシステム」の実装

膨大な行政事務（申請・審査・決済・人数管理）を自動化するために導入。

- **自動化された審査**：ガイドがスマホから代理申請。システム側で「そのガイドの引率上限（例：1日14人）」や「エリアの総量（例：1日200人）」を自動計算し、即時承認。
- **クレジット決済**：入域料（手数料）をシステム内で完結。行政の「納入告知書」による手間を排除。
- **不正防止**：予約時に顧客のメールアドレスを固定。空予約（枠の買い占め）を防止し、当日のQRコードチェックインで実数を把握。
- **オフライン対応**：電波の入らない現場でも、システム上の「デジタル承認証」を巡視員に提示可能。

#### 4. 恩納村への示唆：合意形成と運営体制

- **合意形成のプロセス**：「お上から決める」のではなく、島を6エリアに分け、全事業者に声をかけてワーキンググループでルールを作った（70%以上の事業者が参加）。
- **「みなし公務員」の活用**：巡視員に「退去指示」の権限を持たせるため、条例で「みなし公務員」規定を設けた。
- **中間支援組織（西表島財団）**：事務・システム運用・巡視などを担う専門組織として、役場の外に財団を設立。地域おこし協力隊や外部資金（ガバメントクラウドファンディング等）を活用。
- **規制と認定の使い分け**：規制（マスト要件）は最低ライン。地域に貢献するガイドを引き上げる「認定（プラス要件）」との二段構え。地域住民の納得感が必要。

#### 5. 恩納村での展開に向けた具体的論点（東恩納氏・高橋氏質疑より）

- **海のフィールド管理**：恩納村（真栄田岬等）は海域のため、船内での管理や陸上のエントリ一口でのQR管理が現実的。
- **事務局の自立**：手数料収入（西表は500円～1000円）をプールし、管理コスト（システム・巡視）に充当する仕組みの検討が必要。
- **実績報告の電子化**：西表島では当初「紙」で管理を行っており、膨大な事務作業が発生した。最初から実績報告をシステム内で紐付けることを推奨。

#### ■その他

- ・顧客側から事業者を選ぶ基準や指標がない  
→責任ある事業者（ガイド）を選択する基準づくりが今後の課題

#### ■質疑応答

- ・エコツーリズムに取り組む契機と背景  
→2017～実態調査が始まると同時に、世界遺産登録に向けた動きが出てきた  
→2019年世界遺産推薦書提出がエコツーリズムに取り組む契機となった  
→一方、関係者や島民は登録に反対だった→その前に現状課題の解決が先（ガイド事業者が急増し自然フィールドが荒らされる状況を解決したい）  
→ガイド事業者が急増し、自然フィールドが荒らされるとの懸念から、島民から対応を求める声が大きくなった  
→当時はルールがない状況だったことから、規制の導入を求める声が大きくなっていった
- ・観光振興計画策定の理念として、自然環境の保全が最優先課題に上がる
- ・規制と認定について  
→2者択一ではなく、両輪の仕組みだと考える  
→規制＝最低限ももるべき義務➡マスト要件  
→認定＝優良事業者（より望ましい）に見える化する仕組み➡ウォンツ要件
- ・観光案内人条例は事実上の許認可制度となっている（免許制度）  
→竹富町（西表島）では、導入に反対はなかった

- ・免許制度（事業者単位）において、事業者の拠点が島内にあることが条件となる
- ・登録引率事業者（登録引率ガイドが一人以上所属していることが条件）  
→自然観光資源および特定自然観光資源の制限区域に立ち入るために必要
  
- ・事業者に対する許認可とガイド個人に対する免許が連動している  
→特定自然観光資源の制限区域に入域するのに必要
  
- ・入域制限区域の総量規制  
→1日当たりの入域制限上限に達した場合あふれる（枠の取り合い）
  
- ・旅行の商習慣とは相反する  
→リクエスト予約となるためライト層が離脱していると予想される  
→一部の事業者からは反発がある※もっと集客したい
  
- ・罰則規定について  
→特定自然観光資源に無断立入のみでは罰則適用されない  
→自治体職員が注意勧告し、従わない場合に適用される  
→巡視員を立てることが必須となる  
→観光案内人条例に抵触した場合免許の取り消し等の行政処分  
→無免許の場合（条例の行政処分は5万円の過料のみ）
  
- ・フィールドの無断立入の場合の罰則（刑事罰）  
→30万円以下の罰金  
→対人のみの罰則となる（事業者は適用外）
  
- ・特定自然観光資源以外のフィールドの利用が拡大している  
→住民の不満につながっている
  
- ・FES<sup>7</sup>（フィールドエントリーシステム）について
  - ① 入域料は地方自治法にもとづいて、事務手数料として徴収している（500円）  
歳入として一般会計に組み込まれている
  - ②特別徴収義務者＝西表財団  
事務手数料を差し引いて町へ一括納入
  - ③入域の事前申請と承認、総量管理、人数カウント、入域資格の確認、料金徴収を一元的に管理している
  - ④観光案内人管理システムの構築  
免許所持事業者のみがログインできる管理システム

<sup>7</sup> 竹富町西表エコツーリズムにおいて、立入制限フィールドの入域申請・承認等を管理する仕組み

・環境許容量の決め方

- ① 当時の利用者数をもとに算出
- ② 滝の前の滞留エリアの空間面積÷人数＝一人当たりの空間面積を基に算出
- ③ 混雑しすぎない範囲

・環境負荷について

- 科学的な根拠を明確に算出するのは困難
- 現状の利用状況、混雑状況、利用者の満足度などをもとに算出する

・規制の枠組み

- ① 特定自然観光資源（立ち入り制限区域の指定）＝場所
- ② 観光案内人条例（事業者とガイドの免許）＝人

・モニタリング

- 従前の調査データなどを用いて、水質、植生、生物の生態などをもとに環境負荷などをモニタリングしている
- 総量規制や制限区域の見直しなどについて、FESのデータも参照し利用状況を把握しながら行っている（制限区域以外の利用も事業者が報告義務を負っている）

・全体構想の認定について（条例、規則の必要性、モニタリング手法など）

- 特定自然観光資源の指定のみなら条例は必要ない（事前申請と承認の仕組み）
- 許認可制度とするには、条例とのセットが必要となる（エコツーリズム推進法の施工に関する条例）

- ① 町の職員とみなす規定
- ② 入域料（事務手数料）徴収に関する規定

~~~~~

（立入承認事務手数料の還付）

第3条 条例第4条第2項本文ただし書の規定による手数料の全部又は一部の還付に係る還付割合及び同条同項第3項に規定する規則で定める場合は、別表で定めるところによるものとする。

（特定自然観光資源の管理運営に係る事務の委託）

第4条 条例第6条第1項の規則で定める者は、次の各号に掲げる基準に適合する法人とする。

- （1） 条例の規定について、十分な知識及び理解を有すると認められる者であること。
- （2） エコツーリズム推進法、西表島エコツーリズム推進全体構想及び竹富町観光案内人条例について、十分な知識及び理解を有すると認められる者であること。
- （3） 西表島等に本店、主たる事務所その他の主な活動拠点の住所をおいている者であること。
- （4） 観光ガイド免許証（竹富町観光案内人条例（令和〇年竹富町条例第〇号）第9条第10項に規定する観光ガイド免許証をいう。）を有する者を常時雇用していないこと。

◇<https://www.town.taketomi.lg.jp/userfiles/files/ecopabukomeann.pdf>

~~~~~

・西表財団の設立背景と組織運営の仕組み

- 全体構想の策定と並行し、運営体制についても議論を進めた
- 設立準備室は役場内に設置し、外部人材の登用、クラウドファンディングを活用

#### 第4章 調査結果

- ランニングコストは入域料から捻出
- 補助金ではなく、事業委託を行っている

#### 4-3-2 一般財団法人西表財団

##### 〈一般財団法人西表財団 ヒアリング〉

日時： 2026年2月10日 14:30～

場所： 西表財団 事務所

出席者：

- 西表財団：北 龍智 氏（事務局長）
- 恩納村役場：東恩納 大 氏、萩本 隆志 氏
- バーチャデザイン：片瀬 泰介、積田 慧加

#### 1. 財団設立の経緯と役割

- **動機**： 世界遺産登録に伴う「観光客の上限規制（30万人/年）」と「環境モニタリング」の要請。これらを担う「実動部隊」として、行政（竹富町）や既存の観光協会（石垣拠点）とは別に、**島内に拠点を置く専門組織**が必要となった。
- **立ち上げ時期**： 2021年11月設立、2022年5月から実質的な事務局業務を開始。当初は「地域活性化起業人」制度を活用し、民間（JTB等）からの出向者を中心に体制を構築。
- **役割の明確化**： 町からは「役場の真似（行政組織化）はするな。民間として自走し、柔軟に対応できる組織になれ」と指示を受けている。

#### 2. 多岐にわたる受託事業と運営体制

財団は単なる「予約管理」だけでなく、島内の保全・管理業務の包括的な受け皿となっている。

- **主な業務内容**：
  - エコツーリズム推進法に基づく入域管理（システム運用・問い合わせ対応）。
  - 環境省・町からの受託（希少種パトロール、登山道整備、漂着ゴミ対策）。
  - 海域公園地区の巡視・モニタリング（放置ブイの整理・管理）。
  - ガイドのスキルアップ研修・試験の運営。
- **雇用創出**： 事務局は7名だが、現場のパトロールや巡視員には**地元のガイドや住民を雇用**。冬場のガイドの副収入確保や、自分たちのフィールドを自分たちで守る意識の醸成に寄与している。

#### 3. 持続可能な経営と資金調達

- **行政委託金の課題**： 単年度予算のため、中長期的な経営計画が立てにくい。国の交付金増減に左右されるリスクがある。
- **企業連携の成功例（ダイキン工業との協定）**： \* 10年間の長期協定を締結。寄付金が直接財団に入るため、行政予算では難しい「自由度の高い活動」が可能。
  - マングローブ保全を通じたカーボンニュートラルへの貢献など、企業の ESG 投資と地域の保全ニーズを合致させている。
- **入域料の扱い**： 現状は「町の手数料」として一般財源に入るが、実質的にはシステム保守や事務局運営費として、委託料の形で財団に戻されている。

#### 4. 運用上の課題と現場のリアル

- **システム運用の苦勞**： 24時間365日稼働するため、年末年始の直前講習対応や、現場の通信環境・スマホ操作への不慣れによる問い合わせ対応など、属人的な負荷が大きい。
- **行政用語の壁**： 「還付（返金）」などの行政用語が事業者・旅行者に伝わりにくく、コミュニケーションの齟齬が発生しやすい。
- **特定事業者との対立（訴訟問題）**：
  - 1社あたりの引率上限設定に対し、大規模事業者が「職業選択の自由」等を理由に不服を申し立てている。
  - 規制と自由競争のバランス、島外の大規模資本から地元小規模事業者を守るためのルール設計の難しさが浮き彫りになっている。

## 5. ガイド試験の「外注」による公平性担保

- 案内人条例に基づくガイド試験は、財団が事務局を担うが、実際の技術審査（ロープワーク等）は、専門性を持つカヌー組合や山岳専門家に再委託している。
- これにより、行政が直接判定を下すことによるトラブルを避け、現場の納得感を高めている。



### 4-3-3 西表島エコツーリズム管理・ガイド免許制度に関するヒアリング

〈西表カヌークラブばいしいず〉

日時：2026年2月11日15時～17時

場所：西表カヌークラブばいしいず

出席者：

- 西表カヌークラブばいしいず：近澤 清 氏、近澤 佐恵子 氏
- 恩納村役場：東恩納 大 氏、萩本 隆志 氏
- バーチャデザイン：片瀬 泰介、積田 慧加

#### 1. 西表島におけるガイド・予約運用の現状

- **カレンダーによる予約管理**：空き状況を確認し、予約が埋まっていれば受付不可。冬場でも祝日などは宿が満室になるほど需要がある。
- **ツアーの傾向**：ピナイサーラの滝は「一日ツアー」と「半日ツアー」があるが、滝つぼへ行く半日ツアーが圧倒的に多い（8:2の割合）。
- **日帰り客の増加**：石垣島に宿泊し、上原港経由で日帰り参加する客が多い。シャワーなどの施設提供も重要。
- **冬場の特徴**：冬は上原航路が欠航しやすいため、団体客は大原港へ集中する。個人客は少なく、団体はバスツアーが主流。
- **集客ルート**：自社HPからの直接予約は常連や紹介に限られ、現在は「アクティビティジャパン」「じゃらん」などの予約サイト（OTA）経由がメインとなっている。

#### 2. 複雑化するライセンスと条例の課題

- **ガイド団体の構成**：日本セーフティーパドリング協会（JSPA）などの全国組織と、警察主導で事故を機に設立された沖縄カヤック協会（OKC）などが混在。
- **竹富町観光案内人条例**：竹富町への登録事業者は約120社と考えられる。
  - 登録だけでなく、特定フィールド（ピナイサーラ等）に入るには**試験合格と専用免許**が必要。
  - 事業者ごとに「立ち入る場所」を事前申請し、登録外の場所へは急に行けない細かな運用。
- **実効性の疑問**：免許を持たずにグレーゾーン（汽水域を利用）で営業する事業者が存在する。
  - 監視（巡回）が駐車場付近に留まっており、フィールド内部での無資格営業やルール違反を防ぎきれていない。
  - 「真面目にやっている事業者だけが厳しく縛られ、逃げ道を通る者が得をする」という不公平感。

#### 3. 安全管理とガイドの技量

- **免許制度の形骸化への懸念**：現行の試験（案内人条令）はテキストの暗記が主で、実技や安全管理の判断力を問う内容が不十分だと感じている。
- **催行判断の難しさ**：「迷ったら安全をとる」という勇気が不可欠。
  - 経験の浅いガイドが独立し、自社の安全基準（運行規定）を持たずに雰囲気だけで催行を判断することが事故に繋がっている。
  - 「過去のヒヤリハットを『大丈夫だった』という成功体験にすり替えてしまう」ことの危険性。
- **外国客への対応**：言葉が通じないことによる安全確保の困難さを理由に、通訳なしの外国人客を断るなど、リスク管理を徹底している（一部事業者は受け入れているが、放置等のトラ

ブルも散見される)。

#### 4. 業界構造と参入障壁の問題

- **大手資本とフリーランスの台頭:** ネット広告やOTAの普及により、店舗や固定費を持たないフリーランスが容易に集客・参入できる。
  - 一方で、固定費を抱える老舗店舗が価格競争や集客数で苦境に立たされる逆転現象。
  - 「集客のために人気の行き先を掲載しながら、当日に天候を理由に別の場所(安価・容易なルート)へ振り替える」確信犯的な営業手法(おとり広告的)への批判。
- **海外事例との比較:** ニュージーランドやオーストラリアのような国家資格化、あるいは事業者数や送客数の厳格なキャップ制(公的な管理)の必要性を議論。

#### 5. 入域予約システムの運用負荷

課題項目	内容
事務手続きの増大	全ゲストの氏名を事業者が代行入力。入力ミスが許されず、非常に手間。
通信環境	フィールド内は電波が弱く、承認画面の確認や変更操作が困難。
キャンセル対応	手数料(500円)が事前決済のため、天候不良や客都合のキャンセル時に返金処理が極めて複雑。西表島行きの船が全便欠航以外のキャンセル理由では返金不可。
枠の確保	予約枠を押さえるために早めに申請したいが、返金不可のリスクがあるため、ギリギリまで待たざるを得ないジレンマ。



#### 4-3-4 視察レポート ピナイサーラの滝 AM/PM 半日（滝壺のみ）

〈対象事業者：西表島カヌークラブ ぱいしいず〉

URL：iriomote-pisces.com

##### 1. ツアー概要

商品名	ピナイサーラの滝 AM/PM 半日（滝壺のみ）
所要時間	約 4 時間
実施時期	通年
料金	大人 10,300 円／小学生 9,300 円（入域手数料 500 円込み）
集合・終了目安	AM：8:00 頃集合→12:30 頃終了／PM：13:00 集合→17:30 頃終了
行程目安	カヤック片道 40 分（約 1.5km）＋山歩き片道 20 分（約 1km）

料金内訳：カヤック・装備レンタル・ガイド・送迎・飲み物・おやつ・マリンブーツ・防水バッグ・保険・消費税の一体提供

出典：西表島カヌークラブぱいしいず 公式サイト（ピナイサーラ滝壺半日）

##### 2. ツアーの特徴（提供価値）

- マングローブ河川シーカヤック体験と滝壺トレッキングの組合せ
- 初心者への配慮（穏やかな川・事前レクチャー・安定性重視艇）
- 短距離・短時間設計（ファミリー・三世代想定）
- ティーブレイク（温かい飲み物・おやつ）
- ツアー中撮影写真の無料提供（希望者）
- 特定自然観光資源指定フィールド（入域上限・入域手続の前提）

##### 3. 参加要件（参加可否の基準）

- 対象年齢：6 歳～65 歳（65 歳以上は別プラン案内）
- 最少催行：2 名以上の予約確定（1 名開催はシングルチャージ+5,000 円）
- 参加不可：妊娠中・妊娠兆候、心臓疾患、てんかん・発作、糖尿病等の持病
- 身体要件：自力歩行・着座漕行可能状態（おんぶ・抱っこ参加不可）
- 服装要件：動きやすい服装・紫外線対策（帽子・日焼け止め等）
- 事前申告：重篤アレルギーの事前申告

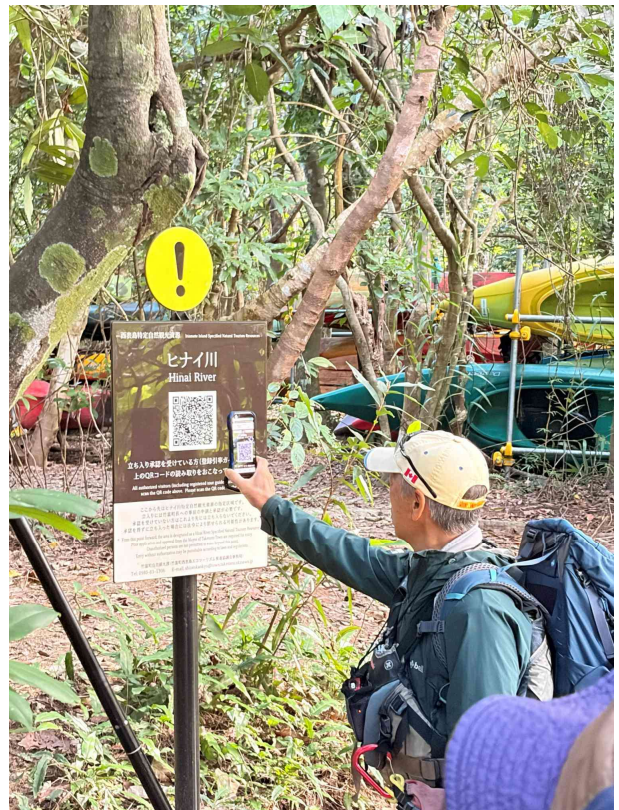
##### 4. 予約・移動・キャンセル条件

- 石垣島からのアクセス前提：船便時刻を前提とする集合設定
- 10～3 月の留意点：上原航路欠航に伴う当日移動参加制約（当日西表宿泊者限定等の条件）
- キャンセル規定：1 週間前～4 日前 30%/3 日前・2 日前 50%/前日・当日 100%

〈観光案内人免許の提示〉



〈制限区域：QRコードでチェックイン〉



〈案内サイン〉



〈植生保護の通路〉



〈センサーで入域人数を自動カウント〉



〈滝つぼエリアでのティータイム〉



〈バイオトイレ使い方〉



〈バイオトイレ〉



### 4-3-5 西表島の観光管理制度について

〈西表財団の設立経緯・制度パッケージ・運用課題・恩納村への示唆〉

## 全体像の結論：西表モデルの核心

西表モデルの本質は、「場所」と「人」の二制度を連動させたハイブリッド管理にある。自主ルールに実質的な強制力を持たせることで、従来の観光管理の弱点を克服している。

#### ①ハイブリッド管理（場所×人）

推進法によるフィールドのゾーニング・立入制限と、竹富町観光案内人条例によるガイドの免許制を連動。「お願いベース」では実現できなかった実効的な統制を可能にした。

#### ②行政事務のデジタル自動化

フィールドエントリーシステム（FES）により、申請・審査・決済・人数管理を一元化。現場はQRチェックインで実数把握し、窓口対応を最小化した。

#### ③中間支援組織（西表財団）

役場外の専門組織が制度運用の実務を全面的に担う。事務局運営・システム運用・巡視・研修・広報等を集約し、行政の実務負荷を吸収する設計。

## 1. 西表島エコツーリズム推進協議会設立背景・経緯

### 世界自然遺産推薦と観光圧力の顕在化（2019年）

世界自然遺産推薦地としての希少な自然環境を有する一方、観光客の増加により自然環境・住民生活への深刻な影響が懸念されるようになった。集落への水着での立ち入り、特定フィールドへの集中による土壌浸食、「人を見に来た状態」になるほどの混雑が常態化。島外・無届けガイドの参入によるルール共有の崩壊も顕在化し、島民や事業者の多くから、「強制力のある制度の導入」についての要望が強くなった。

### 制度の設計と財団設立の必要性（2019～2021年）

竹富町と関係機関が「来訪者管理基本計画」「エコツーリズム推進全体構想」「観光案内人条例」「入域料制度」をパッケージとして設計。その運用を担う中核組織として、行政・民間事業者から独立した第三者機関の設立が不可欠と判断された

1

2

### 包括的管理計画と行動計画の策定（2020年末）

世界遺産の包括的管理計画および「西表島行動計画」において「適切な観光管理」が大きな柱として位置づけられた。来訪者管理計画・エコツーリズム全体構想・観光案内人条例・利用者負担（入域料）検討が同時並行で進められた。ユネスコからも「観光客数の制限と管理」が強く求められ、法的拘束力のある制度づくりが加速した

3

4

### 一般財団法人 西表財団の設立（2021～2022年）

2021年11月設立、2022年5月業務開始。「豊かな自然と伝統文化・営みを守り、地域の持続可能な発展に寄与すること」を理念に掲げ、住民主体で多様な主体と連携しながら課題解決にあたることを目的とする。個人手配（FIT）増加による行動制御困難への対応も重要な設立動機のひとつ

- ❑ FIT（個人手配旅行者）の増加は、ガイド引率・ルール伝達の仕組みを無効化した。ガイド事業者の急激な増加と自然フィールドの無秩序な利用による環境負荷増大への懸念、ユネスコからの勧告等が、任意的取組から法的拘束力を持つ制度設計へと転換するターニングポイントとなった点は、恩納村における制度化の必要性を考えるうえでも重要な示唆を含む

## 2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

### 2-1. 全体構想と推進協議会

「西表島エコツーリズム推進全体構想」は以下を包括的に定めるマスタープラン

- ゾーニングと観光利用の基本方針
- 自然観光資源の選定と利用ルール
- 特定自然観光資源における立入り制限
- モニタリングと推進体制

推進主体は竹富町西表島エコツーリズム推進協議会。総会の下に運営委員会・モニタリング評価委員会・エリア別WG（仲間川・北東部・浦内川・海域）を置く多層構造で、学識者・住民・関係団体・ガイド・行政が参加し、ルール策定・立入制限・保全措置の検討・調整・情報発信を担う

### 2-2. 観光案内人条例（ガイド免許制度）

「竹富町観光案内人条例」は、ガイド業の免許申請要件・遵守義務・処分等を定めるローカルルール。現状は陸域が対象で、海域への拡張は検討中。条例に基づくガイド免許制度の運用（申請受付・講習・修了証発行・免許証交付・免許者公表など）は西表財団が受託・実施している

### 2-3. 特定自然観光資源 × 立入承認制度

エコツーリズム法に基づき「特定自然観光資源」（希少・脆弱で損傷リスクの高いフィールド）を指定し、立入承認制で人数・行為を管理する。

### 2-4. 来訪者管理基本計画とKPI

「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」は、世界自然遺産の包括的管理計画・西表島行動計画と連動する観光管理の基本方針。指標と基準値を設定し、モニタリングに基づく順応的管理を行うと明記されている

**33万人**

年間入域観光客数基準値

許容変動±1割（29.7～36.3万人）

**410人**

立入上限人数

5つの立入制限エリアの上限人数

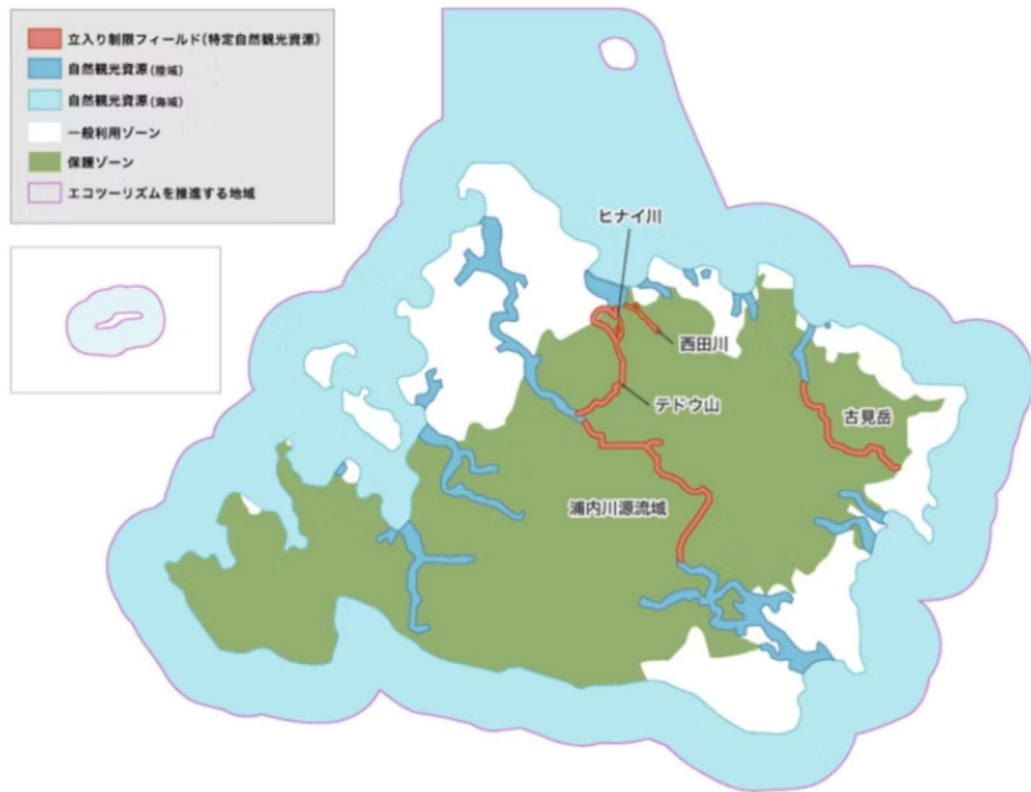
**22%**

宿泊率目標

平均宿泊数1.55泊以上を目指す

## 2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

### 西表島ゾーニング



#### 立入り制限フィールド一覧（特定自然観光資源）

フィールド名称	1日あたり上限人数	立入りのための条件
ヒナイ川〈ヒナイサーラの滝〉	200人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること
西田川〈サンガラの滝〉	100人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること
古見岳	30人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること、 または利用者全員が町が主催する講習等を受講すること
浦内川源流域〈横断道・マヤグスクの滝〉	50人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること、 または利用者全員が町が主催する講習等を受講すること
テドウ山	30人/日	登録引率ガイドが利用者に同行すること、 または利用者全員が町が主催する講習等を受講すること

※登録引率ガイドとは、試験に合格し立入り制限フィールドを案内する資格を持ったガイドのことです。

## 2. 観光管理の仕組み・取組み（制度パッケージ）

### 2-5. 利用者負担（入域料）制度

居住者を除く島全体の入島者全員から環境保全のための資金を徴収する仕組み。収入は施設整備・維持管理、自然環境の保全・監視活動、制度運用経費に充当し、使途は毎年公表する方針。西表財団のランニングコストは入域料収入を主財源とし、補助金ではなく行政からの事業委託で運営することが確認されている

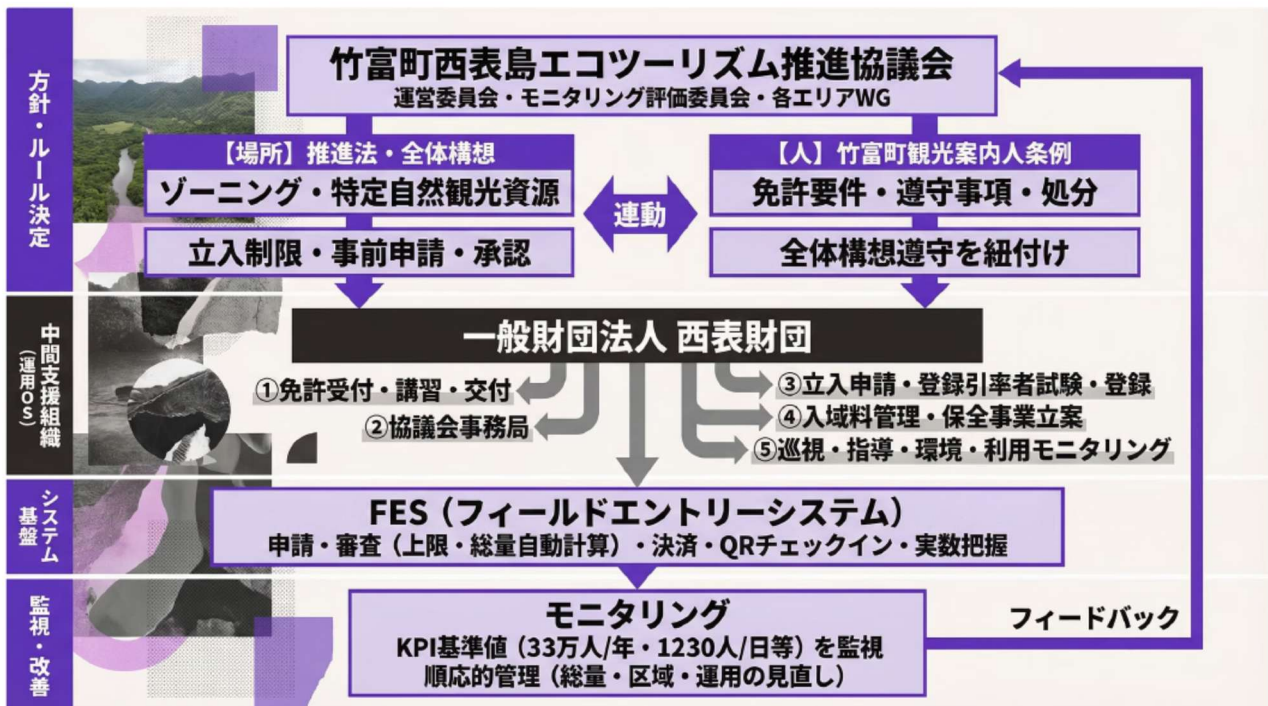
### 2-6. 西表財団の役割（中核オペレーター）

立入申請の受付・確認・承認手続きの代行や、同行義務のある登録引率者の試験・研修・登録などの実務も西表財団が担う。委託できる法人の要件として次の3点が条例上規定されている

- 条例・エコツアー法・全体構想・観光案内人条例への十分な理解
- 西表島等に拠点を持つこと
- 免許ガイドを常時雇用していないこと（中立性確保）



### 2-7. 西表モデルの全体構造



## 観光管理の仕組み：5つの制度要素

西表モデルは、協議会・条例・財団・システム・モニタリングの5要素が有機的に連動する統合的な設計である。各要素の役割と相互関係を以下に整理する。

1	<b>推進協議会（ガバナンス）</b> 運営委員会・モニタリング評価委員会・6エリアWGを内包。事業者参加率70%以上のWGでルール形成を行い、「上から決める」ではなく参加型合意を徹底。
2	<b>二段構えの法制度（場所×人）</b> 推進法（全体構想）でゾーニング・立入制限を規定し、案内人条例でガイド免許制を設ける。免許維持条件に「全体構想遵守」を紐付けることで二制度を連動させ、実効性を担保。
3	<b>西表財団（中間支援組織・運用OS）</b> 免許申請受付・講習・交付、協議会事務局、立入申請・登録引率者試験・登録、入域料管理、保全事業立案、巡視・環境モニタリングを一手に担う専門組織。
4	<b>FES（フィールドエントリーシステム）</b> ガイドのスマホ代理申請→引率上限（例：1日14人）・エリア総量（例：1日200人）の自動計算・即時承認。クレカ決済・当日QRチェックイン・実数把握・オフライン提示対応。
5	<b>KPI×順応的管理（モニタリング）</b> 年間33万人・1日1,230人等の基準値を設定し、FESデータ・環境調査（水質・植生・生物）と組み合わせて継続監視。基準値を超えれば総量規制・制限区域を見直す順応的管理を実施。

### 3. 現状と課題・運用上の論点

<b>3-1. 制度は整備済みだが運用は「立ち上げフェーズ」</b> 来訪者管理計画・全体構想・案内人条例・入域料制度・財団設立と、制度パッケージはほぼ出揃っている。しかし、それらを実際のフィールドで機能させる運用はまだ発展途上の段階にある。自然環境や社会経済状況を見ながら柔軟に調整していく「順応的管理」の実践が、今後の主要課題として位置づけられている。関連計画に基づく制度運用の定着と現場実態の乖離を埋める取り組みが求められている	<b>3-2. 陸域中心から海域・新フィールドへの拡張</b> 観光案内人条例による免許制度の対象は現時点で陸域に限られており、海域への拡張は検討中と明記されている。実際にはマリニアクティビティの増加も顕著であり、海域をどう制度に組み込むかは今後の重要課題である。制度間の整合性の確保、漁業権との調整、海域における引率ガイドの義務付け要件など、複数の論点が残されている	<b>3-3. 三層ガバナンスの運営負荷</b> 推進協議会（総会）・運営委員会・モニタリング評価委員会・エリア別WGという多層構造は、きめ細かなルール設定とモニタリングを可能にする一方、会議体の調整・資料作成・情報共有に相応の事務負荷がかかる構造となっている。この負荷を実務的に処理するため、西表財団が事務局機能を一手に担っているが、理事13名・事務局7名程度の規模に対して事業領域が広く、優先順位付け・人材確保が常に課題となっている
<b>3-4. 財政基盤と独立性のバランス</b> 財団のランニングコストは入域料収入を主な財源とし、補助金ではなく行政からの事業委託でまかなう方針。これにより一定の独立性・ガバナンスを確保できる一方、入域者数の変動に財源が左右されるリスクも内包する。料金水準・徴収方法・長期契約などの財政設計が運営安定性の鍵となっている。入域料収入の使途を毎年公表し透明性を確保することで、観光事業者・住民・来訪者からの信頼醸成を図っている	<b>3-5. 委託法人の条件と「地元主体」の確保</b> 特定自然観光資源の管理運営事務を受託できる法人には、法制度への十分な理解・西表島への拠点設置・免許ガイドを常時雇用しないことなどの条件があり、「運用の中核を誰が担うか」をめぐる制度設計上の制約が存在する。現状は西表財団がその役割を担っているが、長期的には他の地域組織や事業者をどう巻き込み役割分担を広げていくかが継続的な課題となりうる	

## 4. 今後の方向性

資料・ヒアリングから読み取れる今後の方向性は概ね以下の4点に整理される



### 制度パッケージの本格運用に向けた調整

既に整備された計画・条例・財団をベースに、実際のモニタリング結果を踏まえて立入制限・許容量・料金水準などを順応的に見直していく方針。計画値と現場実態の乖離を定期的に評価し、KPIの改訂や規制強化・緩和を機動的に行う仕組みの定着が優先課題である



### 海域・新フィールドへの対象拡大

陸域中心だった免許制度・特定自然観光資源指定を、海域や新たなフィールドへ段階的に拡張し、島全体の管理一体化を図ることが議題となっている。マリンアクティビティの増加に対応した引率ガイド制度の整備と、漁業権・水産行政との調整が先行的に取り組むべき論点として浮上している



### 入域料の本格実施と活用領域（海域等）の拡大

入域料（※事務手数料）制度を安定的に運用し、その財源でトイレ・歩道・ロードキル対策など基盤整備や保全事業を実施しつつ、成果を可視化・情報発信していく。財源の使途を毎年公表することで、事業者・住民・来訪者との信頼関係を継続的に構築・維持する方針が示されている



### 人材育成・地域側の受入体制整備

ガイド養成や住民向けの普及啓発を通じて、「自然を守りながら観光で稼ぐ」担い手を増やし、財団や協議会の運営を支える人材基盤を厚くしていく方向が示されている。地域の若年層へのガイドキャリアパスの提示や、研修プログラムの充実が具体的施策として挙げられている

- これらの方向性は相互に連動しており、順応的管理の精度向上 (①) が財源の正当性 (③) を支え、人材育成 (④) が海域拡張 (②) の実施能力を担保する構造となっている。制度の「量的整備」から「質的運用」への転換フェーズとして位置づけることができる

## 5. 恩納村等が参考にできるポイント（示唆）

恩納村エコツーリズム推進協議会の制度設計を考えるうえで、西表モデルから特に参照しやすいポイントを以下に整理する

1	「計画×法令×組織×お金×モニタリング」のワンセット設計 来訪者管理基本計画（KPI・指標）、エコツーリズム推進全体構想（ゾーニング・ルール）、観光案内条例＋特定自然観光資源制度（ガイド・立入承認）、入域料制度（利用者負担）、中核オペレーターとしての財団をパッケージで設計している点は、そのまま雛形として援用しやすい構造である。どれか一つだけ先行しても機能せず、5要素が連動して初めて実効性を持つという設計思想は、恩納村での制度整備の順序と範囲を考えるうえで有効な参照軸となる
2	明確なKPIと「しきい値」の設定 年間33万人・1日410人など、自然フィールドの収容力を具体的な数値で定め、モニタリング結果に応じて対策を取る枠組みは、恩納村における「真栄田岬」「村全体」の許容量検討にもそのまま応用可能。数値KPIの設定は、対策の必要性を関係者間で客観的に共有するための共通言語としても機能する
3	第三者（西表財団）による一元オペレーション 行政でも民間事業者でもない独立した中間組織が、ガイド免許・協議会事務局・立入承認・入域料管理を一括で担う設計は、「利害を調整しながら実務を回す」うえで非常に示唆的である。恩納村でも、中立性と実務能力を両立する「器」の設計がポイントとなる。既存の協議会組織を法人化・強化する選択肢も含めて検討
4	特定自然観光資源＋登録引率ガイドによる「質の担保」 単なる人数規制ではなく、指定エリアへの立入りは登録引率ガイド同行を必須とし、ガイド免許制度と連動させて「質の低い事業者」を入口で制御する仕組みは、オーバーツーリズムが顕著なスポット（真栄田岬・裏真栄田など）にそのまま転用しやすい考え方。来訪者の行動管理と安全確保を同時に実現できる点でも、恩納村で有効な手法といえる
5	利用者負担を軸にした持続可能な財政設計 入域料（事務手数料）を財団の主財源とし、補助金ではなく事業委託で運営するモデルは、自治体予算に過度に依存しない「持続可能な運営」の一つ。収入の使途を毎年公開することで、住民・事業者・来訪者の納得感を醸成しようとしている点も重要であり、恩納村においても財源の使途の透明性確保は制度の正当性を支える基盤となる
6	世界遺産・国立公園など上位計画との整合 世界自然遺産の包括的管理計画・西表島行動計画・森林生態系保護地域計画など、上位計画群との整合をとりつつ観光管理を位置づけているため、制度の正当性・説得力が高い。恩納村でも、県・国の計画や「サンゴの村宣言」との接続を意識することで、将来の法的枠組みとの親和性が高まり、国・県からの支援・連携を得やすい制度設計につながる

- 西表モデルは「世界自然遺産」という強いドライバーのもとで形成されたが、その制度設計の論理構造は「保全すべき資源がある」「来訪者が増加している」「財政的持続性が必要」という条件を共有する恩納村に対しても、十分に援用可能なフレームワークを提供している

## 第5章 次年度に向けた示唆

※以下は、アンケート・利用実態・先進事例を総合した暫定整理

### 5-1. 制度設計

#### 【基本方針】

事業者・村民ともに「ルール整備の必要性」への支持が確認されている一方、事業者側には公平性・運用実務・無届事業者への実効的対応に関する懸念が残る。次年度は、合意形成と実装の両立のため、段階導入(スモールスタート→拡張)で設計する。

#### 【現状認識】

条例や環境配慮プログラムの認知は十分でなく、事業者・村民双方で『詳しく知っている』割合が限定的である。次年度は、ルール導入と同時に『理解できる形での周知』をパッケージ化する。

#### 【段階導入(案)】

##### フェーズ0:最低限の安全・環境ルールの明文化(即時～短期)

- ・安全装備の最低基準(浮力体・フィン等)と注意喚起の統一、危険行為の禁止事項整理
- ・環境配慮行動の明確化(例:餌付けの取扱い、接触・踏圧回避の行動基準)
- ・事業者向け運用ガイド(チェックリスト)と利用者向け行動規範(多言語)をセットで整備

##### フェーズ1:立入承認(事業者／個人)と人数上限の試行(短期～中期)

- ・事業者:承認条件(例:保険加入、水上安全条例届出遵守、環境配慮基準)を明文化し、更新管理(年次)を設定
- ・個人:事前講習・理解度確認(eラーニング等)を条件化し、無秩序利用を抑制
- ・人数上限:時間帯別・入口別の枠を『試行値』として設定し、実績データで調整(順応的管理)

##### フェーズ2:監視・監査・違反对応の制度化(中期)

- ・監視:現場確認(巡視員)、入口確認(QR等)、事後照合(申請データ)を組み合わせる
- ・監査:承認条件の遵守確認(年次更新+抜き打ちチェック)を設定し、運用の公平性を担保
- ・違反对応:段階的措置(注意→改善命令→承認停止→公表/通報)を定義し、無届・悪質行為の排除を可能にする
- ・関係機関連携:警察・海上保安・漁協等との情報共有導線(通報・記録・対応)を整備

#### 【監視体制(案)】

- ・日次:現場巡視(安全確認/行為規制の遵守確認/混雑状況の記録)
- ・週次～月次:データ集計(入口別人数・時間帯ピーク・違反発生)と対策の微修正
- ・四半期:関係者レビュー(協議会/専門部会)によるルール・枠設定の見直し

## 5-2. 周知・啓発

### 【周知・啓発の柱】

#### (1) 条例(または既存制度)のわかりやすい翻訳

- ・『何ができて／何ができない／誰が対象／手続』を整理
- ・事業者向け: 申請・届出・保険等の“やることリスト”化(チェックリスト化)
- ・村民向け: 生活環境課題(違法駐車・ごみ・騒音)との関係を明示し、目的を共有

#### (2) Green Fins の位置づけ明確化(任意→承認要件候補へ)

- ・事業者向け: 具体的行動(餌付け回避、接触回避、ブリーフィング等)を現場運用に落とす
- ・利用者向け: 『守るべき行動』を体験前に理解できるよう、動画・ポスター・ブリーフィング台本を用意

#### (3) 利用者教育(来訪前・現地・来訪後の3点セット)

- ・来訪前: 予約・申請時に行動規範を提示(多言語、スマホ最適化)
- ・現地: 入口サイン、海岸掲示、QR で注意事項、スタッフによる統一ブリーフィング
- ・来訪後: アンケート／フィードバック導線を設け、改善に活用(順応的管理)

### 【媒体・チャンネル(例)】

恩納村 HP、公式 LINE、観光協会・宿泊施設の館内掲示、事業者の予約導線、現地看板、SNS(短尺動画)を組み合わせる。

5-3. 特定自然観光資源の指定に向けた考え方

特定自然観光資源の考え方（設計思想）8パターン整理表（案）

注：本表は検討段階のたたき台であり、今後の調査結果・関係者合意・既存制度との整合確認により更新する。

No.	パターン名	ねらい（適用の起点）	想定対象（恩納村での例）	典型ルール（例）	運用上のポイント
1	代表資源（フラッグシップ）集中管理型	最も人気・負荷が高い象徴的資源を“先を守る”	例：真栄田岬（青の洞窟）等、来訪集中・損傷兆候が顕在化する海域	予約・承認／人数上限／時間帯枠 ガイド同行必須／ 導線固定	規制に見えない説明（保護目的）と代替導線（分散）をセット
2	ホットスポット分散（複数拠点）型	複数地点を同時に管理し“あふれ”を抑制	例：名嘉真～瀬良垣の複数ビーチ／恩納周辺の複数エントリー点	拠点別上限（枠配分） 混雑可視化／代替地誘導	受付・監視・徴収（承認）導線の共通化で運用コストを抑える
3	脆弱性（希少種・生態系）優先型	利用圧より“壊れやすさ（回復困難性）”を優先	例：サンゴ群集・浅場の踏圧に弱い岩礁／保全地域等	季節閉鎖（産卵・繁殖期） 観察距離／行為規制	価値が見えにくい場合は解説（ガイドダンス）を必ず併設
4	オーバーツーリズム（利用調整）トリガー型	混雑・損傷が一定水準を超えたら立入制限を発動	例：真栄田岬・裏真栄田など（混雑、踏圧、違反増）	上限人数＋事前承認 違反時の退出・罰則連動	上限の根拠（収容力・安全・監視能力）を事前に用意
5	安全管理一体型（危険度×保全）	保全と同時に事故リスク（潮流・高波・洞窟等）を低減	例：アボガマ／ウドゥイガマ等、海象でリスクが急変する地点	Go/No-Go 基準（海象） 装備要件／資格要件	安全目的が前面化し過ぎないように、保護目的との整理が必要
6	文化・生活との近接配慮型（地域社会価値起点）	信仰・漁業・生活の静穏への影響を抑える	例：ナカユクイ周辺／漁港周辺／集落近接の海岸	時間帯・騒音配慮 立入ルート／撮影配慮	利害関係者（区・漁協・地権者）合意を前提にルールを明文化
7	ルート・導線指定型（“線”を守る）	移動による踏圧・逸脱が課題のとき、ルートで守る	例：海岸アクセス路・階段・上陸点／洞窟導線	通行方向／コリドー設定 上陸点限定／木道・柵	区域が広がり過ぎないように“必要最小限”を徹底
8	段階導入（試行→本格）型	データ不足・合意未成熟の地点は試行で段階的に強度を上げる	例：新規に過剰利用リスクが懸念されるビーチ等	任意ルール＋モニタリング 繁忙期のみ承認→ 通年化	移行条件（評価指標）を事前に定義し、現状維持を防ぐ

〈特定自然観光資源指定における共通チェック項目<sup>8)</sup>〉

- **三つの視点**: 学術(保全)、地域社会(住民が大切にしている等)、観光(集客力)を併記して指定理由を組み立てる。
- **区域設定**: 必要以上に広げず、資源特性・周辺環境・社会面を踏まえ合理的に。
- **二重規制回避**: 他法令で適切に保護される対象は指定不可等の整理があるため、既存制度との整合確認が必須。
- **運用レバー**: 立入制限は「期間」「承認」「人数上限」を組み合わせ、条件付承認は合理性・透明性を確保。

---

<sup>8)</sup> エコツーリズム推進基本方針より引用

#### 5-4. 財源確保の設計論点（徴収対象／金額帯／使途配分／透明性）

##### 【基本方針】

協力金等の財源は、監視・安全・環境保全を継続するための基盤であり、制度設計の初期段階から『徴収対象』『金額帯』『使途』『透明性』『管理方法』を一体で設計する。

##### 【徴収対象(論点)】

- ・対象者:フィールド利用者(宿泊有無を問わない)を基本に設計し、船舶入域(ボート利用)も同一ルールで扱う方向を検討
- ・対象範囲:特定自然観光資源の指定区域(入口)に紐づけ、徴収漏れが出にくい導線を設計
- ・減免:村民・教育旅行・研究等の扱いは、制度目的(保全・安全)との整合で整理(方針確定は別途)

##### 【金額帯(論点)】

- ・アンケートでは100～999円帯を妥当とする回答が多数であり、段階導入(例:数百円帯から開始)で受容性を検証する
- ・金額:1回入域／1日パス／年間パス(事業者・住民)等の選択肢を比較し、徴収コストと公平性で評価

##### 【使途配分(論点)】

- ・優先配分:海洋ごみ対策、サンゴ保全、監視・巡視、安全対策、施設維持管理を基本メニューとして整理
- ・成果の見える化:使途ごとにKPI(例:巡視頻度、違反件数、清掃量、啓発到達数等)を設定し、年次報告で公表

##### 【透明性(論点)】

- ・公表:年次で『収入／支出／事業成果』をホームページ等で公開
- ・合意形成:協議会で使途方針を決議し、村民・事業者が確認できる仕組みを検討する
- ・二重取り懸念:宿泊税等とのすみ分け(対象・目的・使途)を文書で明確化し、説明責任を果たす

##### 【管理方法(論点)】

- ・会計:専用勘定(または基金)で管理し、一般財源と区分して運用
- ・徴収導線:現金回収を極小化し、オンライン決済を基本とする(FESと連動)
- ・運用主体:中間支援組織の設置／既存団体への委託等を比較し、事務負担とガバナンスの観点で検討

## 第6章 本年度の成果・課題

### 6-1 成果

- (1)現状把握:利用者数の急増、混雑、生活圏影響(路上駐車)等の実態をデータで把握した。
- (2)意向把握:事業者・住民等の意向をWEBアンケートで把握し、ルール化、協力金、周知不足等の論点を整理した。
- (3)制度設計:FES・中間支援組織・財源等の制度設計論点を整理した。
- (4)特定自然観光資源指定の考え方について、次年度検討のための要件を整理した。

### 6-2 課題(本年度の残論点)

- (1)観光客・関係者アンケートの回収不足により、利用者側の意向把握が限定的(未確認:再調査結果)。
- (2)特定自然観光資源候補(3類型)の具体範囲設定(地図・根拠データ)と、類型ごとの管理手段(利用調整メニュー)の具体化。
- (3)協力金と宿泊税等の制度間整理(対象・目的・用途の明確化と説明)。
- (4)FES導入に向けた要件定義、認証設計、地点別KPI設計、運用主体と財源試算。
- (5)多様な関係者との議論の場づくり(意見交換会、説明会、ワーキンググループなどの開催)

## 第7章 次年度への接続(工程・審議事項)

### 7-1 工程(2025~2028)

2025年度は「調査と論点整理」、2026年度は「制度設計と条例整備」、2027年度は「全体構想の完成と申請準備」、2028年「運用開始を目標」とする。

### 7-2 次年度の審議事項(準備すべき論点)

- ・特定自然観光資源、候補地(3類型)の具体範囲案(地図)と根拠データ整備
- ・地点別・入口別・時間帯別KPIの設定(FESパラメータへの変換)
- ・協力金・宿泊税等の制度間整理(対象・目的・用途の切り分けと説明資料整備)
- ・運用主体(事務局外部化/中間支援組織)の役割分担案と年間運用費・財源試算

### 7-3 次年度の成果物(案)

- ・全体構想(素案→案)とマニュアル必須項目の網羅性確認(対応表更新)
- ・特定自然観光資源候補地案作成(地図・区域・類型別管理方針)
- ・条例整備の検討資料(権限主体・手続・記録・違反对応)
- ・FES要件定義(システム要件、申請導線・方法、決済、実績報告等)
- ・財源設計(協力金・宿泊税等の整理、徴収対象・方法、金額、用途・透明性確保に向けた制度設計)

## 付録資料一覧(別添)

議事録・調査報告書・配布資料等は、別添資料としてまとめる

[第1回検討委員会 配布資料]

【資料1】恩納村エコツーリズム推進協議会 第1回検討委員会 次第

【資料2】恩納村エコツーリズム推進協議会\_規約

【資料3】【実施計画書】恩納村エコツーリズム推進協議会\_第1回検討委員会(2025.7.29)

(別紙1)恩納村\_全体構想\_本文構成案 2.0

(別紙2)恩納村\_全体構想(案)\_マニュアル対応表 2.0

恩納村エコツーリズム推進協議会\_第1回検討委員会\_議事録

[第2回検討委員会 配布資料]

(資料1)恩納村エコツーリズム推進協議会 第2回検討委員会 次第

(資料2)第1回検討委員会振り返り

(資料3) R7 マリンレジャー利用実態調査結果(中間報告)

(資料4)恩納村エコツーリズム推進協議会\_実施計画抜粋(WEB アンケート) (2)

(参考資料1)Zoom 設定

(参考資料2)\_机上検討・現地踏査\_地点図

(参考資料3)恩納村エコツーリズム推進協議会(WEB アンケート)

恩納村エコツーリズム推進協議会\_第2回検討委員会\_議事録

[第3回検討委員会 配布資料]

(資料1)恩納村エコツーリズム推進協議会 第3回検討委員会 次第

(資料2)第2回検討委員会振り返り

(資料3)西表島における観光管理の取組みについて

(資料4)西表財団について

(資料5)恩納村エコツーリズム推進協議会\_アンケート調査(結果報告)

(資料6)次年度取組み内容について

参考資料1:Zoom 設定

参考資料2:竹富町自然観光課ヒアリング報告

参考資料3:西表財団事務局ヒアリング報告

参考資料4:ばいしいず代表者ヒアリング報告

恩納村エコツーリズム推進協議会\_第3回検討委員会\_議事録

[第1回専門部会 配布資料]

【資料1】恩納村エコツーリズム推進協議会 第1回専門部会 次第

【資料2】恩納村エコツーリズム推進協議会\_規約

【資料3】恩納村エコツーリズム推進協議会\_実施計画

【資料4】第1回検討委員会振り返り

恩納村エコツーリズム推進協議会\_第1回専門部会\_議事録

[第2回専門部会 配布資料]

- (資料1) 恩納村エコツーリズム推進協議会 第2回専門部会 次第
- (資料2) 恩納村エコツーリズム推進協議会 アンケート調査(結果報告)
- (資料3) R7 マリンレジャー利用実態調査結果(中間報告)
- (資料4) 西表島の観光管理制度について
- (参考資料1) 西表島における観光管理の取組みについて  
恩納村エコツーリズム推進協議会\_第2回専門部会\_議事録

[その他]

恩納村エコツーリズム推進全体構想策定における関係法令等の整理





令和7年度恩納村エコツアーリズム推進協議会

実施報告書

令和8年2月28日

恩納村エコツアーリズム推進協議会

(受託者：一般社団法人バーチュデザイン)